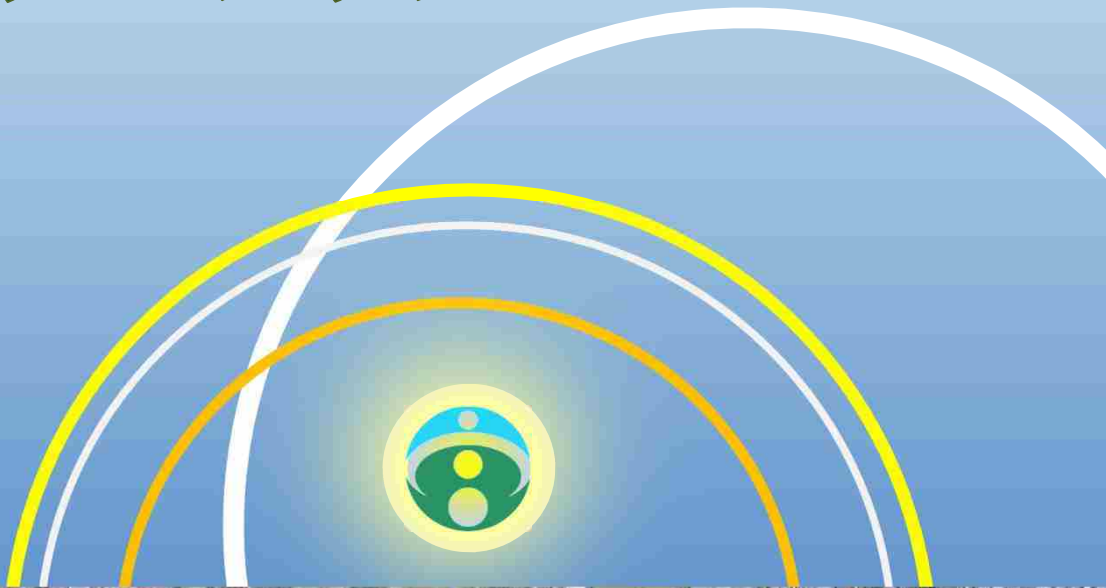


キャンパスマスタープラン2017

国立大学法人 宮崎大学
UNIVERSITY OF MIYAZAKI



はじめに

宮崎大学は、平成15年10月に旧宮崎大学と宮崎医科大学とが統合し、新生宮崎大学として「世界を視野に地域から始めよう」をスローガンに掲げ、学際的な生命科学の創造及び地域環境保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできました。

第3期中期目標期間においては、宮崎大学がこれまでに果たしてきた役割を引き続き十分に果たしていくとともに、持続的な競争力を持ち、高い付加価値を生み出すよう更に発展するため、変化する社会状況を踏まえた宮崎大学の役割を改めて認識し、機能強化に取り組んでいく必要があります。

このキャンパスマスタープラン2017は、「宮崎大学未来ビジョン」との整合を図るため、第3期中期目標期間に必要な「施設機能」の基本方針を策定し、優先的課題について整備・活用方針を明確にするとともに、キャンパスマスタープランと実施体制のPDCAサイクルにより、アクションプランの実現に向けて取り組むため必要な改訂を行ったものです。

宮崎大学は、地域活性化の中核拠点となる大学としての旗幟を鮮明にし、グローバル社会で活躍できる人材を輩出するとともに、特色ある学術研究を宮崎から国内外へ発信して、輝き続ける大学の創造に邁進します。

宮崎大学は、本プランの実現により地域や社会に一層貢献できるように努めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成29年3月

国立大学法人宮崎大学長

池ノ上 克

目次

<hr/>	
1. キャンパスマスタープランの見直しについて	
1 概要	01
2 見直しポイント	01
<hr/>	
2. アカデミックプランと未来 Vision	
1 宮崎大学の理念・目的	02
2 宮崎大学のスローガン	02
3 第3期中期目標期間における 宮崎大学の基本的な目標	02
4 宮崎大学未来 Vision ～地(知)の融合で興す 「新たに光る宮崎ブランド」を日本と世界へ～	03
<hr/>	
3. キャンパスマスタープラン2017について	
1 基本方針	04
2 整備方針・活用方針	05
3 実施体制と策定プロセス	06
<hr/>	
4. 基本的事項	
1 位置	07
2 キャンパスの特徴	08
3 施設の現状と課題	09
<hr/>	
5. 木花キャンパス	
1 キャンパスの現状	10
2 フレームワークプラン	11
2-1 ゾーニング計画	
2-2 動線計画	
2-3 パブリックスペース計画	
2-4 建物配置	
2-5 植栽	
2-6 インフラストラクチャー計画	
<hr/>	
6. 清武キャンパス	
1 キャンパス概要	34
2 現状施設配置	35
3 現状施設	36
4 経年別建物配置	37
5 ゾーニング	38
6 計画施設配置	40
7 インフラ再生計画	42

<hr/>	
7. 花殿キャンパス	
1 キャンパス概要	43
2 現状施設配置	44
3 現状施設	45
4 経年別建物配置	46
5 ゾーニング	47
6 計画施設配置	48
<hr/>	
8. 船塚キャンパス	
1 キャンパス概要	50
2 現状施設配置	51
3 経年別建物配置	52
4 ゾーニング	52
<hr/>	
9. キャンパス計画	
1 インフラ長寿命化計画	53
2 中長期的な視点に立ったキャンパス計画	57
3 既存施設・設備の有効活用計画	78
4 ガイドライン関係	82
<hr/>	
10. 施設マネジメント	
1 施設マネジメント	88
2 施設マネジメントの実施体制	89
<hr/>	
11. 資料編 (インフラ現状・計画図 他)	
1 木花キャンパス	94
2 清武キャンパス	103
3 木花キャンパス戦略的リノベーション	107
4 インフラ長寿命化計画	111
5 宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則	115
6 ネーミングライツ事業の設定等に関する 基本方針	117
7 宮崎大学エネルギー管理規定	119
8 附属フィールド科学技術センター	120

参考文献



1. キャンパスマスタープランの見直しについて

1、見直しの概要について

- 大臣通知に記載された「キャンパスマスタープランの充実」を推進
 - ・平成 27 年 6 月 8 日付 27 文科高第 269 号「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」
- 第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画の趣旨に即した、整備目標に寄与する取組を推進
- 概算要求のキャンパスマスタープランに関する評価項目に即した内容とした。
- なかでも老朽対策が喫緊の課題となっている木花キャンパスについて、第三期中期目標期間中に注力する必要があることから、優先して見直しを行う

2、キャンパスマスタープランの5つの見直しポイント

ポイント	マスタープラン2014	マスタープラン2017
1. 基本方針について ・第三期中期目標期間におけるアカデミックプランや経営戦略の実現を図るため、必要な「施設機能」を検討し、基本方針を策定する。	1. 教育研究等の活性化を図るキャンパスを整備する 2. 安全・安心なキャンパスを整備する 3. サステイナブルなキャンパスへの転換を図る 4. 地域社会との共生を図る P21	(1)安全・安心な教育研究基盤の整備 (2)教育研究機能の発展 (3)地域貢献の推進 (4)産学連携の強化 (5)国際化の推進 (6)地球環境問題への貢献 (7)魅力あるキャンパス環境の充実 P4
2. 整備方針について ・優先的課題として基本方針に掲げる施設機能について、その整備の方向性(整備対象、整備手法、達成状況・達成時期 等)を明確にする。	・計画施設配置図 P28	●フレームワークプラン(30年)の策定 ●地(知)の拠点形成を促す施設整備 ●異分野融合を促す施設整備 ●グローバルキャンパス形成を促す施設整備 ●地域への高度医療提供を促す施設整備 ●戦略的かつ機能的な大学運営 P5 ・ P21 ~ P25
3. 活用方針について ・基本方針に掲げる施設機能の整備について、資源(スペース)配分の方向性(配分対象や量、具体的手段、達成状況・達成時期 等)や保有面積の抑制の方向性を明確にする。		
4. 実現に向けた取組について ・優先的課題として基本方針に掲げる施設機能について、整備方針・活用方針に基づき、行動計画を作成する。	・施設整備年次計画 P72	●行動計画 ・アクションプラン(6年)の策定 ・施設整備の年次計画 ・集約化・再配分等の年次計画 ・保有面積抑制・土地譲渡処分に係る行動計画(今後検討) ・インフラ長寿命化計画の作成、推進 P26 ~ P33 ・ P53 ~ P56
5. キャンパスマスタープランの策定と実現を担う体制について ・組織的に必要な財源の確保・獲得を行うなど、着実な推進を担う体制を構築する。	・実施体制 ・PDCA P49 P12	●実施体制 ・多様な財源を活用し、大規模改修、改築、新増築、借用等の継続的な取組 ・PPP/PFI手法導入検討 ・マネジメント体制(専門教員)の強化 ●PDCA P6 ・ P88 ~ P93

2. アカデミックプランと未来V i s i o n

1、宮崎大学の理念・目的

人類の英知の結晶としての学術・文化・技術に関する知的遺産の継承と発展、深奥な学理の探究を目指す。

また、変動する時代及び社会の多様な要請に応え得る人材の育成を使命とする。

更に、地域社会の学術・文化の発展と住民の福利に貢献する。

特に、人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育ててきた地球環境の保全のための科学を志向する。

2、宮崎大学のスローガン

世界を視野に 地域から始めよう

Look at the World , Start with the Community

～地(知)の融合で興す「新たな光る宮崎ブランド」を日本と世界へ～

3、第3期中期目標期間における 宮崎大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。

これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組む、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。

以上の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

【教育】

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。

【研究】

生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた4分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。

特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。

【国際化】

県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

【医療】

県内医療機関において医療情報を共有する次世代医療ICT基盤を整備し、診療及び研究の高度化を図るとともに、県内唯一の大学病院として地域医療を主導する。

2. アカデミックプランと未来Vision

4. 宮崎大学未来Vision

宮崎大学未来Vision ～地(知)の融合で興す「新たに光る宮崎ブランド」を日本と世界へ～

Visionの全体像



異分野融合を軸とした研究・技術開発の推進

異分野融合を軸に「地の利」「人の利」を活かし、日本をリードする研究で世界レベルを目指すとともに、若手・女性研究者を育成し、研究推進力の強化を図ります。

次世代を担う若手・女性研究者の育成

- 次世代のイノベーション創出に向け、多様な個性と能力を最大限に活用するため、テュニアトラック制を核とした、女性・若手研究者の積極的な採用と育成を推進します。

学術的な基盤・基盤研究の推進と支援体制の強化

- 日本の学術研究・イノベーション創出を支える基礎的・基盤的研究を推進するとともに、研究支援体制を充実し、研究展開力の強化を図ります。

異分野融合研究から世界レベルの研究を創出

- テーマに即応した研究チームの柔軟な編成が可能となる制度を整備し、機動的かつ機動的に異分野融合研究を推進することで、先端的研究の芽を育みます。
- 取組の強化すべき異分野融合研究プロジェクトには学内資源を重点的に配分し、世界に通用する宮崎発の新たな技術や学術成果の創出を目指します。

「知の循環拠点」としての機能強化

- 地域の特質を活かした研究を推進し、宮崎発のイノベーションを創出させることで、「光る宮崎」づくりを地域とともに目指します。
- 地域に開かれた知の循環拠点として、県内自治体・企業・団体・教育機関が抱える課題解決に努めるとともに、学校教育現場に大学での研究成果を還元します。

地域への高度医療提供・健康促進

地域のニーズに沿った高度医療の提供を目指し、国立大学の附属病院として地域医療や健康促進等へ貢献します。

宮崎唯一の特定機能医療機関としての機能強化

- 地域へ高度な先進医療や質の高い医療を提供し、地域医療水準の向上を目指します。
- 医療システムネットワークを活用し、宮崎県全体をフィールドとした臨床研究やコホート研究を行い、日本の医療水準向上に貢献します。
- 臨床研究を推進するために、学内における支援体制を強化します。

地域医療への貢献

- 附属病院が中核となった疾患別の県内医療システムネットワークを整備し、県内医療機関等の連携を強化することによって、地域医療に寄与します。
- 県内の自治体や医療機関と連携し、地域から必要とされる医療従事者の養成に努めます。

宮崎発の医療技術・医療機器の開発

- 東九州メディカルバレー構想を軸として、地域の企業と連携し、異分野融合型研究を活用することにより、宮崎発の医療技術・医療機器を開発します。

宮崎のスポーツ振興や健康増進への貢献

- 宮崎県等との連携のもと、宮崎のスポーツ振興拠点化や県民の健康増進・高齢化対策等へ貢献します。

新興国における医療水準向上への貢献

- 地域で培った医療技術や医療システム等を新興国で普及させ、現地の医療水準の向上に貢献します。

地(知)の拠点整備事業の深化と定着

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できるリーダーを育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化します。

グローバルデザイナーとしての資質の醸成と深化

- 教養教育と専門教育が有機的に連携した教育システムにより、地域規模で考え、自らの力で未来を切り拓くことのできるたくましい人材「グローバルデザイナー」を目指し、社会人として即戦力になりうる人材の育成を行います。
- 大学院では、グローバルデザイナーとしての資質を深化させるため、高度な教養と専門性及び国際性を備えた人材を育成します。

異分野融合を活かした教育の展開

- 各分野が強みを持つ有機的に連携しながら教育を展開することにより、物事を多面的・多角的に捉え、高度な課題解決を提案できる人材を育成します。
- 異分野融合教育手法やコンテンツ等を県内のロールモデルとして発信します。

社会・地域のニーズに対応した教育の展開

- 社会のニーズに対応した学部・大学院の再編に積極的に行き渡ります。
- 地域資源から学び、地域課題の解決を志向する実践的教育やキャリア教育を展開し、課題解決能力や社会の変化に対応できる能力を備えた人材を育成します。

地域社会の学び直しの場を強化

- 地域の学びを牽引する「知の循環拠点」として、県内自治体や教育機関と連携した新たな「学び直し」を構築し、地域社会における学び直しや生涯学習のニーズに対応した教育機能の強化に努めます。

優秀な学生確保のための体制整備

- 外部試験(TOEFL等)を利用した入試制度の導入等、優秀な学生確保に向けた入試改革に取り組みます。
- カリキュラム見直しや教育システム等の改革を常に行うことで教育の質の保証のため、地方にある修学環境の提供や、海外協定校と連携、海外サテライトオフィスの活用等により優秀な日本人学生・外国人留学生を確保します。

学生を第一に考えた学生支援体制等の整備

- 学部・大学院学生の希望や専門領域に応じたきめ細やかな学修支援・キャリアパス支援体制を整備します。
- 障がいのある学生に対する全学的な支援体制の整備・強化に努めます。

グローバルキャンパスの構築

地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築し、その機能を地域へ循環することで地域の国際化を牽引します。

グローバルキャンパス構築とグローバル人材養成

- 海外サテライトオフィスの拡充や現地での授業開講を推進し、海外サテライトオフィスの海外キャンパス化を目指します。
- 外国人教員による教育の増進及び外国人留学生の増加を行い、グローバル社会に対応できる競争力と国際的感覚を身に付けた人材を育成します。
- 学術的の産実、国際交流基金の創設、外国人留学生と日本人学生の交流機会の拡充等の環境を整備し、海外留学を推進します。
- 日本語教育人材の国内拠点化を目指し、海外協定校とのコンソーシアム構築等を推進します。

地域の国際展開への積極的な参画

- 県内自治体・企業団体と連携し、海外サテライトオフィス等を活用してフードビジネスを中心とした各種海外事業展開に貢献するなど、「オールみやざき」で取り組む機動的・多面的な国際展開を推進します。

地域で培った学術的課題解決策の国際展開

- 農産や食糧問題等の地球規模での課題解決を、JICA等の国際協力機関や海外の研究機関等との連携や海外サテライトオフィスの活用により推進します。

海外協定校等との連携による国際共同研究の推進

- 海外協定校や教育研究機関との連携を強化し、共同研究等を推進します。

戦略的かつ機動的な大学運営

不断の大学改革と、未来を見据えた大学運営を推進します。

戦略的かつ機動的な大学運営

- 学長のリーダーシップを発揮できる新たなガバナンス体制を整備し、トップダウン機能とボトムアップ機能のバランスのとれた大学運営を目指します。
- 予算中身の資源等の学内資源を効果的に配分することにより、大学の機能強化に努めます。
- 各組織のミッションや必要性を常に見直し、業務運営の改善及び効率化に積極的に取り組みます。

宮崎大学ブランドの確立

- 宮崎大学ブランド構築のため、様々なアウトリーチ活動を支援する体制を整えます。

戦略的な情報化の推進

- 大学運営を支援するために、安心かつ利便性の高い情報環境を持続的に整備します。

構成員の能力強化と機動的な組織運営

- 教職員の前向きな姿勢の向上を図り、社会の環境変化に耐えうる運営組織を目指します。
- 人事制度や研修制度を抜本的に見直し、教職員が大学の構成員として高い意識を持って職務に専念できるシステムを構築します。
- 大学改革等の変革に合わせ、常に適切な事務体制を組織するとともに、職員に資質に応じた適切な配置を行い、業務の効率化と活性化を図ります。
- 一人一人の個性と能力を尊重する男女共同参画を推進し、多様な人材が活躍・活用できるような環境を整備します。

キャンパスの機能強化

- キャンパスの再評価を継続的に実施し、大学の機能強化につながるイノベーション創出のための環境や、学生生活を支えるための環境、日本人学生・留学生・教職員らの国際交流を促すキャンパス構築を目指します。
- 省エネ及び維持コスト削減目標のキャンパスづくりを推進します。

3. キャンパスマスタープラン2017について

1. 【基本方針】

1、安全・安心な教育研究基盤の整備

- ・インフラ長寿命化の実施により安全・安心なキャンパス基盤の確保を行う。
- ・防犯対策、事故防止等の平常時の安全管理、地震、津波などの自然災害の発生時の安全確保、地域の防災拠点として防災機能の強化や構内の道路、駐車場等を適切に管理・整備する。
- ・障害のある学生等や地域教育研究の場や生活の場として多様な利用者に配慮する。

2、教育研究機能の発展

- ・高度化・多様化する教育研究医療活動や新たな教育研究医療活動の展開に対応できる質の高い教育研究医療環境を整備する。
- ・学生生活の質の向上を図る学生支援環境を整備する。
- ・新領域・融合分野など新たな研究領域の開拓、産業構造の変化や雇用ニーズに対応した新しい時代の産業を担う人材育成、地域・日本・世界が直面する経済社会の課題解決などを図りつつ、学問の進展やイノベーション創出などに最大限貢献できる組織へ自ら転換することが求められる。

3、地域貢献の推進

- ・地域と大学の組織的な連携の拠点を形成していく。また、キャンパスを環境や防災などをテーマとした次世代の社会や空間のモデルとして活用し、その成果を社会に還元していく。
- ・地域特性を生かすため地域生産の木材等の利用を検討する。

4、産学連携の強化

- ・地域に開かれた地の循環拠点として、本学が地域の核となることも視野に入れながら、県内自治体・企業・団体・教育機関が抱える課題解決に努める。地域の実情に応じ、他の文教施設・公共施設等との複合化・共用化も考えられ

5、国際化の推進

- ・地域の中核的国際拠点として、グローバルキャンパスを構築し、その機能を地域へ循環することで地域の国際化を行う。
- ・国際化を推進するため留学生等の環境を整備する。

6、地球環境問題への貢献

- ・既存資源を十分に維持・活用し、省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の一層の軽減に向けた取組を推進する。また、経年劣化した老朽施設やライフラインを再生する。土地、施設等の既存資源を最大限に活用し、価値を高めていくため、効率的な維持管理に加え、更なる有効活用や施設の適正規模の検討など戦略的な管理運営に取り組む。

7、魅力あるキャンパス環境の充実

- ・学問の府にふさわしい調和のとれたキャンパスとする。立地などの特色を生かし、周辺環境と調和させるため、自然環境とキャンパスを構成する施設、緑地、地形などを一体として計画する。

3. キャンパスマスタープラン2017について

2. 【整備方針・活用方針】

●フレームワークプラン(30年)の策定

- ・秩序あるキャンパスの視点(「変えてはいけない部分」と戦略的に「変えていく部分」の明確化)
- ・キャンパスの高度利用の視点
- ・施設の集約化の視点 等

●地(知)の拠点形成を促す施設整備

- ・異分野融合を活かした教育の展開を促す施設整備
- ・地域貢献推進を促す施設整備
- ・産学連携強化を促す施設整備

●異分野融合を促す施設整備

- ・アクティブラーニングや交流を促す施設整備
- ・オープンラボの拡充整備

●グローバルキャンパス形成を促す施設整備

- ・留学生受入促進への対応
- ・視認性の高いキャンパスサイン計画

●地域への高度医療提供を促す施設整備

- ・特定機能医療機関としての機能強化
- ・地域医療への貢献

●戦略的かつ機能的な大学運営

- ・安全・安心な教育研究基盤の整備
- ・施設マネジメントの推進のための仕組みの構築
- ・施設の有効活用、保有面積抑制
- ・学内リソースを活用した魅力あるキャンパス環境の充実
- ・適切な維持管理
- ・省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の一層の軽減に向けた取組みを推進
- ・多様な財源を活用した施設整備の推進

3. キャンパスマスタープラン2017について

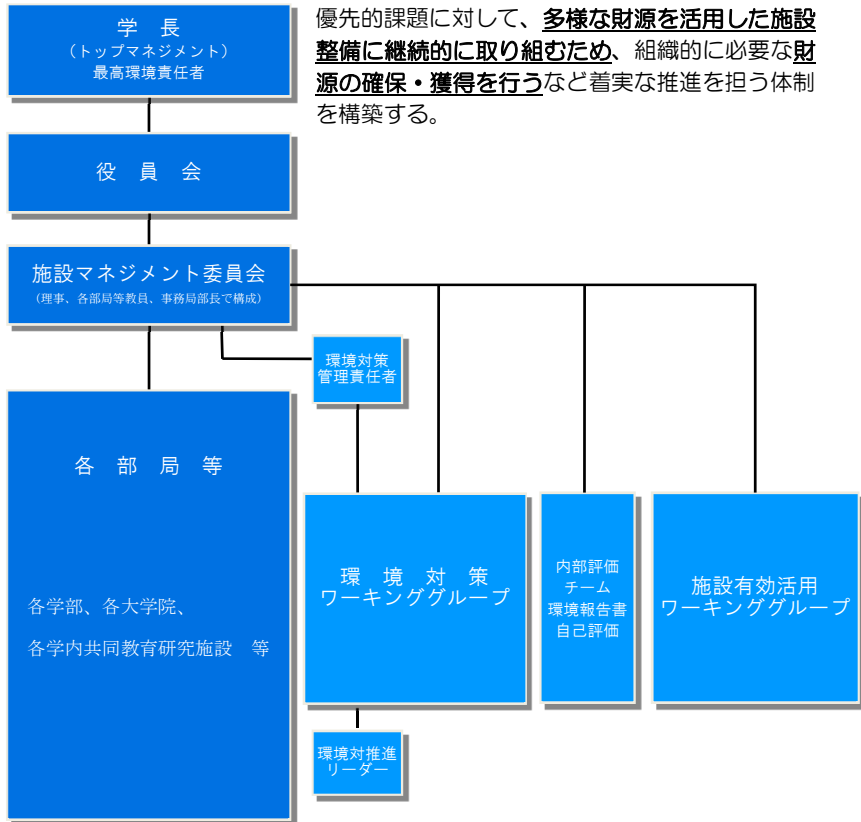
3. 実施体制と策定プロセス

施設マネジメントの実施体制

本学の施設マネジメントの実施体制は、平成16年度より**学長のもと**に、施設マネジメントを統括する**全学委員会である、施設マネジメント委員会**を置き、その下に環境対策ワーキンググループ、施設有効活用ワーキンググループ及び内部評価チームからなる組織である。

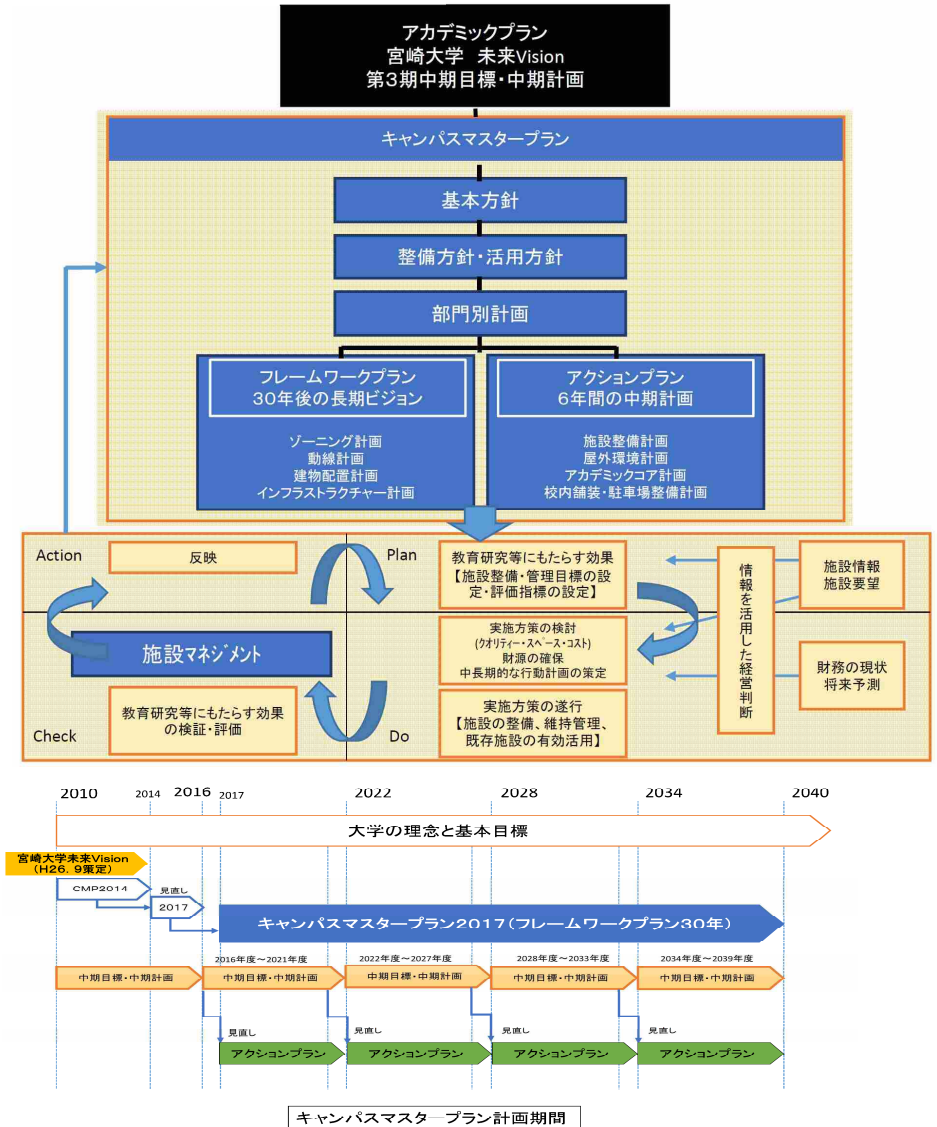
施設マネジメント委員会は、理事、各部局等教員、事務局部長等で構成し、本学の建物、設備、屋外環境、土地等に関する施設計画、施設管理及び環境対策等について審議を行っている。

学長が全学的視点から戦略的に学内資源配分を行えるよう戦略的委員会の1つとして位置付けられている。



優先的課題に対して、**多様な財源を活用した施設整備に継続的に取り組むため、組織的に必要な財源の確保・獲得を行う**など着実な推進を担う体制を構築する。

施設マネジメントの策定プロセス



4. 基本的事項

1 位置



木花キャンパス(実験研究棟)



清武キャンパス(外来診療棟)



花殿キャンパス(グラウンドから校舎を望む)



船塚キャンパス(園庭から園舎を望む)



4. 基本的事項

2 キャンパスの特徴

本学には、木花キャンパス、清武キャンパス、花殿キャンパス及び船塚キャンパスの4つの主要キャンパスがある。

木花キャンパス

・木花キャンパスは社会人として必要な一般的な教養教育を実施し、専門教育として農学部、工学部、教育学部、地域資源創成学部及び本学の特色である農学工学総合研究科や医学獣医学総合研究科のような融合的なものや小中学校の指導教員を養成する教職大学院などの研究科を有し、学際的視野を備えた国際人的育成を行う。

研究領域においては、既存分野の枠を超えた国際連携、産学・地域関係やアジアを中心とする国際交流を促進させることにより、学際的研究の展開を軸とする、「研究・教育の拠点」の形成を目指す。

清武キャンパス

・清武キャンパスは、専門教育として医学部や看護学研究科及び医学獣医学総合研究科を有する。附属病院は宮崎県唯一の大学病院であり、宮崎県における中核的医療機関として、先端の医学研究、医療技術の研究・開発を行うとともに、高度の医療を提供し、地域の医師や医師会とも連携して医学・医療を通して社会へ貢献する「生命科学の拠点」の形成を目指す。

花殿キャンパス

・花殿キャンパスは、教育学部の附属小学校と中学校を有し、全ての教科で基礎・基本をベースにしこうを深める学習を積極的に行っている。また、学習後に生じる新たな疑問を大切にし、高度な学習や発展的な内容にも取り組んだ学習を実施し、「活力と品格のある学校」を目指す。

附属小学校では社会の変化に自ら対応することができる豊かな心をもった子供の育成を行う。

附属中学校では、気品を保ち、社会の変化に主体的に対応できる個性豊かで活力に満ちた生徒の育成を行う。

船塚キャンパス

・船塚キャンパスは教育学部附属幼稚園を有し、5つの保育の重点的方針に基づき日々保育に努め「生き生きと活動できる子供を育てる」ことを目指す。

附属幼稚園では、学校教育法に示す目的及び目標を達成するため、幼稚園教育要領の基本方針に基づいて幼児の教育を行うとともに、教育学部附属幼稚園として、教育の研究・実証や教育実習の運営・指導、県内幼稚園への協力を行う使命を担っている。

4. 基本的事項

3 施設の現状と課題（平成 28 年 5 月 1 日現在）

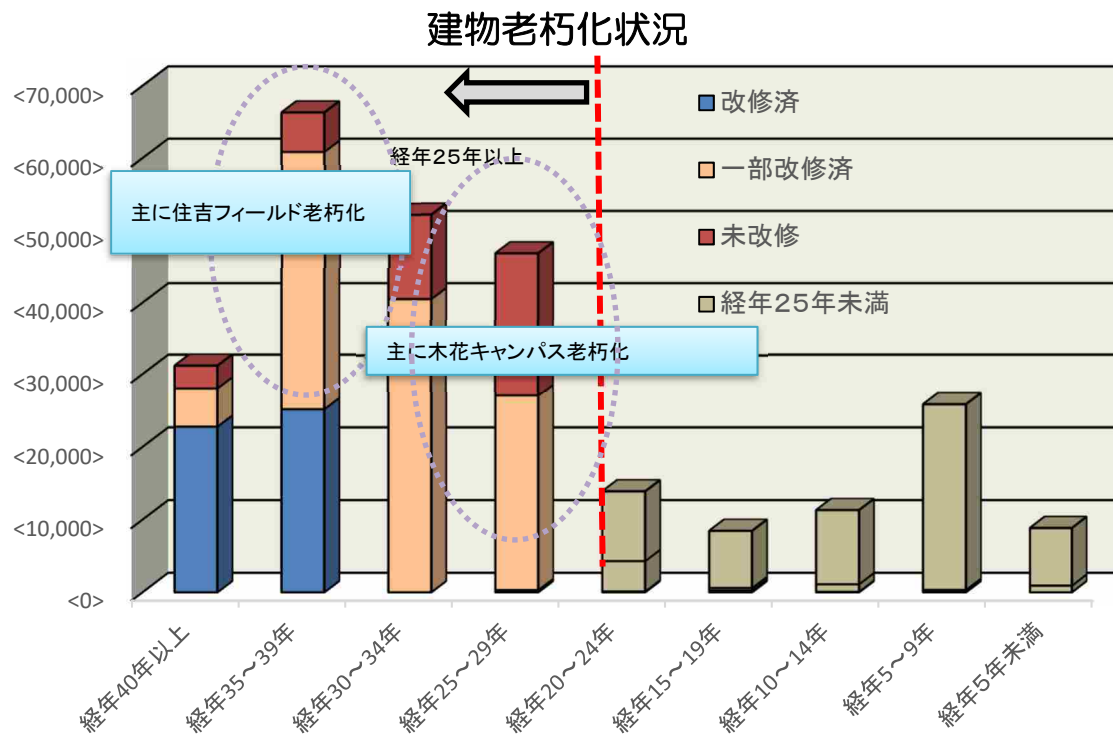
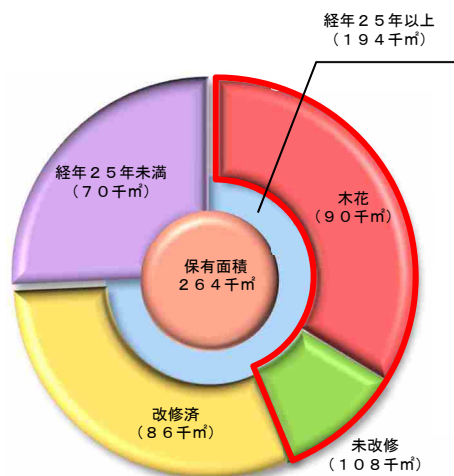
1 老朽化

【現状】

本学施設の保有面積264,739㎡のうち、経年25年以上のもの194,614㎡(73.5%)のうち未改修建物は108,489㎡(41%)で、そのうち90,379㎡(77.3%)が木花キャンパスに集中し、その約半分が経年30年以上の状況であり、さらに5年後には、木花キャンパスの老朽未改修は 99,699㎡(85.1%)となる見通しで、木花キャンパスの老朽化対策が喫緊の課題である。

【課題】

- ・木花キャンパス（経年25年以上）の施設は今後、大規模改修時期が集中するため改修年次計画を策定して予算要求を行っていく必要がある。
- ・大規模改修を行うまでに防水や設備の機能劣化等による教育研究・安全管理上の問題が発生する懸念があるため、大規模改修を前提とした計画的な改善を行う必要がある。

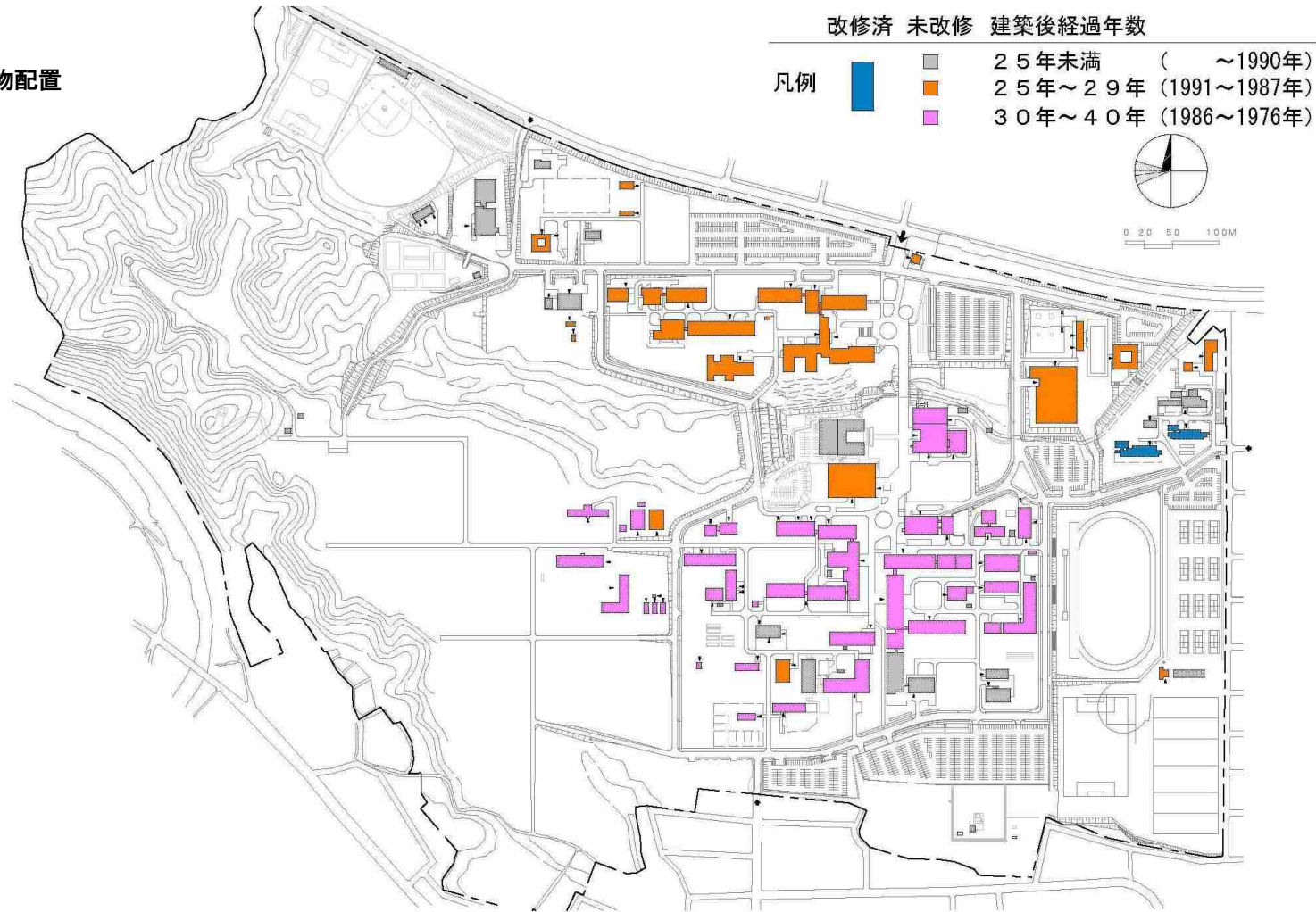


5、木花キャンパス

1、キャンパスの現状

木花キャンパスには、経年 25 年以上のもののうち未改修建物は 90,379 ㎡あり、その約半分が経年 30 年以上の状況であり、さらに 5 年後には、99,699 ㎡となる見通しで、木花キャンパスの老朽化対策が喫緊の課題である。

経年別建物配置



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2、フレームワークプラン策定の方針

基本理念

1、教育・研究の機能向上を図る。

全学的な共通な教育・研究施設は各部局からみて最も効率よく利用できるような位置に配置している。各部局の配置については、今後進展が予測される各部局相互間の教育・研究の交流を考慮して、各部局相互間の距離が徒歩圏内にあるような配置とする。

2、教職員・学生のキャンパス・コミュニティとしてコミュニケーションと連帯感の向上を図る。

大学本来の教育・研究はもとより、教職員・学生のキャンパスにおける余暇活動をも含めた日常生活圏としての視点から把握し、部局の枠を超えたコミュニケーションによって多様な人間関係の形成を図り、それによって宮崎大学の教職員・学生という連帯感が自然に醸成されるようなキャンパスプランとする。

3、キャンパス内外における日常生活活動の環境面における快適性の向上を図る。

キャンパス内においては、教育研究の場に相応した環境の計画・育成・保持という点を重視する。このため、キャンパス内の交通計画（道路体系、駐車場の配置）は全学的視点から一貫性のあるものとし、さらに交通規制も同様な観点から考える。

キャンパス内の造園・景計画には、現状の自然条件（植生・地形）を専門的に評価・分析し、それらの十分活用した景観計画・設計を行う。また、同時に建物の意匠・色彩に関するデザインガイドラインを景観計画との関係で確立する。

福利厚生施設・文化施設・課外活動施設および教育・研究の余暇に利用する運動施設や休憩施設を適切に配置する。

キャンパス外に対しては通勤・通学のための交通手段を確保する。

バリアフリー対策を教育・研究施設および福利厚生施設に導入する。

4、大学将来の発展に対処できる計画とする。

各部局の学科・講座増や施設増に対処できるようにすることはもちろん、長期計画として構想されている各種施設の設置が可能な余地を確保する。

5、「開かれた大学」としての機能生について

木花キャンパスは宮崎学園都市の一環を成すものであり、近隣の農村から、清武町・宮崎市はもちろん宮崎県をも含む広域レベルにおける連帯を抜きには考えられない。さらに国際交流な学術の交流への寄与という要請にもこたえ得るものでなければならぬ。このために施設配置計画にあたっては次の点に留意する。

○交流会館・大学会館・体育施設等の一部は、地域社会の利用を考慮する。

○キャンパスのもつ良好な緑地空間（山王池周辺）は教職員・学生はもとより、市民を含めて憩の場・交流の場としての利用を考慮する。

6、省エネルギーへの配慮を十分に行い、経費節減と快適な教育・研究施設を配置する。

○建物の計画にあたっては、立地・方位、構造に省エネルギーを考慮する。

○水資源の有効利用を図る。

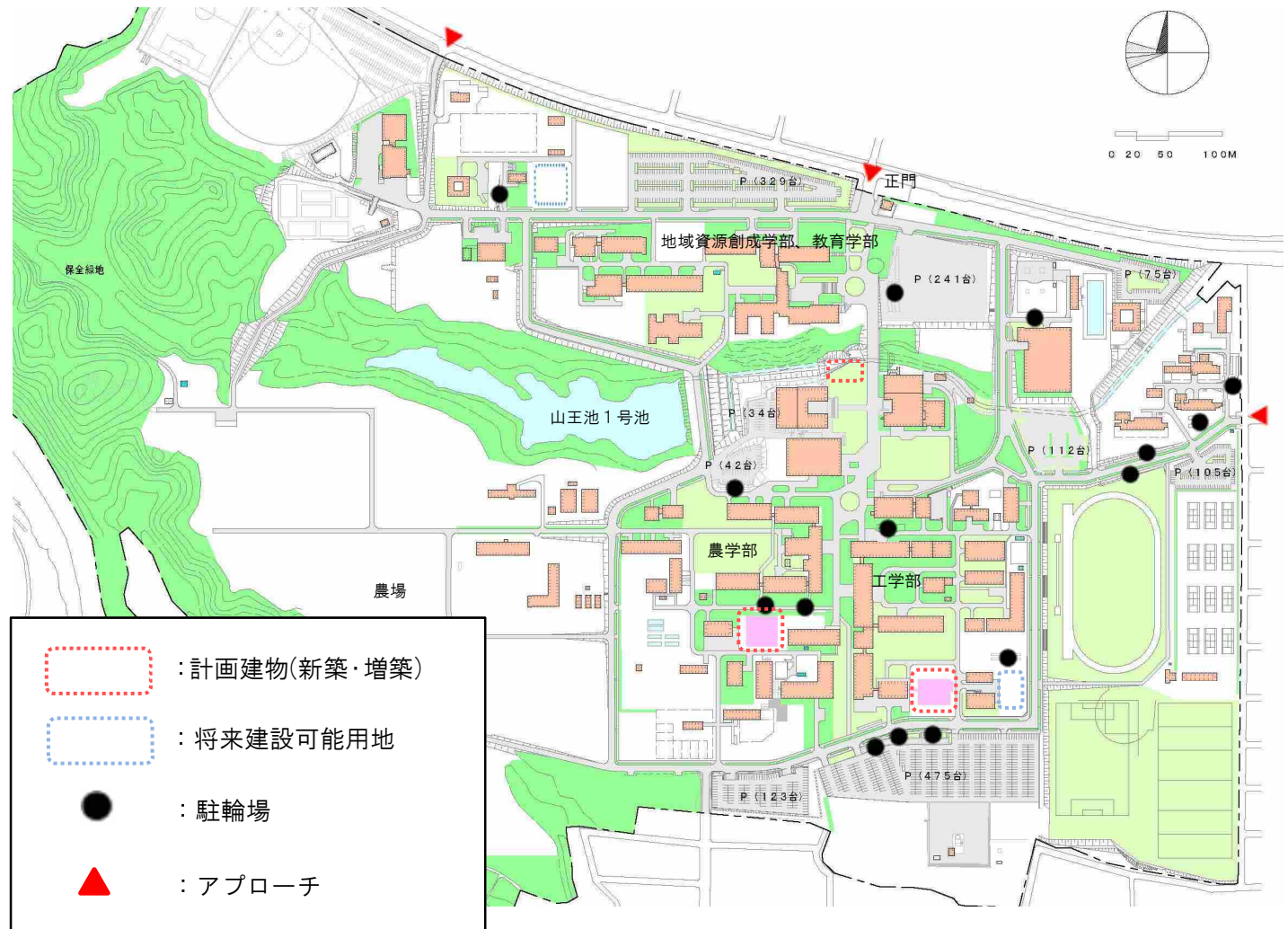
5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

フレームワークプラン

長期的な視点に立って、効果的かつ効率的にキャンパス将来像を実現するために、30年後に目指す計画目標をフレームワークプランに示す。また、将来にわたって維持されるべきキャンパスのあり方をゾーニング計画、動線計画、建物配置計画、インフラストラクチャー計画に分けて策定した。

30年後に目指す木花キャンパスの利用計画

- 1、工学部・教育学部機能改修
- 2、国際交流会館改修
- 3、福利厚生ゾーンの整備
- 4、海外サテライトオフィス
- 5、山王池周辺環境整備
- 6、パブリックスペースの整備
- 7、建物長寿命化整備



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-1、ゾーニング現状

現状のゾーン構成

・福利厚生ゾーン（アカデミックコア）は、キャンパス中心部に設置している。キャンパスにおける教育研究・管理・生活機能の中心となる施設（附属図書館・学生部・交流会館・大学会館・広場等）を包括するエリアとし、機能的な連携と交流が図れるようにキャンパス全体の調和を考慮し計画している。交流の拠点として緑地環境を活かしたパブリックスペースの創出と強化を図る。

・教育・研究ゾーンは農学部・工学部・教育学部・地域資源創成学部および学内共同教育研究施設（フロンティア科学実験総合センター）をアカデミックコアの周辺に配置している。これらの相対的な位置関係は有機的連携を保つよう、できるだけ等距離で徒歩圏内に設置されている。

・運動施設ゾーンは屋内体育施設を一般教養の授業の関連から教育学部にできるだけ近い位置に配置している。また学外からの利用も考慮している。屋外体育施設は地域住民への開放性も考慮し、敷地東側の住宅地からの緑道を中央部に延長して取込み、各体育施設は緑道で連結する配置としている。

・居住ゾーンは地域施設の利用と生活環境確保のために、住宅地のある敷地北東部に設置し利便性に配慮している。

・産学地域共同ゾーンは学外来訪者から利用しやすい位置とするため県道が接する敷地北西側に設置している。

・駐車ゾーンは利用者が訪問するエリアの近くに駐車できるようにできるだけ幹線道路の外側に分散配置して安全性と利便性を高めている。

・共同利用ゾーン（農学部側）は農学部との関連を重視している。フロンティア施設が集約されており、農学部の使用が多いので学部の中央部に配置している。

農場ゾーンは農学部との関連を重視して隣接するよう農学部西側に設置している。温室は農場ゾーンに集約的に配置する。

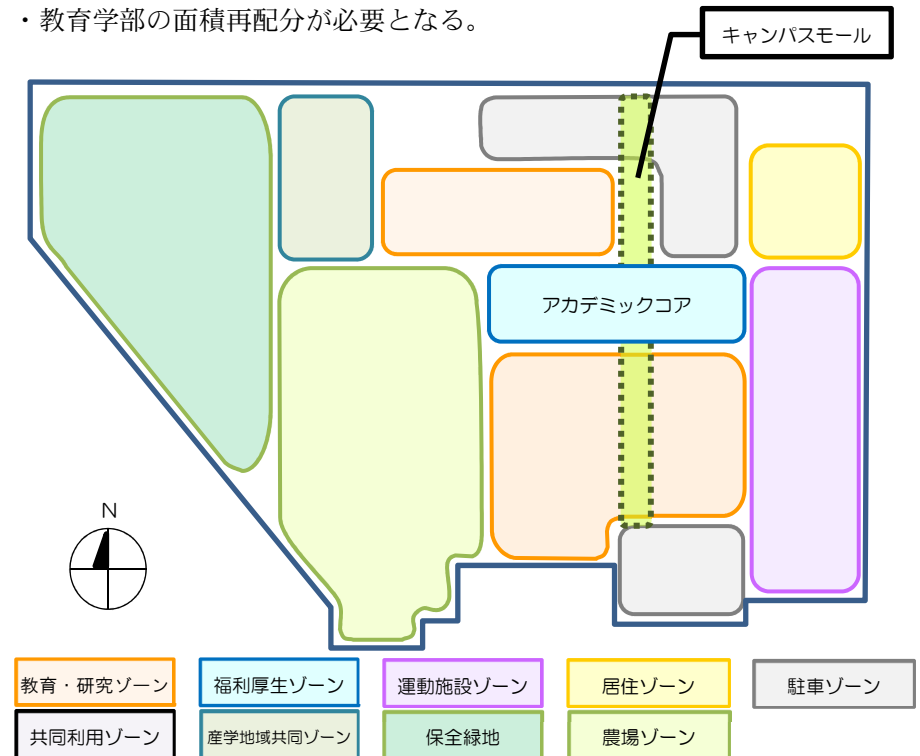
・保全緑地ゾーンは山王池の水源涵養林および西側山地部は緑地として保全する。

ゾーン規模等の設定

・現状の各学部等の保有面積と施設有効活用調査を考慮し適切に設定している。

現在のゾーン構成の問題点

・教育学部の面積再配分が必要となる。



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-1、ゾーニング計画

教育・研究ゾーン（農学部エリア）と福利厚生ゾーン、共同利用ゾーン（教育学部側）、産学地域共同ゾーンを戦略的整備エリアとし、2021年度までに優先的に整備を行っていくゾーンとして設定する。

・教育・研究ゾーン…農学部と工学部については既存のゾーンを継承する。

地域資源創成学部の設置に伴い、教育学部のゾーンについて面積の集約化を行い共同利用ゾーンの形成を行う。

・福利厚生ゾーン（アカデミックコア）…キャンパスの特徴ある空間となっているため、魅力的で誰もが親しみをもてる多様な交流ゾーン形成を行う。

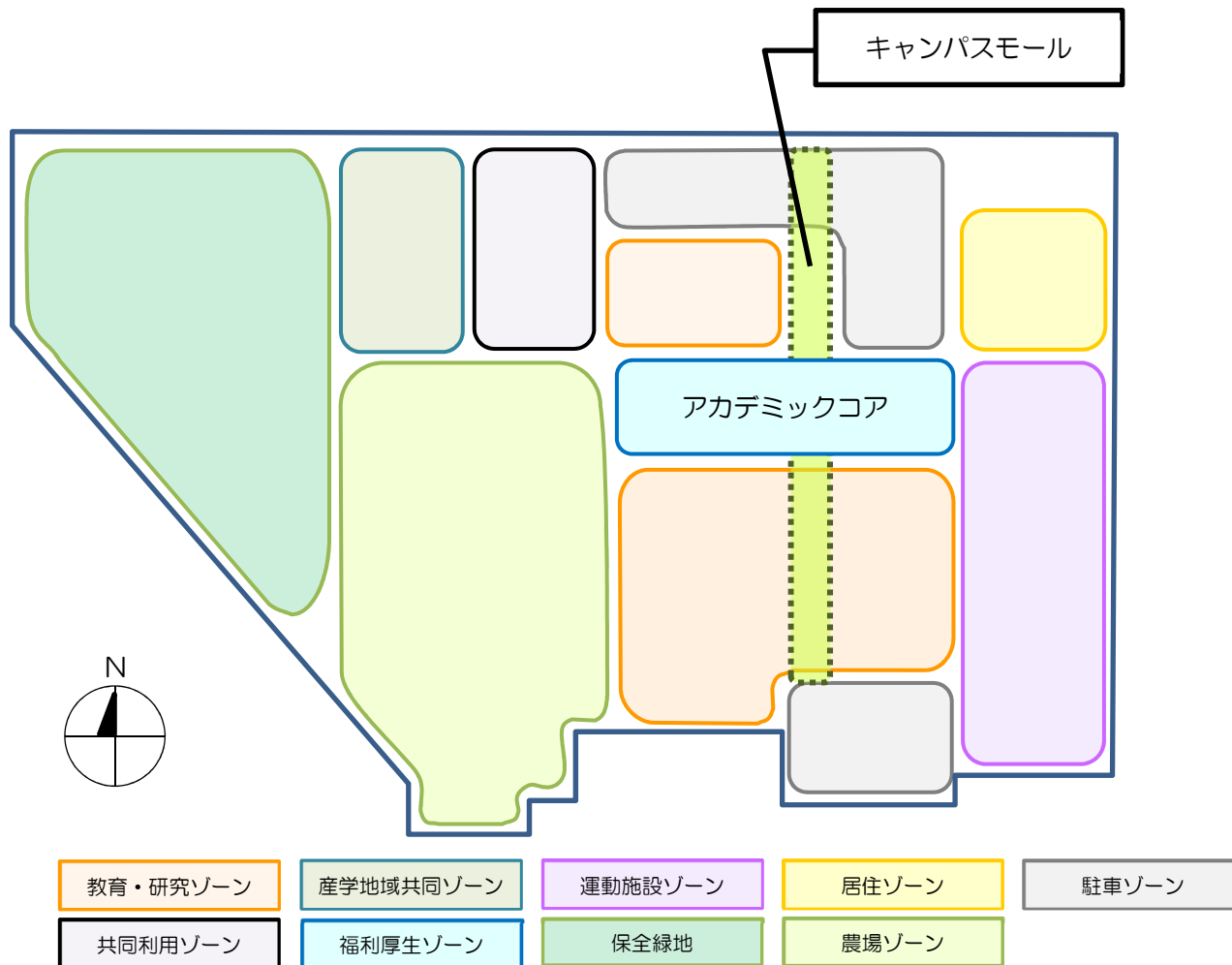
・共同利用ゾーン…教育学部・地域資源創成学部エリアにおいて面積の再配分を行い共同利用ゾーンとして転用していく。

・産学地域共同ゾーン…外部から利用しやすい位置とし、学内の共同利用ゾーン等の既存施設の活用できるようにしている。

・農場ゾーン…建物については集約化を行っていく。

・運動施設ゾーン…既存のゾーンからの変更はない。

・保全緑地…緑地保全地域として保全していく。



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-2、動線計画の方針

1、動線計画の基本方針

(1)主要動線

- ・車両と歩行者の主要動線は明確に分離し、歩行者優先を原則とする。
- ・歩行者は南北のキャンパスモールを主動線とする。
- ・車両は幹線道路を主動線とする。幹線道路(自動車動線)については歩車共存とするため、歩道を併設し動線の分離を図る計画とする。なお、駐車場は幹線道路(ループ道路)の外周部に分散配置し、車両動線の集中化を避ける。

(2)進入口

- ・キャンパスモールの南北軸の延長線と県道との交差部にキャンパスの主進入口（正門）を設定している。
- ・サブアプローチは2箇所設定しており、周辺地域からのアプローチとして東側と北西側に進入口を設定している。
- ・歩行者は正門のほかに、東側の住宅地よりキャンパスモールへのアプローチ動線としている。

(3)各施設への動線計画

・サービス

サービス車両は幹線道路より分岐する各施設専用の支線道路からアプローチし、袋小路状を基本とする。したがって車両は、緊急時を除きキャンパスモール内の歩行者空間への進入通過のない計画としている。

・歩行者

歩行者は歩行者専用動線であるキャンパスモールを中心に各施設へアプローチする。各動線はバリアフリーに配慮した計画とする。

2、キャンパス内歩行者の動線計画

- ・キャンパス内は歩行者優先を原則とするが、緊急時の車両(消防車、救急車等)に対しては十分に対応できる計画とする。
- ・自転車はキャンパス内を歩行者の障害とならない範囲において移動可能とする。(キャンパスモールについては原則、禁止とする)自転車置場は歩行者空間の侵害しない建物周辺に計画する。

歩行者道路は主要動線のキャンパスモールをより分岐する形で各施設へのアプローチ道路として計画する。

(3)駐車場の配置計画

- ・駐車場は幹線道路の外周部に配置し、キャンパス主要施設に対する騒音等の影響を極力少なくする。
- ・駐車場は施設と隣接することは避け、周囲の植栽計画と関連を持たせて配置する。
- ・バリアフリー対策として、主要な施設に対しては可能な限り身障者用駐車場を設置する計画とする。

(4)駐輪場の配置計画

- ・自転車置場は歩行者空間の侵害しない建物周辺に計画する。
- ・今後、建物整備を進める上で支障が出た場合は基本方針に基づき、利用実態を把握した上で駐車場・駐輪場整備を行っていく。

5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-2、動線計画の現状

・木花キャンパスは、公共交通機関からのアクセスが悪くバス等の本数も少ないため、学外利用者を含め来訪者のほとんどが自
動車で来校している。動線計画の基本方針に基づき歩車分離を行ってきているが、道路等の老朽化も進行しているため、現状を確
認し優先的に整備を行う部分を明確にし、安全な動線計画を保っていく。

動線計画の現状



▲歩行車優先のキャンパスモール(緑豊かな歩道)



▲歩車分離された道路(速度抑制のためにハンプも設置)



▲歩車分離を徹底するためのサイン(自転車進入禁止)

動線計画の 課題点



▲安全でない道路(横断歩道も消えている)



▲支線道路については歩道がない
(区画線も消えている)



▲歩行者優先動線にバイクが停まっている

5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-2、動線計画

木花キャンパスは郊外に位置しており学外利用者を含め来訪者のほとんどが自動車で来校している。そこで歩行者と車両の競合を避けるため、キャンパスモールを主要な軸とした、歩行者ネットワークを形成している。（歩行者ネットワークとはセンターモール(歩行者専用道路)を軸とした歩行者の移動上の利便性と安全性向上のために配慮した動線である。）
 駐車場は利用者が訪問するエリアの近くに駐車できるようにループ道路の外側に分散配置して安全性と利便性を高めている。

課題点

- ・道路や歩道の老朽化が進んでおり安全でない。
- ・誘導ブロックが敷設されていない。
 (ユニバーサル対応となっていない。)

計画

- ・老朽化した道路・歩道について構内舗装計画の優先順位に基づき行っていく。
- ・ユニバーサルに配慮するため誘導ブロックの設置を行う。
- ・現状では自動車の利用者が多数を占めるが、入構料の徴収を計画する等、進入車両を減らす仕組みの導入に取り組み道路維持管理費に充てていく。



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-3、パブリックスペースの現状

「多様な集まりが新たな価値観を持つ学生」をコンセプトとして、パブリックスペースの整備を行っていく。

そのために、パブリックスペースの現状を確認し、その課題点からパブリックスペースの強化と新たな空間の確保により、多様な活動や交流ができる発信の場を創出していく。

パブリックスペースの現状



▲歩行者空間として重視した緑の広場(アカデミックコア)



▲幼稚園生が学内の芝生広場を活用している



▲キッチンカーの運用によって賑わいが生まれた

パブリックスペースの 課題点



▲活発な利用がされていないスペース



▲品粗なベンチしかない



▲せっかくの芝生広場で交流空間が構成されていない（ベンチ等が少ない）

5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-3、パブリックスペース創出のための空間評価

木花キャンパスは緩やかな勾配の敷地に建設されており、南北に延びるキャンパスモール（歩行者優先動線）を主要な軸とした並木や緑の広場が形成されている。アカデミックコアについては記念交流会館の建設を行うことで地域交流や学生交流をうながす空間を創出してきている。



① 緑豊かなキャンパスモール



② 建物前のオープンスペース



空間評価



③ 各学部にある壁画のモニュメント



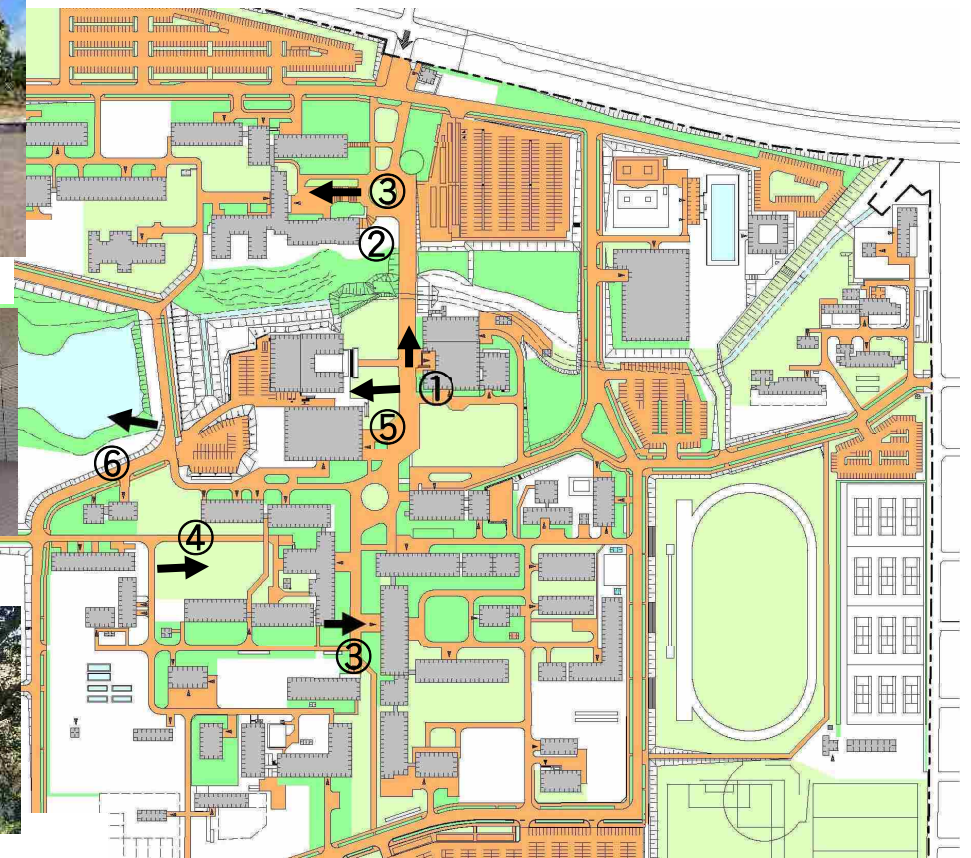
④ 各学部にあるスペース



⑤ アカデミックコアの交流



⑥ 山王池の豊かな自然



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-3、パブリックスペース計画

「多様な集まりが新たな価値観を持つ学生を生む」をアカデミックコアのコンセプトとして整備を図っており、福利施設の整備、記念交流会館の新築整備を行ってきたが、交流を生み出す休憩場の不足や、食堂の混雑等の問題点を解消していくために、パブリックスペースの充実と強化を行うことで地域交流や学生交流をうながす空間を創出する。また、新たな空間の整備としてポケットパーク(学生が屋外空間でも語らえる癒しの場)や山王池周辺の自然緑地に遊歩道、休憩スペース等を整備し、学生交流ゾーンと一体的に活用される魅力ある空間の創出を計画する。

計画

1、交流活性化を促すためのパブリックスペースの整備計画

- ・アカデミックコアのパブリックスペース充実
- ・附属図書館等へのオープンカフェの設置
- ・ベンチ等のストリートファニチュアリーの充実
- ・各学部へのポケットパーク(小休憩空間)の整備

2、山王池周辺の自然を活かした屋外環境整備

緑地の植栽計画は敷地西側の保全緑地より連続した既存の植栽計画とする。遊歩道計画については樹木をぬう形で池の周りを回り、各所にこの遊歩道により結ばれた池を望む小広場(休憩スペース)を設置し、学生・教職員・地域住民のための憩の広場として整備する。

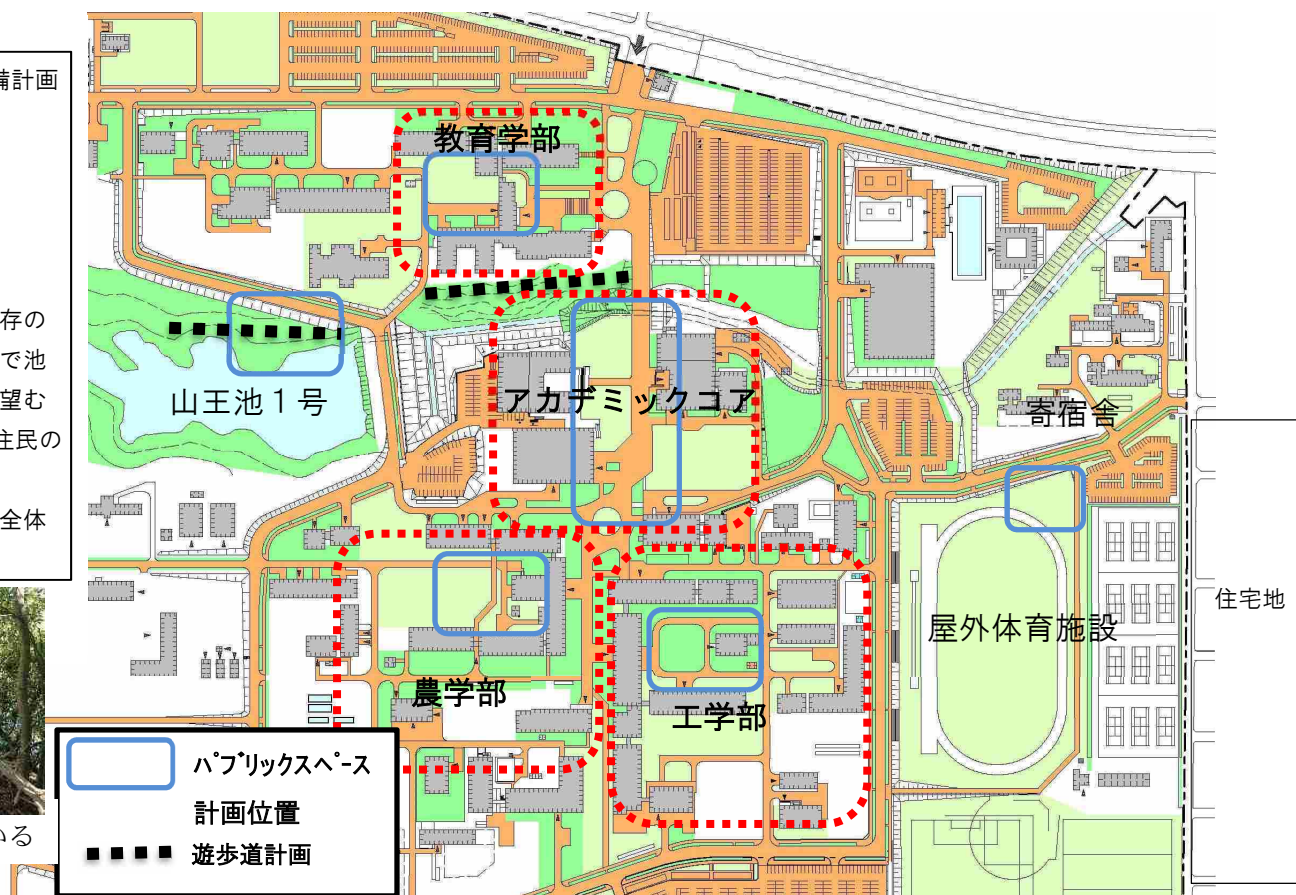
この部分の既存植栽は現状を十分検討した上で選定し全体的に季節感のある植栽により整備する。



▲山王池が見えない



▲ジャングル化している



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-4、建物配置の基本方針

1、建物配置の基本方針

(1)棟構成

1、原則として東西を主軸とする。

宮崎地方の気候条件は、夏期に高温多湿であり、冬期には北西の季節風が強く乾燥する。特に夏期の強い西日の影響は、無視できない要素である。したがって棟配置は原則として東西を主軸とする。

2、各棟は中層以下とする。（8層以下）

各棟の階数は、防災上の観点から総合的に判断して、高層棟としない。

3、開かれた大学の施設として計画する。

各施設はアプローチ及び建築計画等において、学外市民への開放を十分考慮したものとする。

4、省エネルギー計画

各施設は、建築計画および設備計画上、省エネルギーを十分考慮したものとする。

(2)増築計画

増築するための用地は、既存施設に隣接させて計画し、既存施設及びキャンパス全体の計画等を総合的に考慮した、施設の拡充を図る。なお、上下の立体方向の増設は行わない。

1、可能な限り、現況の自然条件を生かす計画とする。特に地形および緑地の現況利用を考慮する。

2、敷地の気候条件、時に日照、通風、気温、降雨等を十分に考慮した施設配置とする。

3、外周道路からの騒音防止のために、キャンパス内部の機能が乱されないように施設配置に留意する。道路に面する場合は植栽等により騒音の低減を行う。

4、将来の増築計画は既存施設との整合性を保ちながら各ゾーンおよび大学キャンパス全体としての統一性のあるものとして計画する。

5、土地の有効利用を図るため、関連諸施設は集約化し徒歩圏内に配置する。

6、学部関連諸施設の中で、機能上及び他施設への影響を考慮し、特殊な施設は別棟として関連学部のゾーンにスペースを確保する。別棟群の配置も関連の深いものは同一棟として集約化することを原則とする。

7、整備年次計画を十分考慮して配置する。

8、埋蔵文化財を考慮して配置する。

9、各ゾーンにふさわしい空間構成とする。

2、建物配置の際の留意点

各ゾーンの施設配置の特色はそれぞれ次のようになる。

1、ゾーン内のオープンスペースとの有機的関連を重視して施設配置する。

・【教育学部、一般教養】のゾーン

・【図書館、交流会館、食堂、大学会館】のゾーン

・【農学部、工学部、学内共同利用施設】のゾーン

2、他のゾーンとの関連を重視して施設配置するゾーン

・【事務局・学生部】のゾーン

・【体育施設】のゾーン

・【農場】のゾーン

3、他のゾーンから独立を重視して施設配置するゾーン

・学生寄宿舍のゾーン（住宅地との関連）

・課外活動施設のゾーン

5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-4、建物配置計画

課題点

建物の老朽化が進んでおり、全ての建物を改修していくのが難しい状況である。また、建物を運営するにあたって維持管理費が必要であり、その費用を今後負担することができない状況である。

そのため、このような問題を解決するために、建物配置の基本方針を踏まえた上で、今後30年間の方針については以下の通りである。

計画

1、プレハブや200㎡以下の小規模建物または機能上問題が著しい建物については集約化又は減築対象建物とする。

2、中規模建物については最も古い建物でも経過年数33年と他大学と比較しても新しいので、改修や長寿命化により、建物を維持し利用していく。

3、図-1 に示す灰色の建物は、既存施設の調査を行ったうえで集約化または減築対象の建物として設定する。



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-5、植栽の基本方針

1、基本方針

キャンパスの環境整備については敷地の地形・植生等を十分に生かし、キャンパス全体を公園・緑地として整備し、自然との接触・対話が可能な空間構成とする。

また、大学生活を豊かにするため、恵まれた自然条件、景観を可能な限り生かす。

植栽計画の際の留意点

- ・植栽は気候、風土を考慮して、修景としての視界緑地、防音、街路樹、グラウンド、フィールド間の緑陰等、キャンパスに潤いをもたせるため季節感豊かな計画をたて、その効用を十分に活用する。
- ・建物以外の造成部分は植栽計画を行い周辺的环境にマッチさせる。
- ・緩衝帯として緑地を設けることで地域景観に配慮する。
- ・法面の保護は地被植物、灌木、低木等によって行い、景観上の調和を図り人工的な大規模な擁壁等は避ける。
- ・建物増築等を行う際、可能な限り現況の自然条件を生かす計画とする。特に地形および緑地の現況利用を考慮する。
- ・植栽計画にあたっては、維持管理面の経済性についても十分考慮する。

植栽の現状

キャンパスを特徴づける重要な景観資源であることから、それらの生態的価値と保全に配慮しつつ、現状の植生や自然環境を活かしながら維持管理を行っている。センターモールや構内道路には並木や緑の広場がありキャンパスを特徴付ける一つとなっている。

また、建物周囲や地域景観についても緑化に配慮している。

○地域等の景観に配慮した緑化

- 1、北側道路沿いの外縁樹区
クスノキを主とした林帯とし、冬季の防風林をも兼ねている。
- 2、東側境界沿いの外縁樹区
サクラを主とした林帯とし、花木を多く取り入れ、はなやかな感じをかも出させている。
- 3、南側境界沿いの外縁樹区
スタジイを主とした林帯とし、常緑照葉樹林特有の深い緑の森を遠望させている。
- 4、運動場及び緑道
花木、紅葉木を主体とした季節感の豊かな緑地とし、中～低木を多く高木を添景木として取入れている。
- 5、キャンパスモール
キャンパスの主要な軸として、街路的空間としてシラカシや芝を主体としたキャンパスを象徴となる空間としている。
- 6、幹線道路沿いの外縁樹区
サクラを主とした林帯とし、花木を多く取り入れ、はなやかな感じをかも出させている。

5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-5、植栽の問題点と計画

課題点

- ・維持管理コストの増大や枯れ葉等による地域住民からの苦情がきている。
- ・植栽後30年と老朽化が進んでおり、台風による倒木もみられる。

緑豊かな緑化整備を行うための計画

- ・現状敷地の6割を緑化として維持する。
- ・倒木防止のために添え木等の対策等は行ってきたが老朽化や枯れ葉による苦情等を考慮したうえで、植え替えも考慮して維持管理を行う。
- ・「歩いて楽しいキャンパス」をコンセプトに植栽計画を行う。なお、植栽計画の際は植栽計画の留意点について十分考慮する。
- ・植栽の紹介プレート設置により、学びを与える。
- ・新たな空間として山王池周辺の緑地整備を行っていく。



5、木花キャンパス（フレームワークプラン）

2-6、インフラストラクチャー計画

1.キャンパスのエネルギー消費と需要の把握に基づく計画について

①エネルギーの平準化や契約電力抑制の観点から、大空間を構成する講義室の空調方式についてはLCCを検討し方式を決定し、その他の居室等についてはEHP（電気式）で行う計画とする。又、中央方式、個別方式についても比較検討し採用する。

②研究室、実験室等の空調は分散型空調機とし、負荷が一定で大規模空間を有する図書館等は、氷蓄熱や中央熱源による空調方式とする。

③建物改修計画等に合わせ、太陽光発電設備や太陽光温水パネルの設置を計画する。

④照明更新（LED化）や空調整備更新時は利用率や優先度を考慮した上で、好循環リノベーションの推進となるように更新を行う。

2.柔軟性を持つインフラストラクチャー計画について

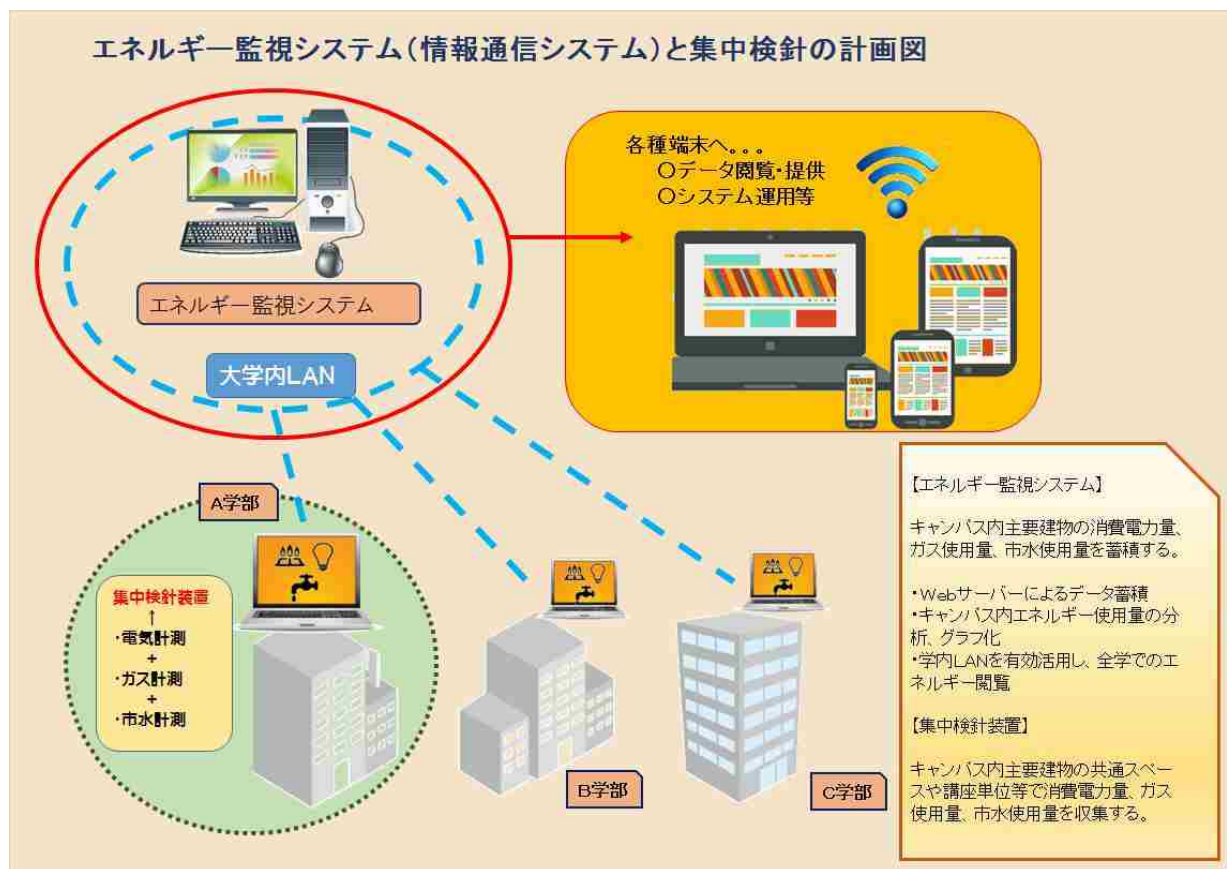
①将来の増設等を考慮し、設備容量は余裕を持った計画とし、フレキシブルに対応可能な方式とする。

②教育研究活動の変化に対応する為、各電気室変圧器毎のデマンドを中央監視で記録蓄積し更新計画に活用する。

3.効果的、効率的な維持管理と運用について

①管理方針を踏まえて夏季の空調ピークカットを導入し、使用量の抑制を図る。

②省エネルギーを推進するため、学内LANを活用したエネルギー監視システムを構築する。システムは各学部の主要建物に設置した集中検のデータ閲覧等積極的な省エネルギー活動を推進する。



5、木花キャンパス（アクションプラン）

1、学生の学修と生活を支えるための環境作り （アカデミックコアの交流活性化）

- ・アカデミックコアの環境整備
- ・附属図書館の機能改修

2、教育・研究環境の整備を推進

- ・農学部機能改修
- ・共同利用スペースの創出
- ・産業防疫リサーチセンターの整備
- ・食糧資源開発研究センターの整備
- ・温室の整備

3、イノベーション創出のための環境作り

- ・焼酎粕プラントの整備

4、学生や地域に対する全学的な支援体制の整備

- ・まちなかキャンパスの設置
- ・地域デザイン講座の設置
- ・バリアフリーの整備
- ・トイレリニューアルや子育て支援室の充実
（男女共同参画推進の実施）

5、省エネ及び維持管理コスト削減仕様のキャンパス作り

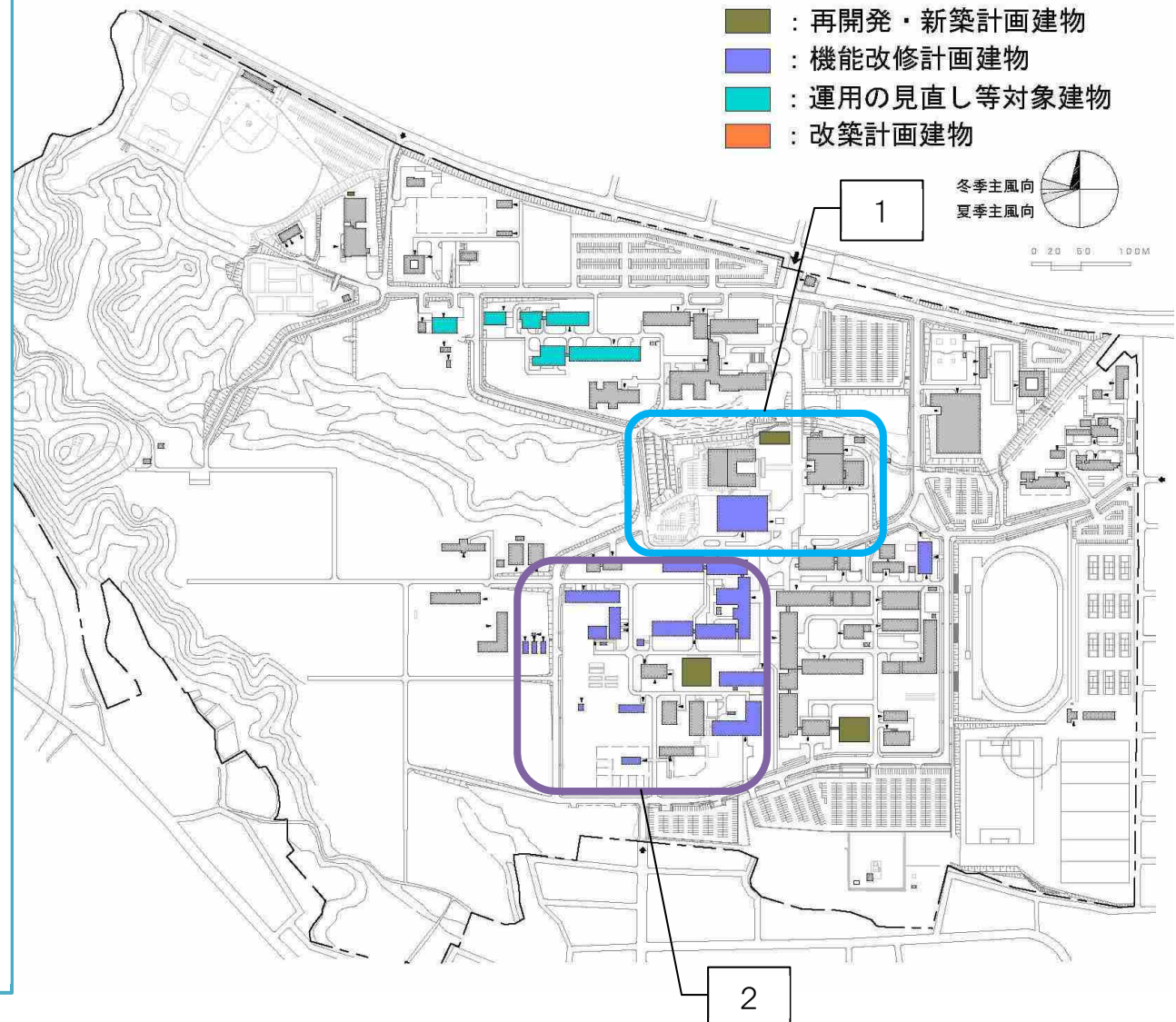
- ・ライフライン更新計画、建物長寿命化計画の実施
- ・全学共用・講義室等の省エネ機器更新
- ・職員宿舎の老朽化改善対策
- ・適切な道路維持管理のための計画

6、地域防災計画の強化

- ・防災環境研究センター
- ・防災トイレや避難所マニュアルの作成

1、アクションプランの策定

第3期中期目標・中期計画である2021年までの6年間に実行すべきアクションプランを示す。



5、木花キャンパス（アクションプラン）

1、学生の学修と生活を支えるための環境作り

1、アカデミックコアの屋外環境整備

キャンパス中心部のアカデミックコアは「多様な集まりが新たな価値観を持つ学生を生む」をコンセプトに整備を図っており、多様な交流を生み出すスペースの創出を図っている。2012年には福利施設棟にベーカリーカフェを寄付にて建設、2014年には県の補助金と寄付金により創立330記念交流会館（学生支援部・売店・ホール）を建設して施設の充実を図ってきた。さらに、「学びのサードプレイス」としての学修・交流環境を充実させていくために屋外環境整備を実施していく。

- ・キッチンカーの導入による学生生活の機能向上を図る。
- ・パブリックスペースの充実に伴う、屋外環境整備を行う。

2、附属図書館の機能改修

附属図書館はアカデミックコアの学修支援の中核をなす建物である。アカデミックコアを魅力あるキャンパス環境充実の「核」と位置づけ、多様な交流を促す仕組みとして、附属図書館の機能改修を図っていく。学部で行う授業とは違うインフォーマル学習(※)などのアクティブラーニングを活発化することで学生主体の機能作りを目指し、学修能力の向上を行っていく。

また、学生のみではなく、地域住民の利用や高校生・中学生の学びの場として提供することで、自分で学ぶことの楽しさを伝えることや大学の魅力を伝える場所にし、地域としての学修能力向上にも貢献する。「学生と留学生～学生と高校生～地域住民と教員」などの交流を促す体制を確保する。

また、地域住民の利用率の向上も目指すため、オープンカフェを設置して利用しやすい豊かなキャンパスライフの充実を図っていく。

※インフォーマル学習とは、フォーマル学習（学校での授業など、組織化され、構造化された学習）と違い、「仕事、家庭生活、余暇に関連した日常の活動の結果としての学習（OECD 2011）」のことで

Campus Master Plan University of Miyazaki



▲アカデミックコアとキャンパスモールの賑わい



5、木花キャンパス（アクションプラン）

2、教育・研究環境の整備を推進

1、総合研究棟（農学系）の機能改善改修計画

農学部の機能改修を行い、高度化・多様化する教育研究活動や新たな教育研究活動に対応できる質の高い教育研究環境を整備する。農学部は宮崎の地域資源を活用したユニークな研究環境整備の支援や、異分野融合等の共同研究、テニユアトラック制度を軸とした若手・女性研究者のスペースや萌芽的研究スペースとして利用し、研究の活性化や共同研究を促進する。主要な建物について機能改善と共に長寿命化計画に基づき改修を行っていく。農学部改修計画については、既存スペースの点検評価を踏まえ、面積再配分を行うことで、共用スペースを20%以上確保する。

2、共同利用スペースの創出（学部改組による教育学部の面積再配分）

- ・研究拠点の整備として、下記の棟を創造プロジェクト棟（共同利用スペース）に転用することで新たなスペースの創出を行う。
- ・技術・家庭棟などの、教育学部の面積拠出を行い創造プロジェクト棟に転用する。
- ・旧国際連携センターの棟を創造プロジェクト棟に転用する。

創造プロジェクト棟の活用については、新たなスペースを必要とする学部に出しを行い、教育・研究施設としての機能を強化の役目を果たす。新たなスペースとして必要な食糧資源開発センターや防災環境研究センターなどで利用することも想定する。

3、産業防疫リサーチセンター(CADIC)

宮崎県の畜産業に未曾有の大災害を与えた口蹄疫等への対策から得た教訓を元に、産学官共同研究開発を行う施設として、地域経済の活性化を推進する拠点化整備を行う。



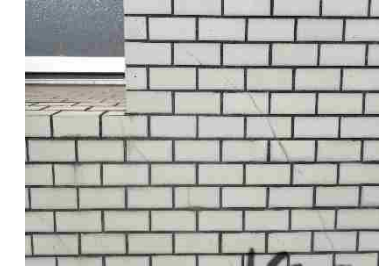
▲農学部：昼間でも暗い廊下



▲農学部：外壁の老朽化



▲農学部：配管の腐食（サビ）



▲農学部：タイルのひび割れが多数発生

5、木花キャンパス（アクションプラン）

2、教育・研究環境の整備を推進

4、食糧資源開発研究センター

農作物を含む食品の多くを輸入に依存している日本において、フードセキュリティ（食糧安全保障）は危機的状況に直面している。

本施設は日本の食の安全・安心を確保するため、技術的課題の解決と遺伝子組換え作物・飼料及び加工に関する総合評価システムを国際共同体制で確立するとともに、当該分野における専門的知識を有した人材を育成するものである。遺伝子組換え関連の施設で研究対象は隔離するため、通常より大きな面積が必要であることから、学内の既存施設の活用や老朽状況の調査結果を踏まえ、共同利用スペースの有効活用により、実績を重ねていく。

5、温室

JSTの研究用として450㎡程度の温室を整備する。事業終了後も遺伝子関連の研究を継続するほか、有効活用を図る。

3、イノベーション創出のための環境作り

1、民間企業との協働による焼酎粕プラント創出

宮崎は焼酎が特産品として有名で、需要が増えている焼酎製造で発生する焼酎粕の有効活用を図り、バイオ燃料として活用するために民間企業と協働してプラント本体を整備することで地域共同研究の推進を図る。

4、学生や地域に対する全学的な支援体制の整備

1、まちなかキャンパス

地域住民との交流拠点として、高等教育機関の学生や県内企業及び高校生が交流する場、県内の産官学が連携を深める場を宮崎中心市街地の民間施設を借用し、中核的拠点形成を行う。

2、地域デザイン講座

地域デザイン講座を「『発想のまち』～新たな発見、そして応用・飛躍に繋げる場～」をコンセプトに交流施設の設置を行う。福利厚生ゾーンの芝生が広がり木立が並ぶ緑地の豊富な景観の中で、木造平屋の創立330記念交流会館と調和し、多様な人々が憩いと交流を享受する本学の新たな交流シンボル施設を目指す。

工業、工学の振興に向けた異分野融合研究や社会人学び直しを含めた人材育成活動を通じて、広く県内企業に貢献できる講座として開設する。

3、バリアフリー整備

施設バリアフリー整備計画の基本方針に沿って、学生利用者が多く、外部から多数の利用者が見込まれるアカデミックコアの施設を優先して整備を行っていく。

4、トイレリニューアルや子育て支援室の充実（男女共同参画推進の実施）

トイレリニューアル整備計画の基本方針に沿って、学生利用者が多く、外部からの利用者が多い、体育館や附属図書館を優先して整備を行っていく。

5、木花キャンパス（アクションプラン）

4、省エネ及び維持管理コスト削減仕様のキャンパス作り

既存資源を十分に維持・活用し、省資源・省エネルギー、環境負荷の一層の軽減、サステナブルキャンパスの形成やライフライン等の基盤強化を行う。

1、ライフライン更新計画と建物等長寿命化計画の実施

施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくため、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案して、必要な取組を進めるために、宮崎大学インフラ長寿命化計画を策定した。今後はこの計画に沿って、本学の施設整備を充実させる。

2、全学共用・講義室等の省エネ機器更新計画

LED照明への更新や空調設備の更新等、好循環となる整備を優先的にいき、省エネ更新を効率的に実施していく。省エネ効果の大きい部屋や全学共用・講義室から優先的に整備を行っていく。

3、職員宿舎の老朽化改善対策

経年40年以上経過しており、内外装の劣化と設備の故障が多発している。民間資金を活用した整備や、家賃収入により宿舎の改修を行っていく。また、老朽化により利用率の低い宿舎については取壊しを行う計画である。

宿舎の老朽化改善計画を作成しており、その計画に沿って老朽化し利用されなくなった木造宿舎については取り壊しを行っていく。

4、適切な道路維持管理のための計画

- ・校内舗装計画に基づく更新計画を実施する。
- ・入構料の徴収を計画する。

Campus Master Plan University of Miyazaki

5、地域防災計画の強化

宮崎県においても、南海トラフ地震による甚大な被害が想定される。また、過去の災害及び今後想定される災害としては台風等の風水害、霧島連山の火山噴火があげられる。このような災害を想定した上で、県との連携強化を行い、地域防災拠点としての機能を確保していく。

1、防災環境研究センター

本施設は、南海トラフ巨大地震を含む自然災害に対する地域レジリエンス（回復）力強化を目的に、市街地型の災害対策にとどまらず、農林水産業を基幹産業とする宮崎の特性を活かし、農学と工学を総合した防災減災研究拠点の整備を図るものである。南海トラフ地震を含む自然災害に対して産学官連携の研究拠点を設置することで各分野及び地域連携に伴う防災・減災の研究施設を創出する。

2、防災トイレの整備

体育館は地域避難所に指定されており、災害時には多数の人が避難してくる。災害時のトイレは避難施設機能として、健康や衛生面で非常に重要なため、防災トイレの設置により機能の強化を図る。

3、避難所マニュアルの作成

ハードの整備だけでなく、ソフトの整備も推進していく。避難所としてのマニュアルを作成しておくことで、災害時に即時に対応できる体制を確保する。

5、木花キャンパス（アクションプラン）

1、屋外環境計画

主要空間の環境整備の現状と計画

1、アプローチ（正門付近）

車両と歩行者のキャンパス主要入口である北側の正門は、植栽等により車道と歩行者道路を明確に分離している。キャンパスの正門にふさわしい環境整備計画とする。

2、キャンパスモール

アカデミックコアより連続するキャンパス南北の中央歩道として、十分な幅員と連続性をもった空間として構成している。したがって、環境整備計画については街路的要素に配慮して整備を行う。

また、各学部の講義棟および学部の出入り口がこのキャンパスモールに面するため、歩行者空間には動線を十分考慮して計画する。

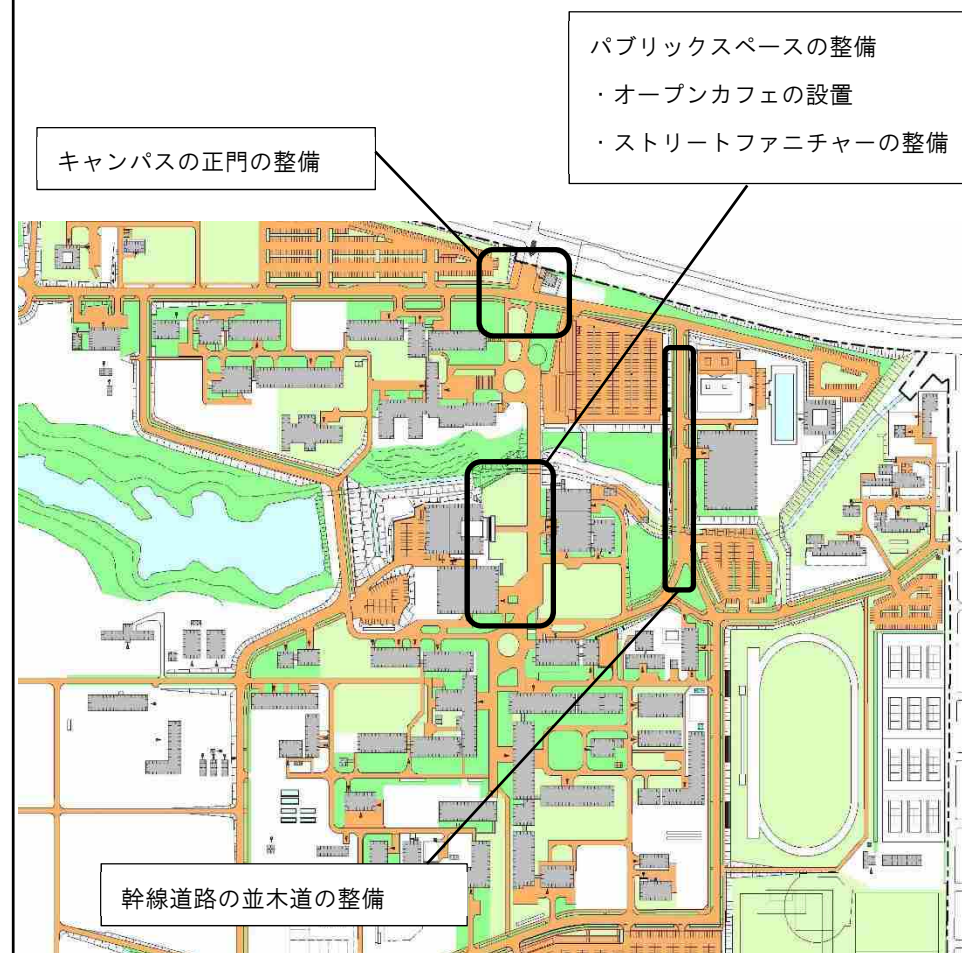
3、アカデミックコア

図書館、交流会館、食堂、大学会館により構成される学内学術活動の中心である。したがって、環境整備については学生・教職員や学外開放時の地域住民が自由にコミュニケーションできる場として計画する。

食堂や図書館、ホールなどの公共性・開放性の高い部分にパブリックスペースの整備を行い、その他の建物低層部の開放性を高くすることで、内部と外部につながりがあるよう計画を行っていく。

4、フォトスポットの創出

大学の顔となるフォトスポットの創出を行う。



5、木花キャンパス（アクションプラン）

2、構内舗装計画

1、駐車場の利用実態について

平日の利用実態を調査した。

駐車場の区画別にみると、赤丸の部分駐車場の利用実態が多い部分であり、①・②・④・⑦についての利用実態が多くなっている。

路上駐車は発生しておらず、現在設置されている駐車場で十分足りている。駐輪場についても、最終計画の1, 334台以上を整備済み（既設駐輪場1, 553台）であるため、今後は適切に維持保全を行う。

2、構内交通整備計画

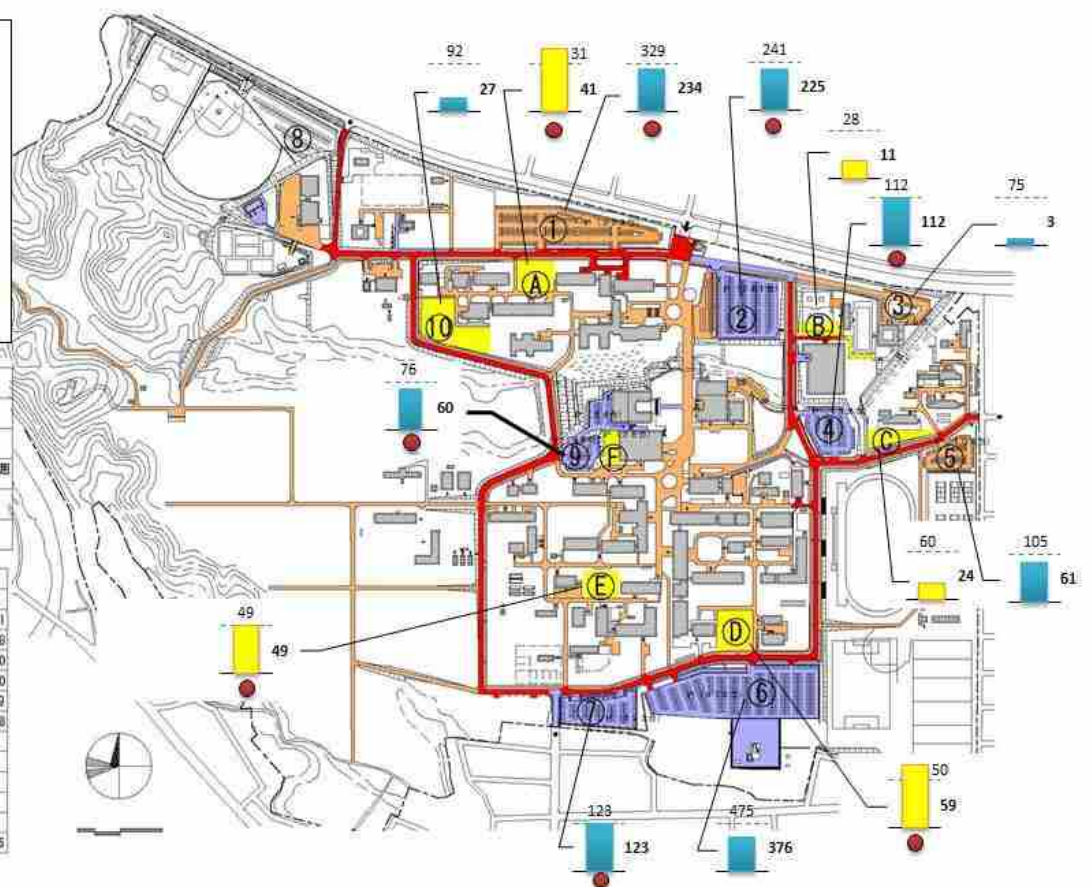
平成25年度までに必要台数以上の駐車場整備を行ったため、駐車可能台数を著しく増加できた。入構する車の台数が増加する一方、構内の幹線道路を含む全ての道路は老朽化が進み、スピードの出し過ぎや路面の老朽化による事故の危険性が高まっている。そのため、道路の打換えやスピードの出し過ぎを抑える手段を検討し、年次計画で改修を図ることとする。

また、駐車場整備が必要台数分完了したので、大学構内において、不正駐車を防止するとともに、入構料の徴収等を行い、交通安全対策や構内駐車場等の整備を計画的に実施し、構内環境の維持向上を図る。

駐車場実態調査



駐車場		仮設駐車場	
番号	収容台数	番号	収容台数
①	329	A	31
②	241	B	28
③	75	C	60
④	112	D	50
⑤	105	E	49
⑥	475	F	28
⑦	123		
⑧	173		
⑨	76		
⑩	92		
計	1,801	計	246



5、木花キャンパス（アクションプラン）

3、インフラ再生計画

[木花キャンパス]

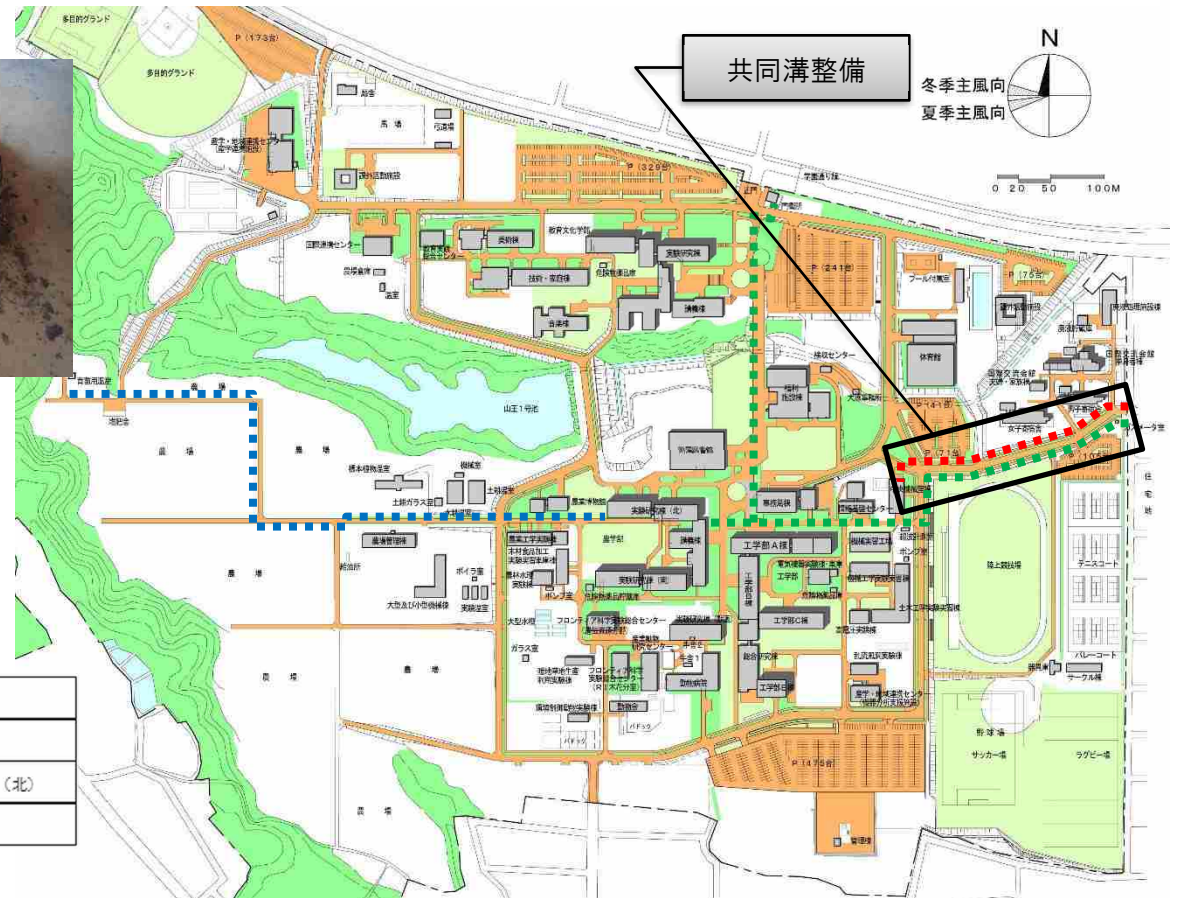
電気設備・空調設備・衛生設備の設備機器等は、建物と同様に現段階より設備機器等の長寿命化対策を行い、ライフラインの基盤強化を図る。

そのために、平成25年度に改修した中央監視設備、高圧配電盤及び低圧配電盤とその幹線を除き、老朽化が進んでいる電話交換機、通信設備及び低圧配電盤の更新を行う。基幹埋設配管配線（電気、給水、ガス）は段階的に更新を行い、まず幹線部分を改修し、その後建物廻り及び支線を改修する。

また、キャンパスのエネルギー主要動線を踏まえた共同溝整備（キャンパス東側構外から中央機械室棟間）を行う。



▲ポンプ室：配管の腐食による水漏れ

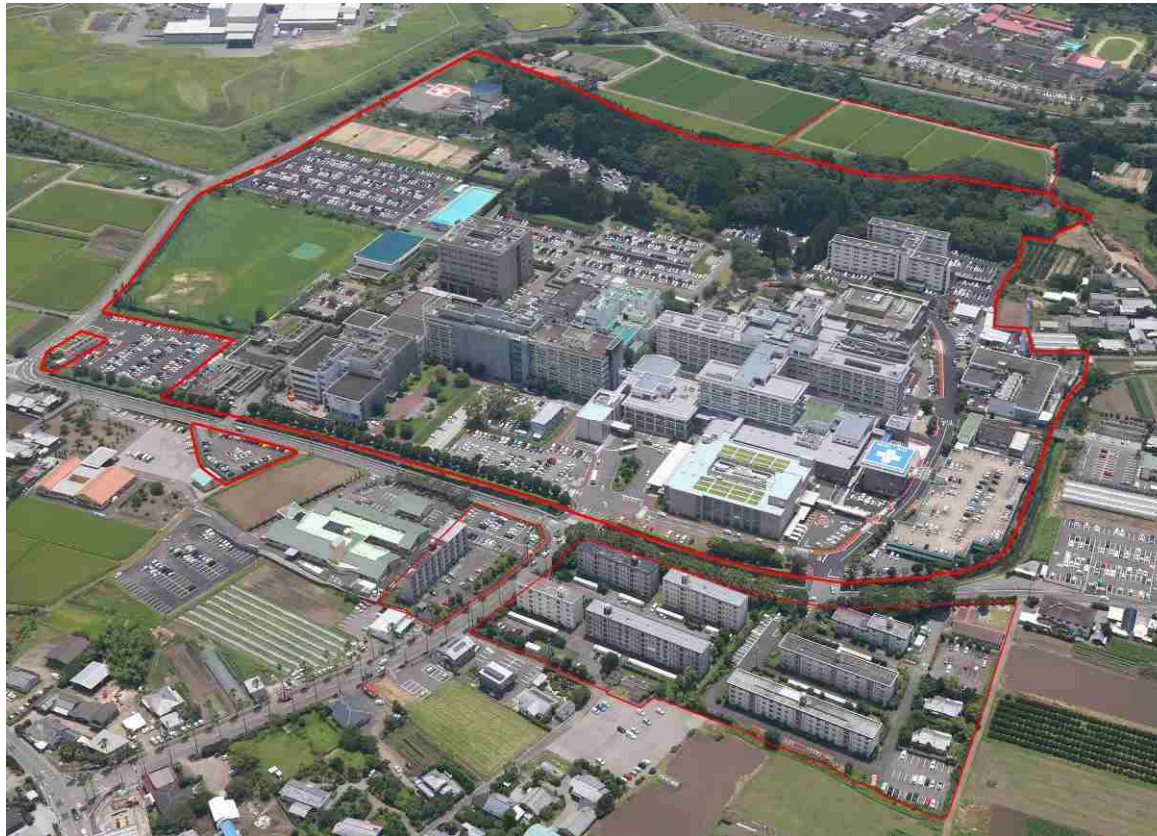


凡例	項目	備考
■■■■■	屋外電力線	構内引込位置～中央機械室
■■■■■	屋外給水管	構内引込位置～受水槽及び井水本管～農学部実験研究棟（北）
■■■■■	屋外ガス管	構内引込位置～主要建物

Campus Master Plan University of Miyazaki

6. 清武キャンパス

1 キャンパス概要



[位置]

清武キャンパスは、宮崎市街地より約10km南方に位置し、宮崎空港より約8km、JR南宮崎駅より約9km、最寄りの清武駅より約3km、宮崎自動車道清武ICより車で約10分の距離にある。

[敷地]

敷地の北側は二級河川（久保川）を隔て市道（大学病院線）、東側は市道（木原・赤坂線）、南側は本学農学部附属木花フィールド（農場）の圃場、及び県立農業高校の圃場、西側は民家に接している。

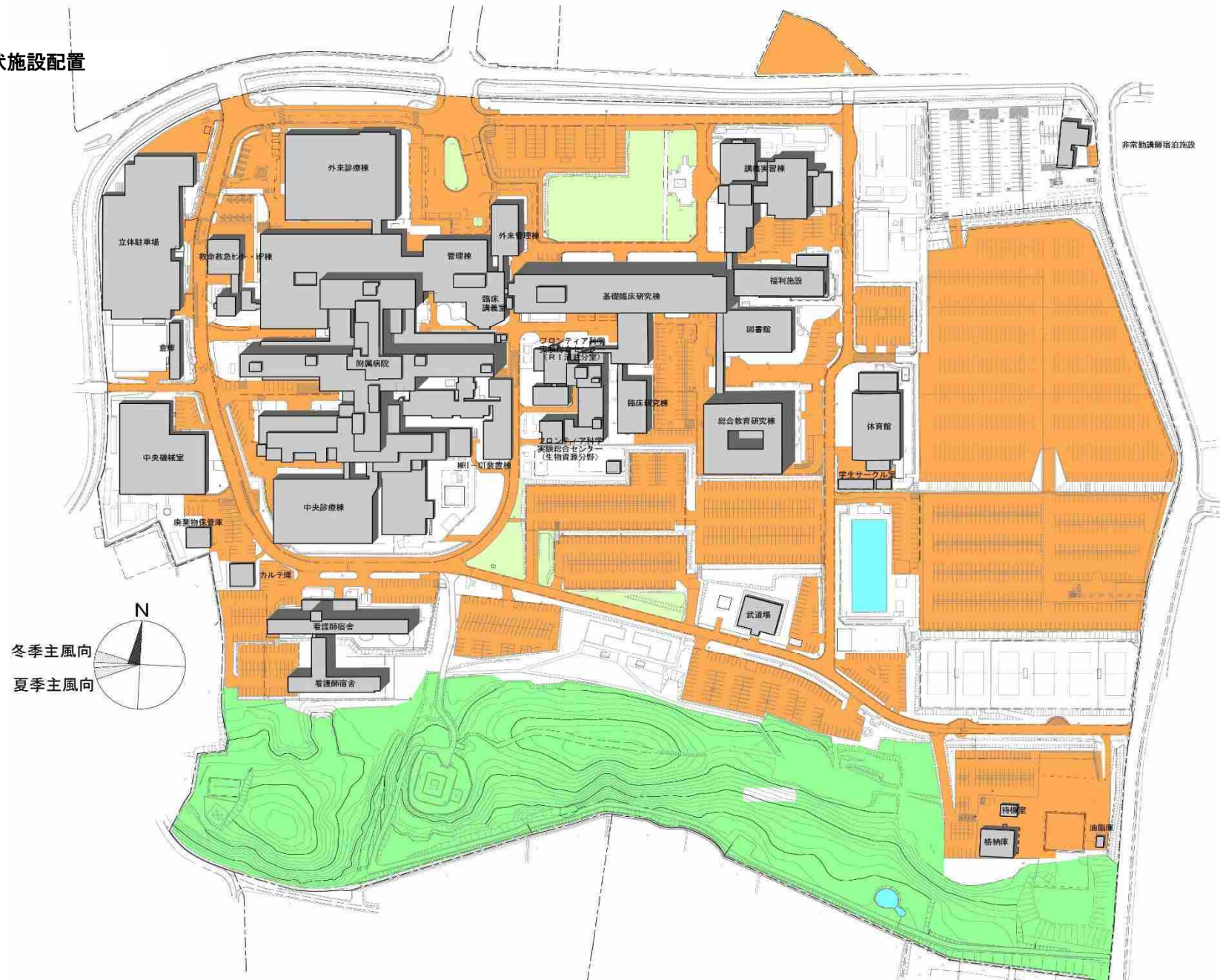
[周辺の状況]

交通アクセスは、宮崎空港からタクシー、JR最寄駅からはバスまたはタクシーによる。いずれにしても最終的な交通手段は、バスや乗用車に限られ、比較的不便な立地条件である。

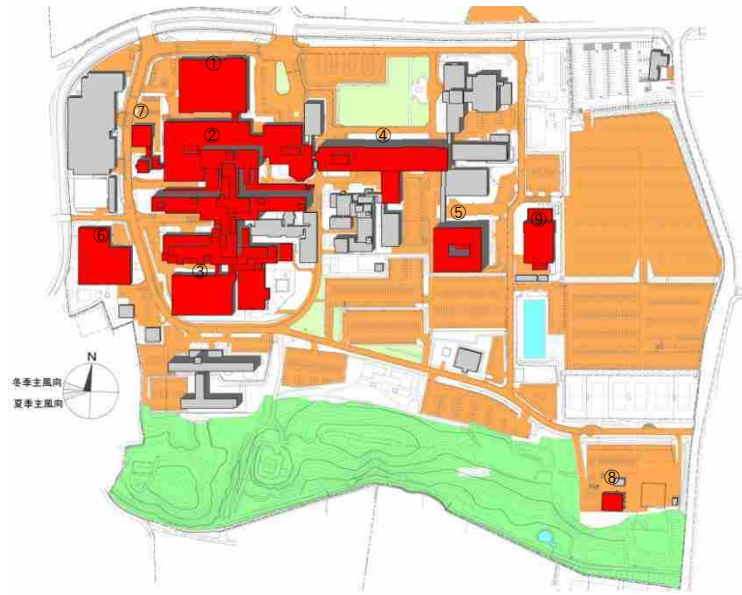
主要アプローチは、バスやタクシーが乗り入れ、正門がある北側の市道（幅員約8m）がメインアプローチである。

団地番号	50
団地名	清武1
学校番号	532
所在地	宮崎県清武町大字木原5200番地
設置年度	昭和49年
学部等名	医学部、医学部附属病院（本院）、フロンティア科学実験総合センター
敷地面積	224,316㎡
建築面積	38,095㎡
延べ面積	121,450㎡
建ぺい率	17.0%
容積率	54.1%
構造別保有面積	R 111,248㎡ (91.6%) S 10,202㎡ (8.4%)
用途別保有面積	校舎29,780㎡、図書館1,877㎡、 体育館1,384㎡、福利施設1,803㎡、附属教育研究施設6,614㎡ 病院56,137㎡、管理部8,323㎡、その他1,141㎡ 職員宿舍5,485㎡、設備室8,906㎡
都市計画区域	都市計画区域内（市街化区域）
用途地域	第一種住居地域（建ぺい率60% 容積率200%）
日影規制	5-3時間（建築基準法第56条の2）
その他	公害防止地域（騒音、振動、悪臭）
地震地域係数	Ⅱ種
地盤種別	Ⅱ種
積雪寒冷地域	その他
海岸からの距離	8km以内
給水	市水（200φ・1箇所）、井水
ガス	液化ガス（100φ・1箇所）
契約電力	産業用季別電力A、予備線
受電変圧器容量	特高（10,000KVA）
自家発電装置	防災及び医療非常電源（3台、3,500KVA）
電話交換機	電子デジタル交換機（1,132/1,298回線）
排水	分流方式
処理方式	合併処理（特定事業場）

2 現状施設配置



3 現状施設



③中央診療棟
 建築年：2007年 建築面積：1,942㎡ 延床面積：5,712㎡
 階数：地上3階 構造：鉄筋コンクリート造（防震構造）



①外来診療棟
 建築年：2010年 建築面積：3,043㎡ 延床面積：8,650㎡
 階数：地上3階 構造：鉄筋コンクリート造



②附属病院（南側）
 建築年：1977年（2013年改修完成）建築面積：12,344㎡
 延床面積：45,567㎡ 階数：地上7階 構造：鉄筋コンクリート造



④基礎臨床研究棟
 建築年：1976年、1977年（2013年より改修）
 建築面積：2,607㎡
 延床面積：16,399㎡ 階数：地上7階
 構造：鉄筋コンクリート造



⑤総合教育研究棟
 建築年：2003年、2004年
 建築面積：1,899㎡
 延床面積：8,493㎡ 階数：地上7階
 構造：鉄筋コンクリート造



⑥中央機械室
 建築年：1976年
 建築面積：1,828㎡
 延床面積：1,860㎡ 階数：地上1階
 構造：鉄筋コンクリート造



⑦救命救急センター・ヘリポート棟
 建築年：2013年
 建築面積：569㎡
 延床面積：1,704㎡ 階数：地上5階
 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造



⑧格納庫
 建築年：2011年
 建築面積：270㎡
 延床面積：270㎡ 階数：地上1階
 構造：鉄骨造

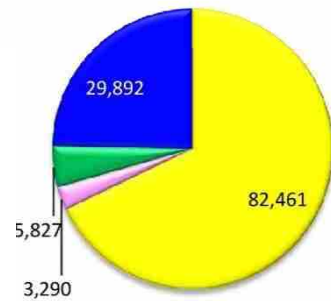


⑨体育館
 建築年：1976年
 建築面積：1,148㎡
 延床面積：1,148㎡ 階数：地上1階
 構造：鉄筋コンクリート造

4 経年別建物配置

清武キャンパスにおいて、経年30年以上の建物面積は、約8万㎡に上っている。そのうち改修実績のある施設は約6万㎡で約7割となっている。

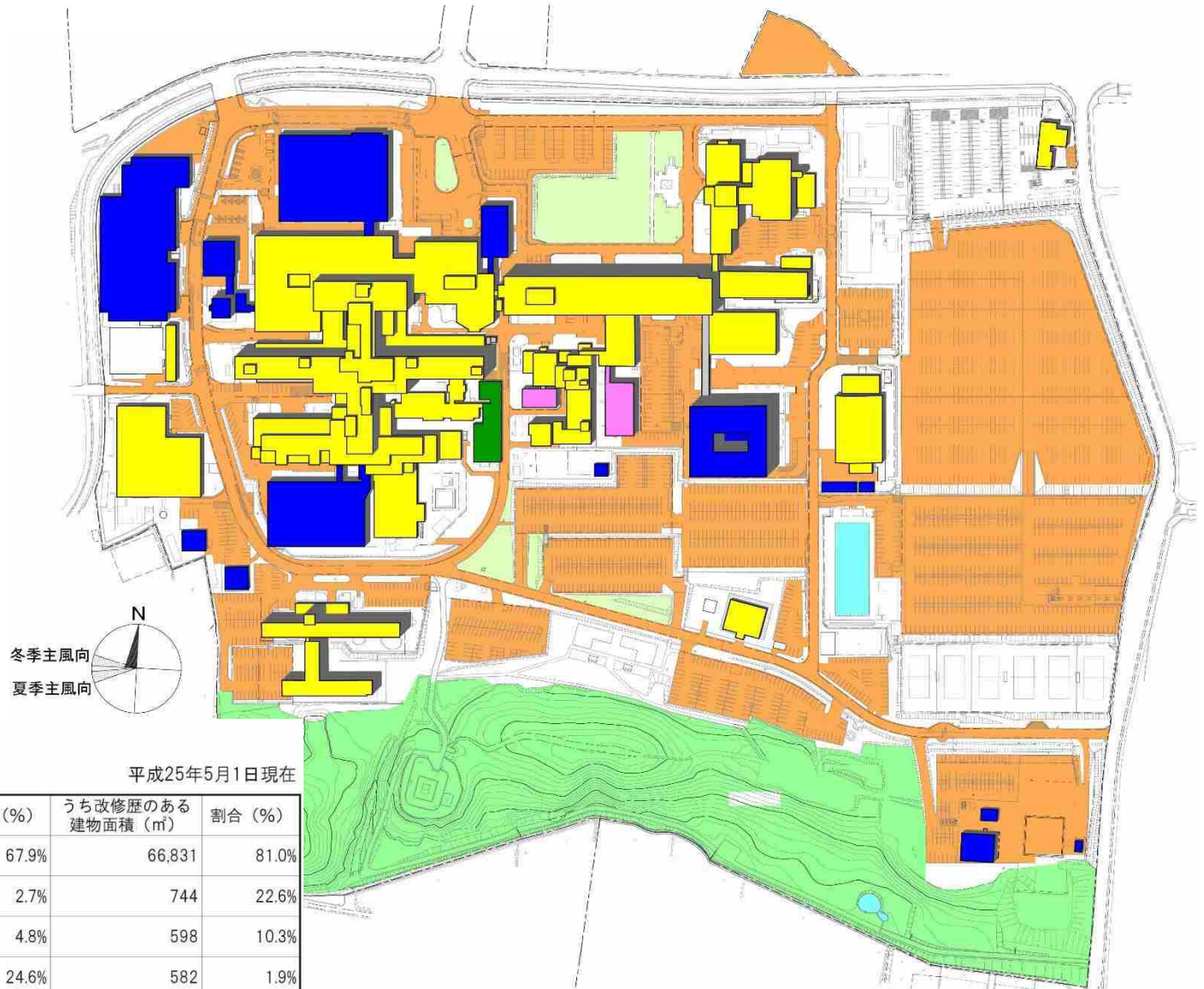
今後、老朽施設の再生を積極的に行うことにより、既存施設の有効利用を図りつつ、教育、研究、医療機能の充実をはかる。



- 30年以上
- 20~29年
- 10~19年
- 0~9年

経年別建物構成比
(単位: ㎡)

清武キャンパス



平成25年5月1日現在

区分	経過年数	建築年	延べ面積 (㎡)	割合 (%)	うち改修歴のある建物面積 (㎡)	割合 (%)
■	30年以上	昭58年以前	82,461	67.9%	66,831	81.0%
■	20~29年	昭59年~平5年	3,290	2.7%	744	22.6%
■	10~19年	平6年~15年	5,827	4.8%	598	10.3%
■	0~9年	平16年以降	29,892	24.6%	582	1.9%
計			121,470	100%	68,755	56.6%

5 ゾーニング

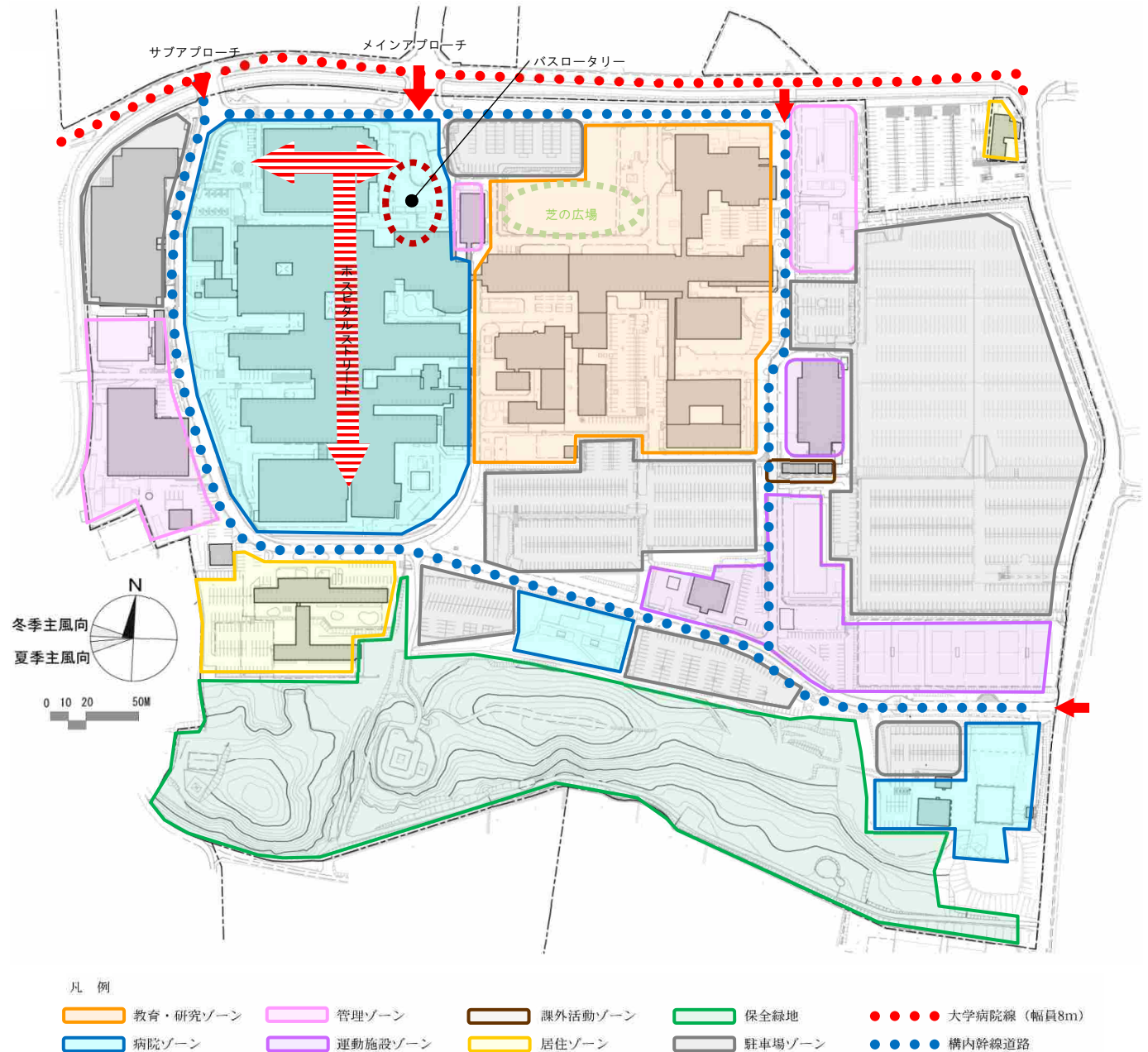
清武キャンパスのゾーニングは、敷地西側を「病院ゾーン」、中央に「教育・研究ゾーン」、東側を「駐車ゾーン」とし、南側を「住居ゾーン」「緑地ゾーン」とする。

「病院ゾーン」へのアプローチは、現在の路線バス乗り入れ位置となる北側町道に面した正門メインアプローチ、同じく北側市道に面した西側入口をサブアプローチとし、歩車分離を徹底した安全な外部動線計画とする。

「病院ゾーン」及び「教育・研究ゾーン」は、正面性をアピールするため、正門からバスロータリーを介して各施設のメインエントランスに至るように計画する。

駐車場は利用者毎にブロック分けし、病院利用者用は正門及び西側入り口のアプローチ付近とし、学生用はキャンパス東・南側、教職員用はキャンパス中央に配置する。また、看護師宿舎や中央機械室棟はそれぞれの出入口近くに専用駐車場を設置するとともに、安全面、サービス面を考慮し、構内道路を全てのゾーンに接するように整備する。

また、緑化については敷地周辺はもちろんのこと、「病院ゾーン」及び「教育・研究ゾーン」に適宜配置し、憩いの場となるように計画する。





メインゲートとしてのランドマーク的広場



緑と調和した豊かな街路空間



建物に囲まれたオープンスペース



様々な人々が交流できる広場

7. 花殿キャンパス

1 キャンパス概要



団地番号	11
団地名	花殿
学校番号	532
所在地	宮崎市花殿町7-67、7-49
設置年度	昭和22年
学部等名	附属中学校、附属小学校
敷地面積	39,980㎡
建築面積	7,529㎡
延べ面積	14,472㎡
建ぺい率	18.8%
容積率	36.2%
構造別保有面積	R 14,121㎡ (97.6%) S 144㎡ (1.0%) W 72㎡ (0.5%) B 135㎡ (0.9%)
用途別保有面積	校舎11,375㎡、体育館2,972㎡、設備室125㎡
都市計画区域	都市計画区域内(市街化区域)
用途地域	第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率60% 容積率200%)
日影規制	4-2.5時間(建築基準法第56条の2)
その他	公害防止地域(騒音、振動、悪臭)
地震地域係数	Ⅱ種
地盤種別	Ⅱ種
積雪寒冷地域	その他
海岸からの距離	5km以内
給水	市水(80φ・3箇所、50φ・1箇所)
ガス	都市ガス(80φ・1箇所、50φ・1箇所、40φ・1箇所)
契約電力	負荷率別契約
受電変圧器容量	高圧以下(375KVA)
電話交換機	電子デジタル式(72/128回線)
排水	分流方式
処理方式	公共下水道

[位置]

花殿キャンパスは、宮崎市街地より約1.5km北方に位置し、JR宮崎駅、宮崎市役所、宮崎県庁はこのキャンパスから約2kmのところにある。

[敷地]

敷地の東側は国道10号線と日豊本線が、西側には大淀川が並行し、敷地の北側及び西側は、市道(幅員17m)に接している。

3 現状施設



②附属小学校教室2号
 建築年：1970年、1978年、1997年 建築面積：874㎡
 延床面積：2,213㎡ 階数：地上3階 構造：鉄筋コンクリート造



④附属中学校教室1・2号
 建築年：1960年、1971年、2004年 建築面積：2,071㎡
 延床面積：4,111㎡ 階数：地上3階 構造：鉄筋コンクリート造



③附属小学校体育館
 建築年：1996年
 建築面積：1,042㎡
 延床面積：976㎡ 階数：地上1階
 構造：鉄筋コンクリート造



⑤附属中学校教室1・2号



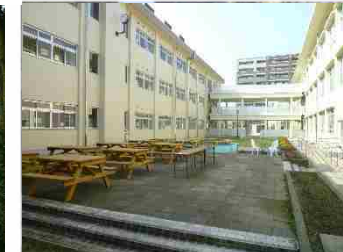
⑥附属中学校体育館
 建築年：1996年
 建築面積：1,219㎡
 延床面積：1,996㎡ 階数：地上2階
 構造：鉄筋コンクリート造



①附属小学校教室1号
 建築年：1964年、1965年
 建築面積：591㎡ 延床面積：1,783㎡
 階数：地上3階 構造：鉄筋コンクリート造



⑦附属中学校中庭



⑧附属小学校中庭



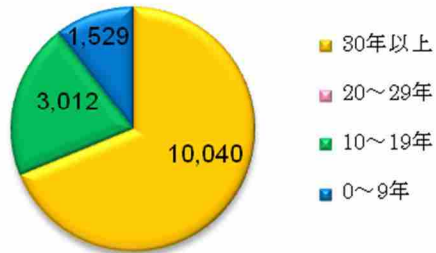
⑨附属小学校グラウンド

4 経年別建物配置

花殿キャンパスの経年30年以上の建物面積は、8,392㎡（全体の65%）であり、その全てが改修済みとなっている。

今後は、標高が低いため津波対策として校舎屋上を避難場所として整備する。

また、老朽改善及び教育環境の改善を図るとともに、ノーマライゼーション（健常者と障害者が共生できる福祉社会）の理念を取り入れた学習環境の整備を図る。



平成25年5月1日現在

区分	経過年数	建築年	延べ面積 (㎡)	割合 (%)	うち改修歴のある建物面積 (㎡)	割合 (%)
30年以上	30年以上	昭57年以前	10,040	68.9%	8,644	99.5%
20～29年	20～29年	昭58年～平4年	0	0.0%	0	0.0%
10～19年	10～19年	平5年～平14年	3,012	20.7%	40	0.5%
0～9年	0～9年	平15年以降	1,529	10.5%	0	0.0%
計			14,581	100%	8,684	100%

5 ゾーニング

花殿キャンパスのゾーニングは、敷地西側を、附属小学校の「教育・研究ゾーン」、東側を附属中学校の「研究・教育ゾーン」、中央及び南側を「運動施設ゾーン」とすることで、機能的連携を図る。

「教育・研究ゾーン」へのアプローチは、小学校、中学校ともに、北側市道に面した正門をメインアプローチとする。

駐車場は正門付近に限定し、歩行者優先を原則とした計画とする。



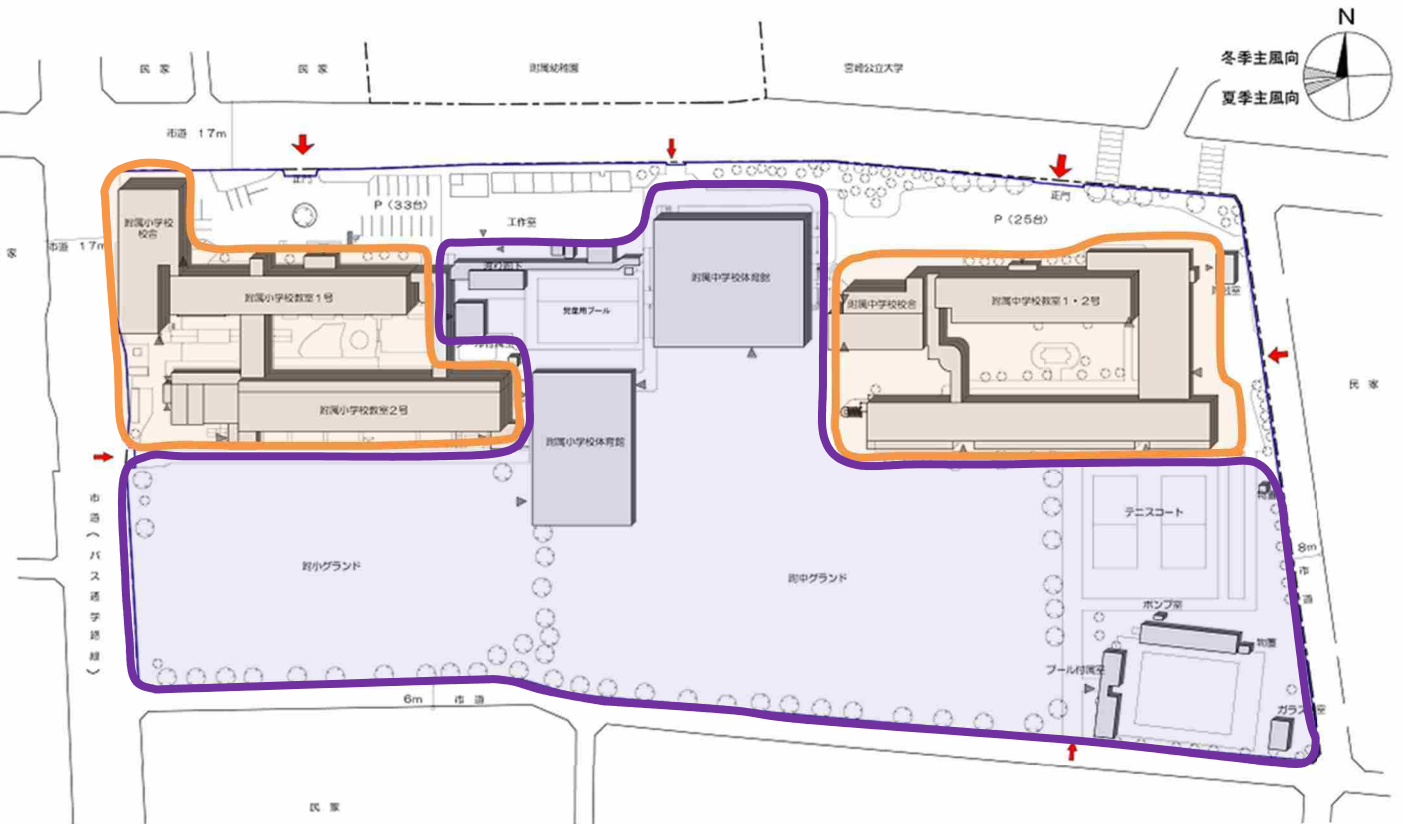
附属中学校1・2号



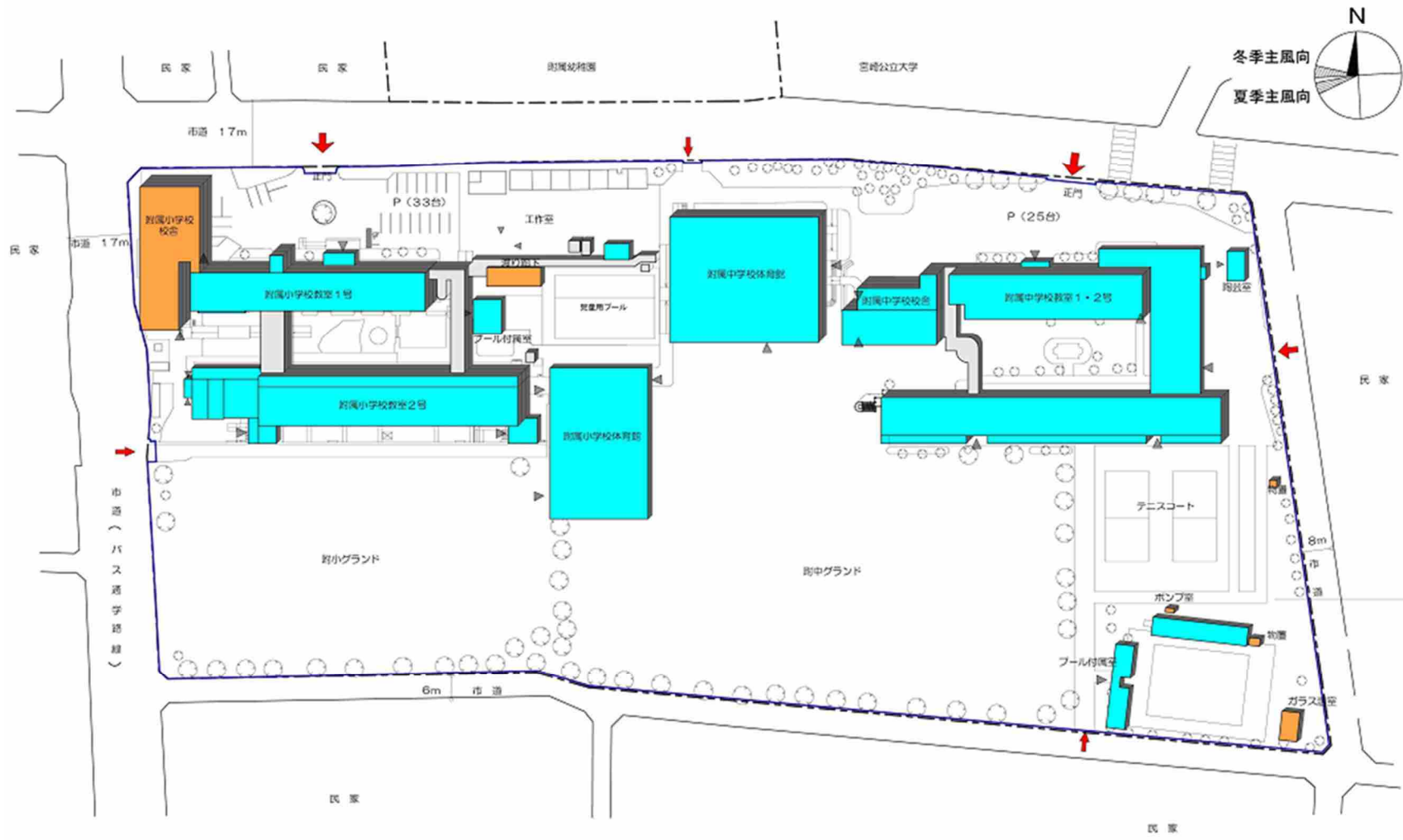
附属中学校中庭



左側 附属小学校体育館
右側 附属中学校体育館



6 計画施設配置



	計画建物 [新築・増築]	
	未改修建物	機能改修・耐震改修
	現有建物	長期計画上将来とも利用する建物
	アプローチ	

Campus Master Plan University of Miyazaki

[花殿キャンパス：配置図南側]

花殿キャンパスは、昭和31年に建設された建物を筆頭に経年30年以上の施設が大半を占めているが、附属中学校は平成15年度、附属小学校は平成20年度に大型改修・耐震補強を実施しているため、改修は必要に応じて随時対処する。

また、南海トラフ大地震に伴う津波対策として、屋上階に保護手すりを設け避難場所を確保する。



[船塚キャンパス：配置図北側]

船塚キャンパスは、平成4年に幼稚園舎が建設され、約20年経っているが、平成25年度に屋上及び外壁改修を行っており、改修は必要に応じて随時対処する。



8. 船塚キャンパス

1 キャンパス概要



団地番号	3
団地名	船塚
学校番号	532
所在地	宮崎市船塚1丁目1
設置年度	昭和42年
学部等名	附属幼稚園、大学福利施設
敷地面積	21,797㎡
建築面積	1,190㎡
延べ面積	1,045㎡
建ぺい率	5.5%
容積率	4.8%
構造別保有面積	R 883㎡ (84.5%) S 30㎡ (2.9%) W 132㎡ (12.6%)
用途別保有面積	校舎883㎡、福利施設132㎡、管理部30㎡
都市計画区域	都市計画区域内 (市街化区域)
用途地域	第二種中高層住居専用地域 (建ぺい率80% 容積率200%)
日影規制	4-2.5時間 (建築基準法第56条の2)
その他	公害防止地域 (騒音、振動、悪臭)
地震地域係数	Ⅱ種
地盤種別	Ⅱ種
積雪寒冷地域	その他
海岸からの距離	5km以内
給水	市水 (80φ・1箇所)、井水
ガス	都市ガス (80φ・1箇所)
契約電力	従量電灯C、低圧電力
排水	合流方式
処理方式	公共下水道

[位置]

船塚キャンパスは、宮崎市街地より約1.5km北方に位置し、JR宮崎駅、宮崎市役所、宮崎県庁はこのキャンパスから約2kmのところにある。

[敷地]

敷地の東側は国道10号線と日豊本線が、西側には大淀川が並行し、敷地の南側及び西側は、市道 (幅員17m) に接している。

2 現状施設配置



①幼稚園舎
 建築年：1993年 建築面積：1,028㎡
 延床面積：883㎡ 階数：地上1階
 構造：鉄筋コンクリート造



①幼稚園舎（西側）



①幼稚園舎（東側）



②木犀会館
 建築年：1989年 建築面積：132㎡
 延床面積：132㎡ 階数：地上1階
 構造：木造



③運動場



④アプローチ



⑤ビオトープ（全景）



⑥ビオトープ（自然観察小川）



⑦ビオトープ（菜園）
 幼稚園・小学校・中学校の各学年用の畑
 及び理科園、ケナフ園として利用

3 経年別建物配置

船塚キャンパスは、経年20年以上の延床面積は約1,000㎡(全体の97%)に上っている。今後は予防保全を計画的・効果的に行い、既存施設の長寿命化を図る。



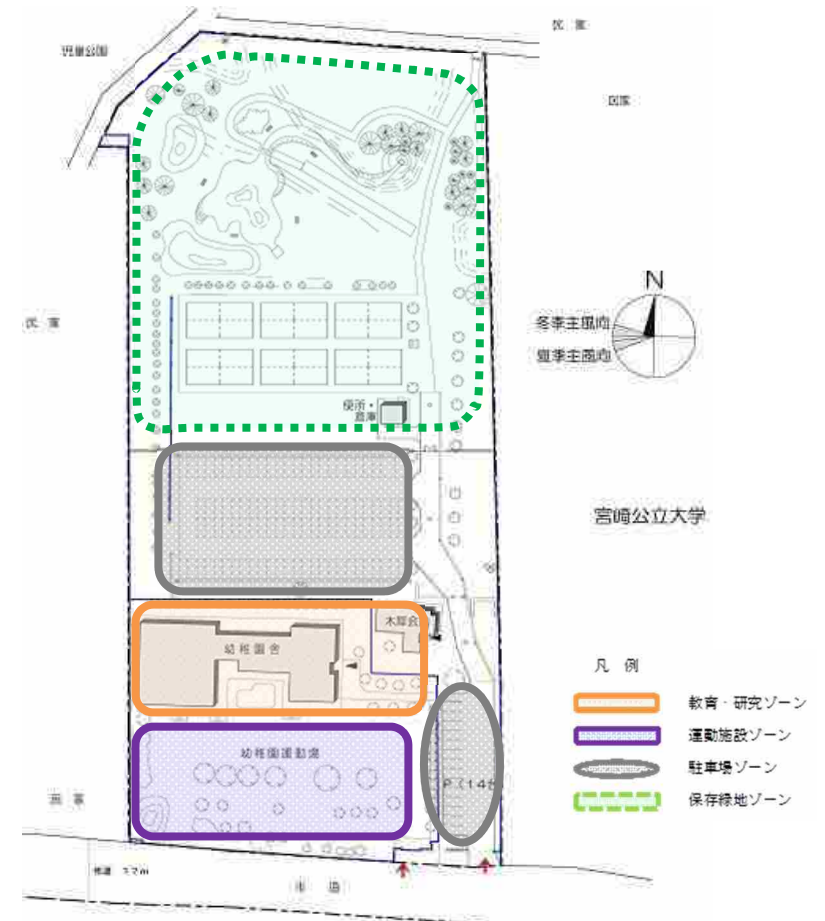
平成25年5月1日現在

区分	経過年数	建築年	延床面積 (㎡)	割合 (%)	うち改修区のある建物の面積 (㎡)	割合 (%)
	30年以上	昭37年以前	0	0.0%	0	0.0%
	20~29年	昭58年~平4年	1,015	97.1%	0	0.0%
	10~19年	平5年~平14年	0	0.0%	0	0.0%
	0~9年	平15年以降	30	2.9%	0	0.0%
計			1,045	100%	0	0.0%

Campus Master Plan University of Miyazaki

4 ゾーニング

船塚キャンパスのゾーニングは、敷地南側を、「教育・研究ゾーン」と「運動施設ゾーン」にすることで、機能的連携を図る。「教育・研究ゾーン」へのアプローチは、南側市道に面した正門をメインアプローチとする。駐車場は正門付近及び園舎北側に限定し、歩行者優先を原則とした計画とする。敷地北側の保存緑地ゾーンは、ケナフ栽培による「全国発芽マップ2001」での文部科学大臣賞及びプロジェクト成果「協働企画・地域企画部門」での最優秀賞受賞をきっかけに、寄付により整備したケナフ畑を含んだビオトープを利用し、近隣校を交えた環境教育の推進を図る。



9. キャンパス計画（インフラ長寿命化計画）

1、インフラ長寿命化計画

1) 背景・目的

戦略的かつ機能的な大学運営を行うためには、高度・多様化する教育研究医療活動や新たな教育研究医療活動に展開できる質の高い教育研究医療環境を整備することが求められている。しかしながら、国立大学法人においては、施設整備費をめぐる財政状況は厳しく、我が国の高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するため、更なる厳しい財政状況が見込まれる。施設整備を「財政的に持続可能な範囲」で実現するためには、従来と同じ手法による整備を見直し、経費抑制と平準化に取り組む必要がある。

インフラ長寿命化計画は、インフラの維持管理等に係るトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくため、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案し、必要な取組を進めていくことに資することを目的としている。

2) 対象施設

全ての施設を本計画の対象施設とする。ただし、借用建物は除く。

3) 計画期間

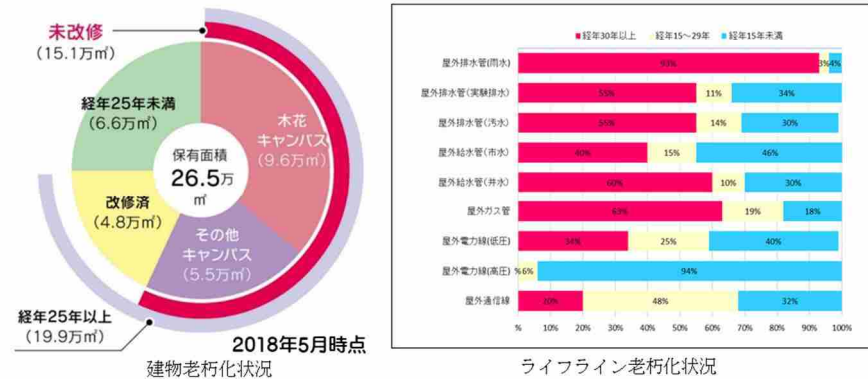
40年（2018年～2057年）とする。

4) 本学の実態

1、耐震対策はほぼ完了したものの、昭和59年から昭和63年代にかけて整備された膨大な施設の更新時期が到来しており、安全面・機能面・経営面で大きな課題が生じ、対応が急務である。

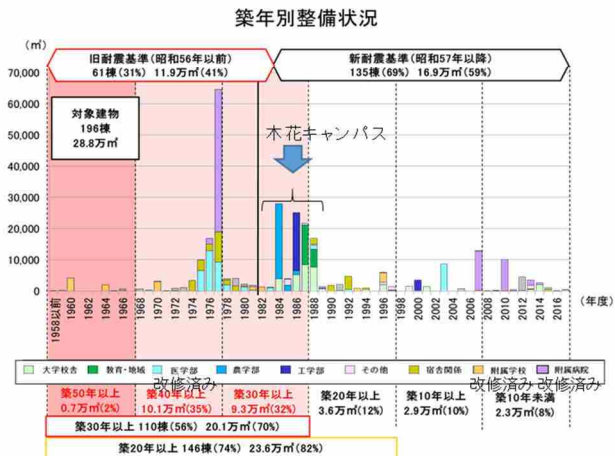
経年25年以上の改修を要する施設の面積は全体の約75%であり、今後5年で経年25年以上の改修を要する施設の面積が現在より倍増する。

2、基幹設備（ライフライン）の老朽化も進行し、耐用年数を超えたものの割合が高く、特に教育研究に影響を及ぼすガス配管や排水管の老朽化が50%を超えている。



キャンパスごとの整備状況

宮崎大学には4つの主要キャンパス（木花、清武、花殿、船塚）があり、中でも木花キャンパスは昭和59年から63年代に移転整備が行われ、経年30年以上の建物に集中している。なお、清武・花殿・船塚キャンパスは改修が順次完了している。



9. キャンパス計画（インフラ長寿命化計画）

5) 本学の目指す方向性

- 国立大学法人等は、施設の長寿命化により既存施設を最大限活用しながら、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、戦略的な施設マネジメントと併せた老朽化対策により保有資産の魅力を高め、持続可能で活力のある未来の実現に貢献する。
- 国立大学法人等が抱える膨大な施設を効果的・効率的に施設整備や維持管理を行うためには、従来のライフサイクルから長寿命化のライフサイクルへ転換することにより、既存施設を最大限活用することが必要である。
(平成31年3月「国立大学法人等施設の長寿命化に向けたライフサイクルの最適化に関する検討会」より)

以上の条件および国の方針に基づき、本学の施設の現状を分析し、課題解決に向けて検討を行う

○長寿命化型ライフサイクルへの転換

施設の機能や性能の劣化の有無やその兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行い、機能停止などを未然に防ぐ「予防保全」により施設の長寿命化を推進した上で、財政負担の縮減・平準化に取り組む。

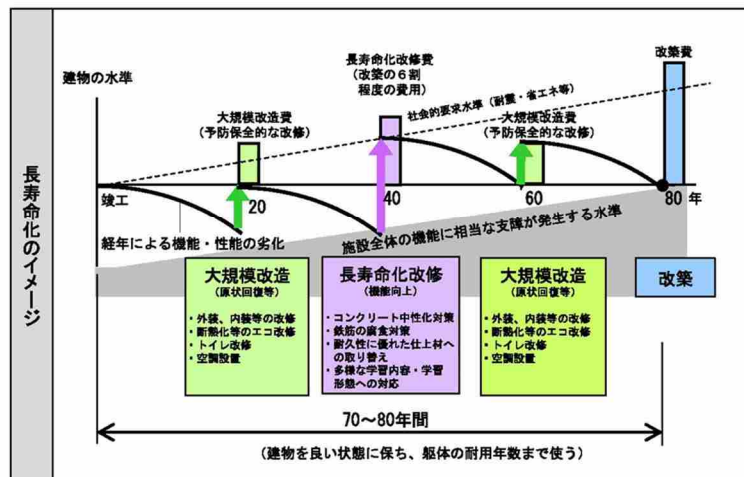


図1 長寿命化のイメージ図

6) 施設の総量の最適化と重点的な整備

本学の理念やアカデミックプランの実現を目的として、施設について戦略的な運営を行い、教育研究や財務の戦略と整合性を図りながら、大学機能強化のニーズに対応することが重要である。

施設に係る支出（新增築、改修費、維持管理費及び光熱水費）は大学の支出全体の約16%を占めており、財務経営に与える影響は少ない。

インフラ長寿命化計画は、大学のインフラ設備を適切に維持していくための機能回復を目指しており、これまでの事後保全による非効率かつ不経済な維持管理から脱却し、予防保全による効率的・経済的な施設整備・維持管理への転換を図る計画である。

ただし、すべての施設を整備し、運営するだけの財政基盤がない場合は、「施設等の優先度」を検討する。長期的に必要な施設を判断し、将来の財政状況等を見据え「重点的な整備」を行い、施設の役割を将来に渡り持続的に発揮させることで、教育機能強化を図る。

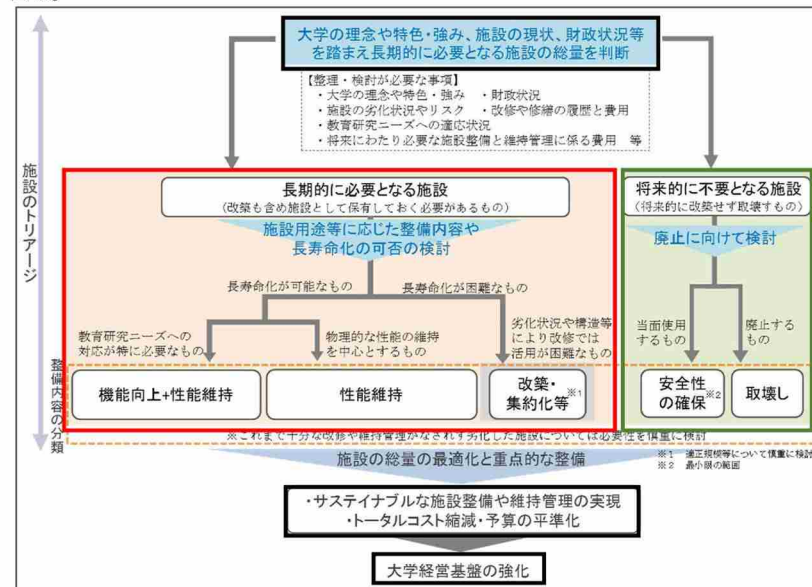


図1 施設の総量の最適化と重点的な整備

9. キャンパス計画（インフラ長寿命化計画）

7) 長寿命化計画対象施設の優先順位付け

対象施設のうち、長寿命化実施計画を策定する施設を整理し、優先順位付けおよび施設の重要度による改修内容の設定を行っている。

7-1) 施設の優先順位の考え方

施設を良好な状態に保つためには、予防保全を行うことが重要である。しかし、全て一律に予防保全を行うと改修に要するコストが増大するため、施設の優先順位を付けて長寿命化実施計画対象施設を分類する。

① 教育研究施設

教育研究における施設の重要度および老朽度・安全性・狭隘度より優先順位を設定する。



教育研究における施設の重要度

高 施設重要度 I : 教育研究拠点等
 施設重要度 II : 産学連携拠点等
 低 施設重要度 III : 福利厚生施設等

施設の老朽度・安全性・狭隘度

高 総劣化度① : 安全・機能・信頼性に深刻な支障
 総劣化度② : 安全・機能・信頼性に重要な支障
 総劣化度③ : 安全・機能・信頼性にやや重要な支障
 低 総劣化度④ : 安全・機能・信頼性に軽微な支障

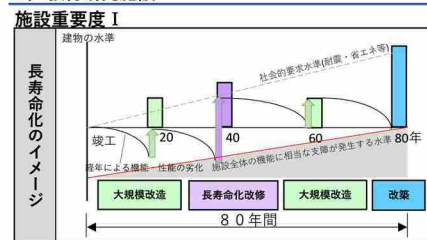
② 附属病院・附属動物病院および寄宿舎・職員宿舎

附属病院および附属動物病院は、施設の老朽度・安全性・狭隘度より優先順位を設定する。寄宿舎および職員宿舎は、2019年2月策定「宮崎大学職員宿舎再編計画」において9棟の解体を計画している。使用を継続する宿舎は、施設の老朽度・安全性・狭隘度より優先順位を設定する。

7-2) 施設の重要度による改修内容の設定

施設の重要度により改修内容に差を付け、改修費用の選択と集中を進める。

1) 教育研究施設



(改修の程度)

長寿命化改修

- 外壁、屋上防水、内装等の全面改修
- 多様な学習内容・学習形態への対応
- 先端医療・地域医療を支える病院機能の充実

機能維持改修

- 屋上防水・外壁の全面改修
- 照明・電力・通信・換気設備の更新
- 空調の更新
- 外部建具・内装の機能回復 (全体の20%程度を想定)
- 給排水・衛生・ガス設備の機能回復 (全体の20%程度を想定)

大規模改修

- 屋上防水・外壁の全面改修
- 電力・通信機器の更新
- 空調・換気設備の更新
- ライフライン改修 (省エネ改修)

中規模改修

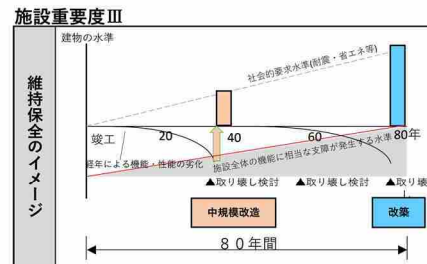
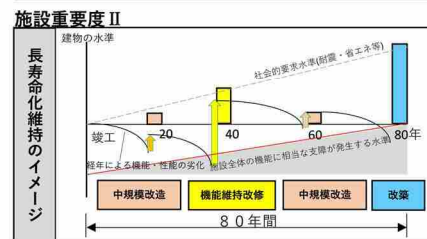
- 屋上防水の全面改修
- 外壁の機能回復 (全体の20%程度を想定)
- 宿舎の設備更新・機能回復

改築

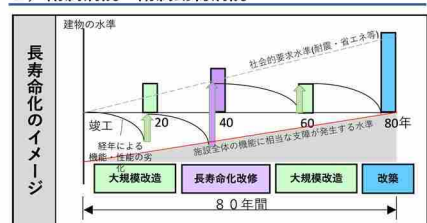
- 計画期間経過後に新改築を検討

取り壊し

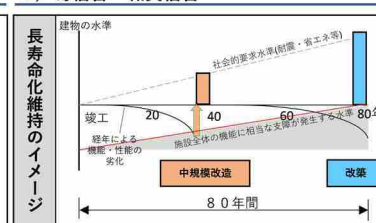
- 計画期間 (80年) 経過後に大規模建物へ機能を集約した上で、建物の取り壊しを検討



2) 附属病院・附属動物病院



3) 寄宿舎・職員宿舎



9. キャンパス計画（インフラ長寿命化計画）

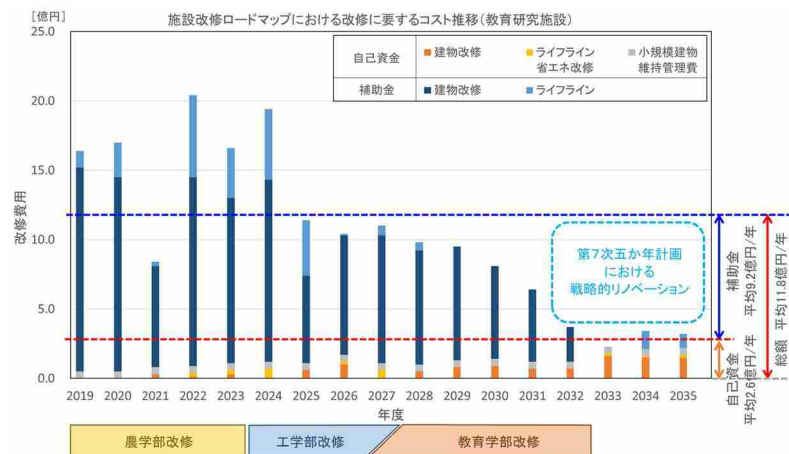
8) 長寿命化改修実施計画の策定

施設の優先順位の考え方を基にし、長寿命化実施計画対象施設の優先順位をリスト化している。リストより、長期的な長寿命化実施計画として「施設改修ロードマップ」を策定した。

教育研究施設は、戦略的リノベーション計画を推進する。

附属病院は、再整備 30～40 年ごとなる 2035 年度以降に再々整備を検討する。

職員宿舎は、「宮崎大学職員宿舎再編計画」に基づき再編を行い、9 棟を解体し、保有面積を 82% (13,319 ㎡) 縮減する計画である。使用を継続する寄宿舎および職員宿舎は、多様な財源での整備を検討し、それまでは入退居時の修繕及び事後保全にて維持管理をしていく。



9) 長寿命化計画の継続的運用方針

効率的かつ効果的な長寿命化計画を進めていくためには、①施設の点検・評価によって現状を把握した上でそれを踏まえた計画を策定し(P_{LAN})、②計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理等を実施し(D_O)、③整備による効果検証を継続的に行うとともに、より効果的な整備手法など改善すべき点について課題整理し(C_{HECK})、④次期計画に反映していく(A_{CTION})、という PDCA サイクル(メンテナンスサイクル)を確立することが重要である。このようなサイクルを確立し、長寿命化計画を継続的に運用していくためには、次に示す 9-1) 情報基盤整備と活用、9-2) 推進体制整備、9-3) 新技術の開発・導入、9-4) フォローアップが重要である。

9-1) 情報基盤整備と活用

計画の見直し等を行うための基礎資料とするため、本学施設の実態において把握した項目や、それに基づく維持管理の項目・手法等において選定した維持管理項目の点検・調査結果等を踏まえ、施設の状態や過去の改修・交換履歴、事故・故障の発生状況等をデータベースに蓄積する。

その際、文部科学省大臣官房文教施設企画部への毎年の「実態報告」に、一定の情報が蓄積されているため、これらの情報を活用するとともに、12 条点検等の法定点検の結果等、継続的な点検・調査の結果に基づいて、適切に更新を行っていくことが重要である。

9-2) 推進体制整備

全てのインフラにおいてメンテナンスサイクルを確実に実行するため、各施設の特性に応じて、人員・人材等を確保することが必要である。

長寿命化計画を継続的に運用していくため、施設マネジメント委員会の活用等、必要な組織体制等の充実方策を検討するとともに、今後必要に応じて、外部の有識者に対して、指導・助言を求めることも視野に入れる。

9-3) 新技術の開発・導入

予算の制約のある中で、インフラの老朽化対策を進め、インフラの安全性・信頼性を確保するためには、維持管理・更新等に係る費用の低減を図りつつ、目視等のこれまでの手法では確認困難であった損傷箇所等も的確に点検・診断・対処することが重要であり、そのためには、技術開発や新技術の導入を積極的に推進することが必要である。

9-4) フォローアップ

インフラ長寿命化計画(個別施設計画)は、中期目標・中期計画に合わせて 6 年を 1 期とし、1 期ごとにフォローアップを行う。

なお、フォローアップの評価結果について会議等学内への公表を積極的に行う。



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

1 屋根防水改修整備計画の基本方針

平成 19 年 12 月 11 日決定
施設マネジメント委員会

屋根防水改修整備計画の基本方針

1. 目的

この基本方針は、経年劣化した屋根防水の老朽改善を図るとともに適切な予防保全を行い、建物の長寿命化を図るために定める。
整備の対象は、屋根防水、パラペット笠木、防水金物、シーリング等とする。

2. 整備対象及び整備計画

この基本方針は、宮崎大学におけるすべての校舎等について適用する。これに基づき緊急性、予算等を勘案して計画的な整備を推進する。
原則として、次の屋根防水を優先的に整備する(別図参照)。
(1) 雨漏り等の症状があり、緊急に防水改修が必要な施設
(2) 建設後 20 年以上経過している施設(防水保証年限 10 年程度)
(3) 教育・研究の中心施設(実験研究棟・講義棟)、学生利用者数の多い施設(福祉施設等)、災害指定避難施設(木花団地体育館等)、地域開放等により外部から多数の利用者が見込まれる施設、学生宿舎等

3. 基本方針

○一般的事項

- ・整備は、建物毎の全面改修を基本とする。防水面積によって、計画予算を超える場合は、防水改修規模を分割して計画的に整備する。
- ・原則、屋根防水改修は、この方針に沿って整備するが、突発的な雨漏り等、緊急な整備が必要となった場合はこの限りではなく、部分改修も含めて適切な整備を行う。

○適切な防水仕様・工法等の選定

- ・建物の規模、構造、材質、劣化状況等を調査の上、建物の長寿命化に適切な防水の仕様・工法等を選定して改修整備を行う。

○屋根防水の外断熱化

- ・室内の結露防止や断熱効果による省エネルギー、構造体の長寿命化を図るため、屋根スラブの外断熱防水整備を行う。

○笠木等のグレードアップ

- ・既存パラペット上部の笠木が、モルタル製、コンクリート製等のものは、劣化やひび割れなどにより漏水が生じ、剥離、落下の危険性も伴うため、アルミ笠木等に切り替える。
- ・既設アルミ笠木等は、現状調査の上、必要に応じて取り替える。

○適切な下地処理の実施

- ・伸縮目地の処理や適切な配置、ドレーン回りの処理、クラックの処理、モルタル浮き部のエポキシ注入処理、金属取合部の処理等及び高圧洗浄（表面脆弱層の撤去）等により下地処理を確実にを行う。

○屋上手すり等の整備

- ・屋上手すり、屋上タラップ、屋上金物等は、屋上の利用状況、安全性等を調査の上、仕様変更等を含めて適切な改修整備を行う。

○その他

- ・屋上緑化に配慮した仕様、工法等を検討する。

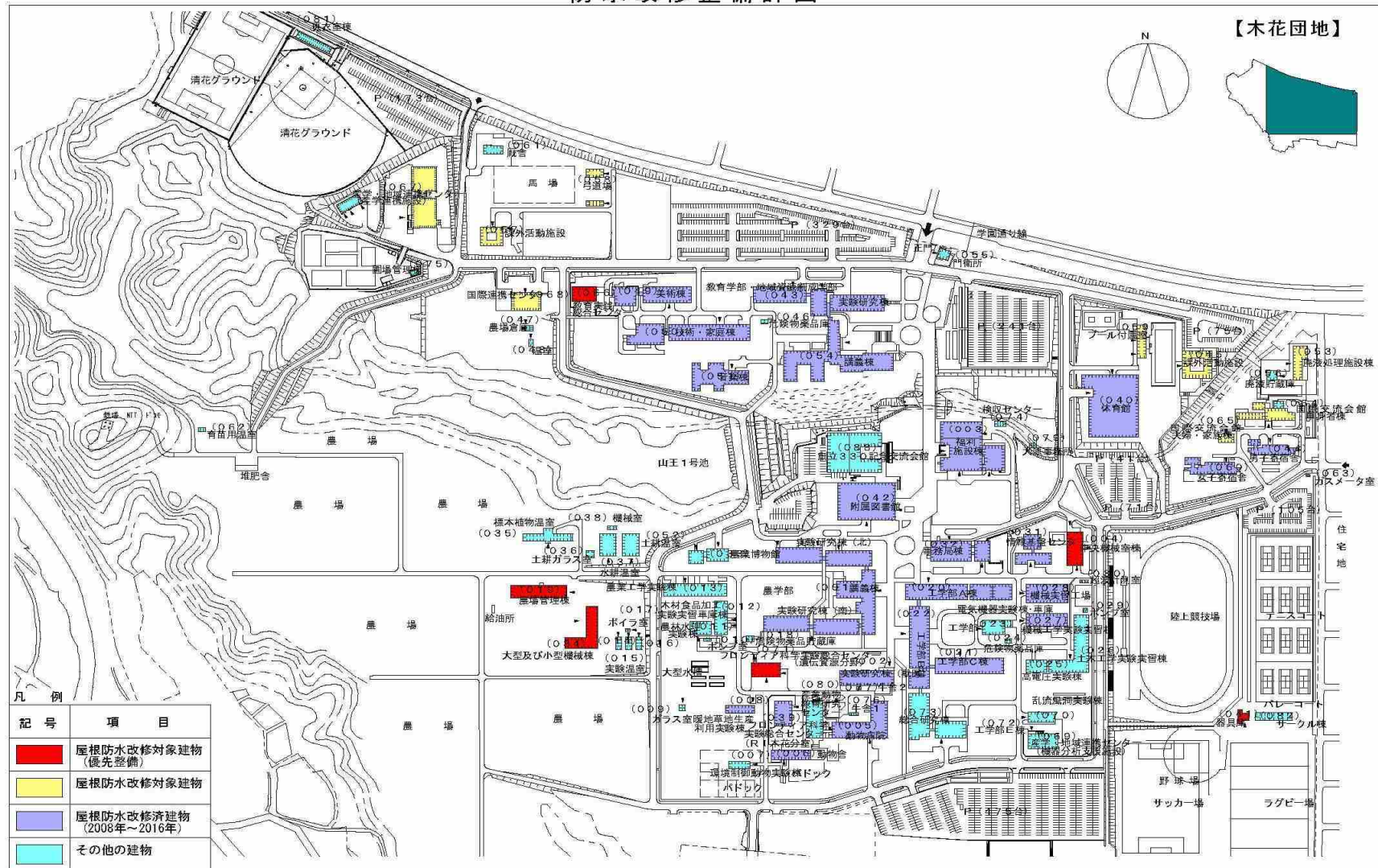
1-2 屋根防水改修整備計画

経年劣化した屋根防水の老朽改善を図るとともに、適切な予防保全を行い、建物の長寿命化を図るため、「屋根防水改修整備計画の基本方針（平成 19 年 12 月 11 日施設マネジメント委員会決定）を策定した。屋根防水の改修整備は、この基本方針に基づき整備を行う。

整備の対象は、屋根防水、パラペット笠木、防水金物、シーリング等とする。

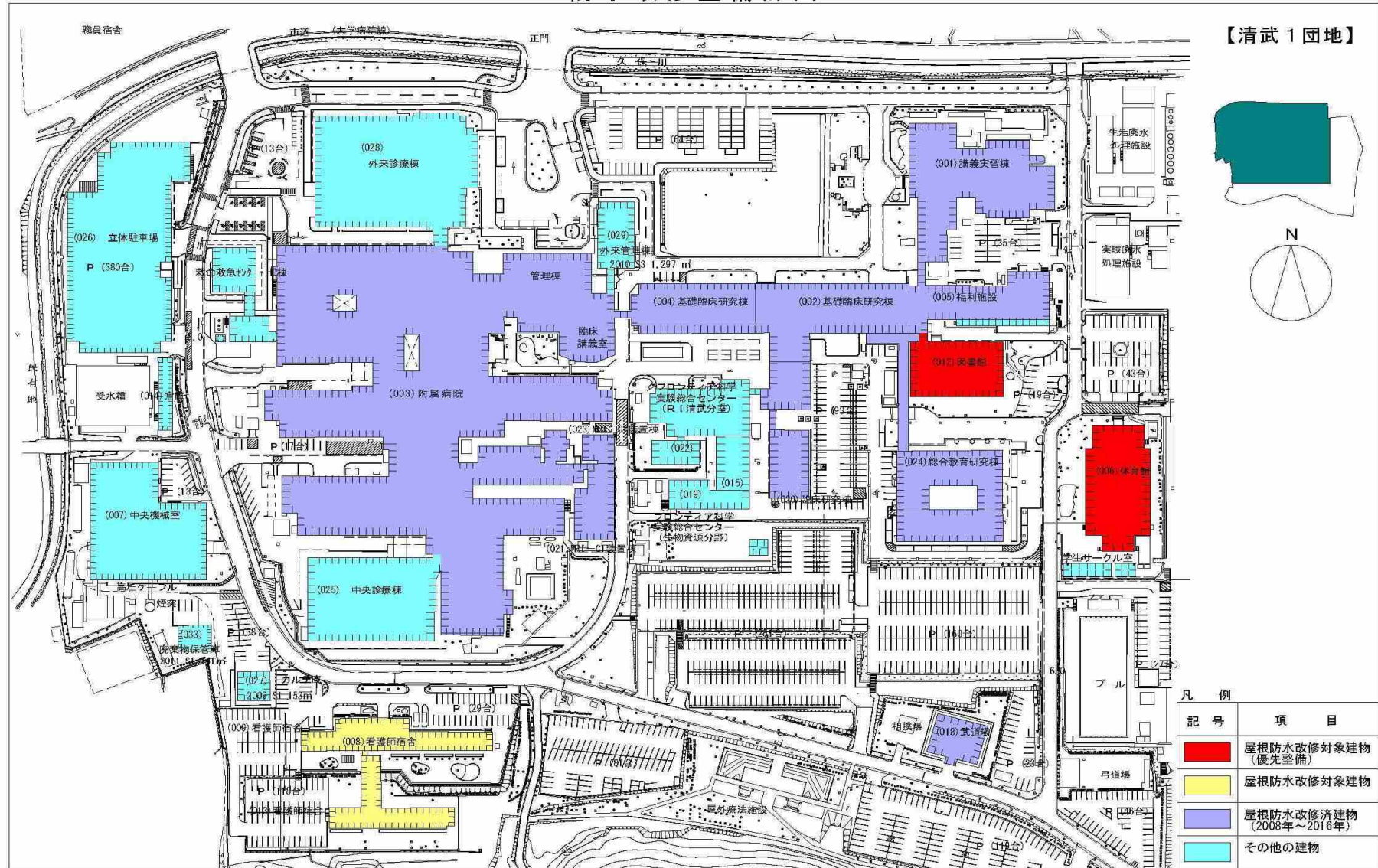
9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

防水改修整備計画



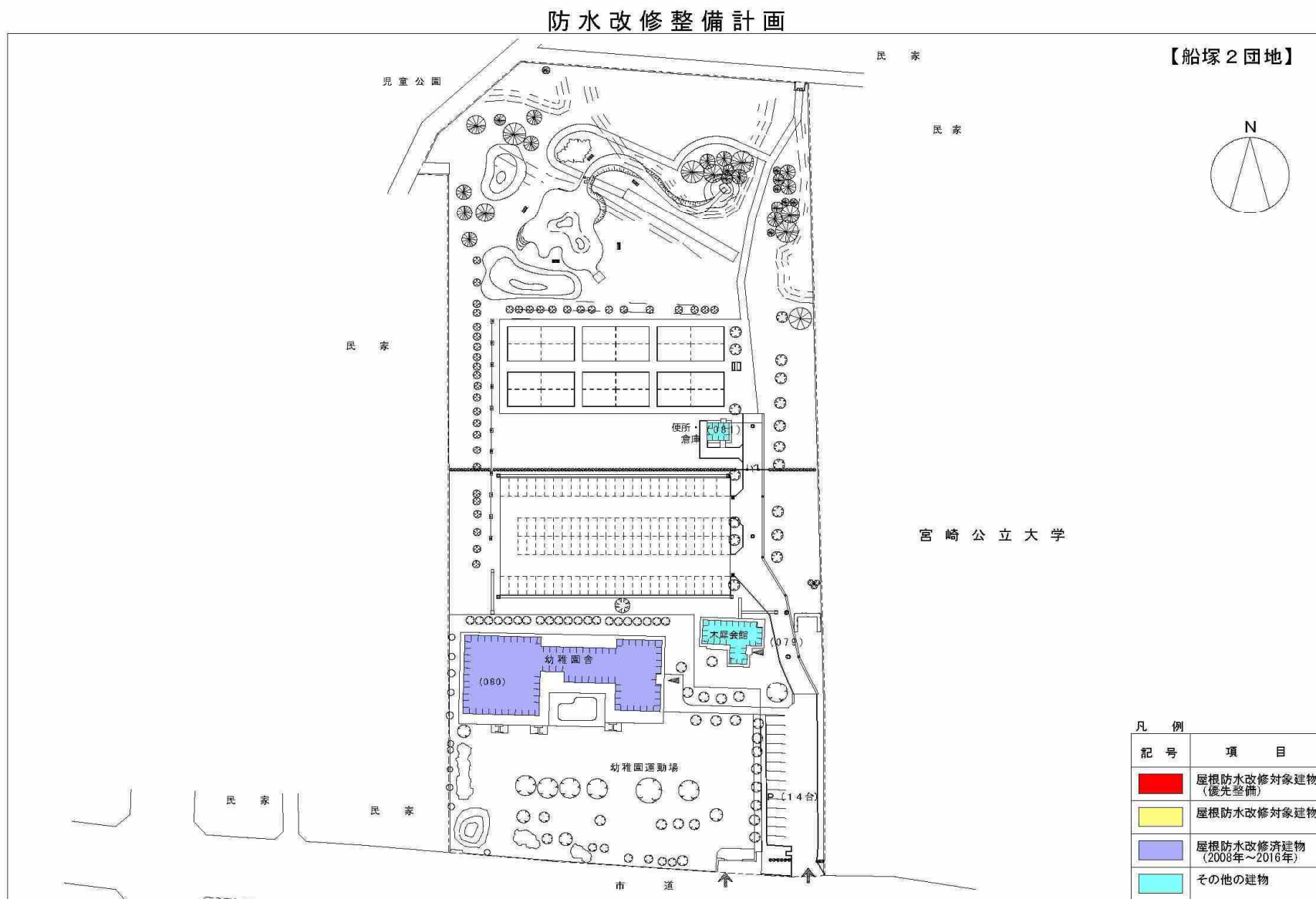
9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

防水改修整備計画



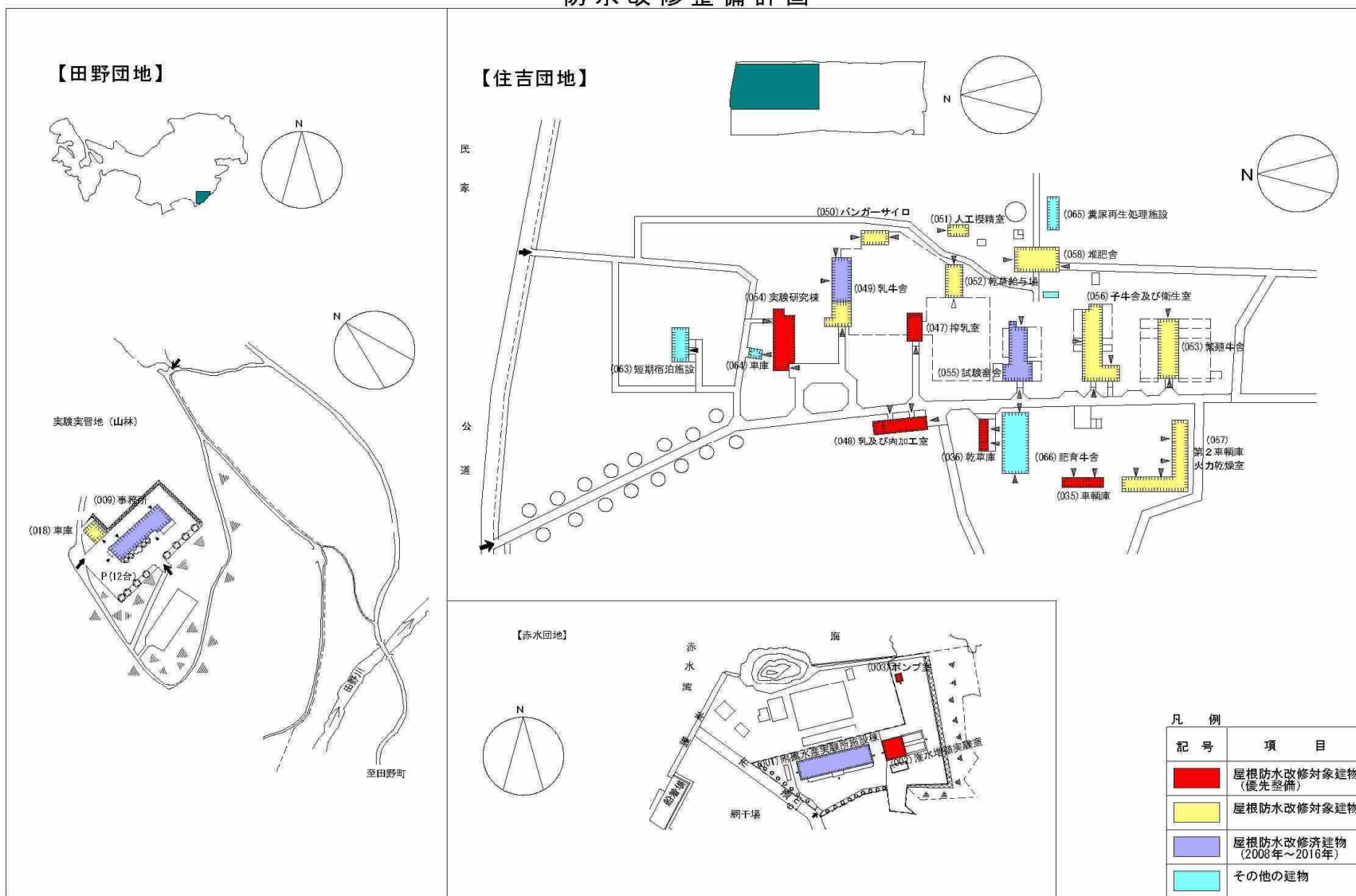
Campus Master Plan University of Miyazaki

9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

防水改修整備計画



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

2 施設バリアフリー整備計画の基本方針

平成19年1月26日決定
施設マネジメント委員会

施設バリアフリー整備計画の基本方針

1. 目的

この基本方針は、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に、宮崎大学の施設を、児童、生徒、学生、教職員、保護者、地域等の人々がより利用しやすいように、バリアフリー化の推進を図るために定める。

具体的には、障害のある児童、生徒、学生、教職員等が安全かつ円滑に学校施設を利用するために身体障害者等に対応したトイレ(以下「多目的トイレ」という。)、スロープ、エレベーター、自動扉等の整備を行うものである。

2. 整備対象及び整備計画

この基本方針は宮崎大学におけるすべての校舎・病院等について適用する。これに基づき身体障害者の有無、予算、緊急性等を勘案して計画的な整備を推進する。

対象施設のうち、教育・研究の中心的な施設(実験研究棟・講義棟)、学生利用者数の多い施設(福利施設等)、災害指定避難施設(木花団地体育館等)、地域開放等により外部から多数の利用者が見込まれる施設を優先して整備する。

また、整備に当たっては、施設の管理運営の見直しや人的支援等による対応も検討の上実施する。

3. 基本方針

○一般的事項

施設バリアフリーの対象者の障害のレベルは、原則、ADL(日常生活動作)の移動能力の内、屋外歩行レベル、屋内歩行レベル及び車いすレベルまでとする。

ただし、より重度の障害をもつ学生が入学したり、入学後、病気・事故等により重度障害者になる等上記以外の場合は、その都度検討し、適切な対応を行うこととする。

○身障者用スロープの設置

- ・病院及び児童・生徒・学生等が利用する施設に外部から建物入口までに段差がある場合、身障者用スロープを設置する。
- ・身障者用スロープは、建物相互が繋がっている場合、個別の建物毎に設けるのではなく、その施設ゾーンの中で、身障者がより利用しやすい位置に設置する。

○エレベータの整備

- ・病院及び4階建て以上の中高層建物をエレベータの整備対象建物とする。ただし、寄宿舎を除く(寄宿舎では、車いす使用者の1階利用で対応する)。
- ・2階以上3階以下の建物で、地域開放等により外部から多数の利用者が見込まれる施設には、エレベータを整備する。(別表参照)
- ・その他の2階以上3階以下の建物について、次の検討を行い、エレベータの整備が真にやむを得ないとみなされる建物についてのみエレベータを整備する。
 - (1)身障者が利用する必要があるか。
 - (2)他の施設で代用できないか。
 - (3)身障者の利用が、平面計画の様様替え、使用方法の変更、運用の工夫等でエレベータ無しで対応できないか。
- ・既存施設のエレベータが身障者対応型でない場合、身障者用エレベータに計画的に更新整備する。

○多目的トイレの整備

- ・病院には身障者が利用しやすい位置に多目的トイレを整備する。
- ・学生等利用の集中する実験研究棟、講義棟のゾーンに多目的用トイレを整備する。
- ・地域開放等により外部からの多数の利用者が見込まれる施設には、多目的トイレを整備する。(別表参照)
- ・団地の離れた附属施設には、主要な建物に多目的トイレを整備する。
- ・建物相互が繋がっている場合、多目的トイレは、その繋がっている施設ゾーンの中で、身障者が利用しやすい位置に整備する。

○自動扉の設置

- ・病院の主要な出入口には自動扉を設置する。
- ・地域開放等により外部からの多数の利用者が見込まれる施設には、自動扉を設置する。(別表参照)

別表 地域開放等外部からの多数の利用者が見込まれる施設

施設名	EV	多目的 トイレ	自動扉
図書館	○	○	○
福利施設	—	○	○
国際連携センター	—	○	○
産学・地域連携センター	—	○	○
事務局	○	○	○
体育館	—	○	—
附属幼稚園	—	○	—
附属小学校	○	○	—
附属中学校	○	○	—

○:整備対象(整備済を含む)

2-2 施設バリアフリー整備計画

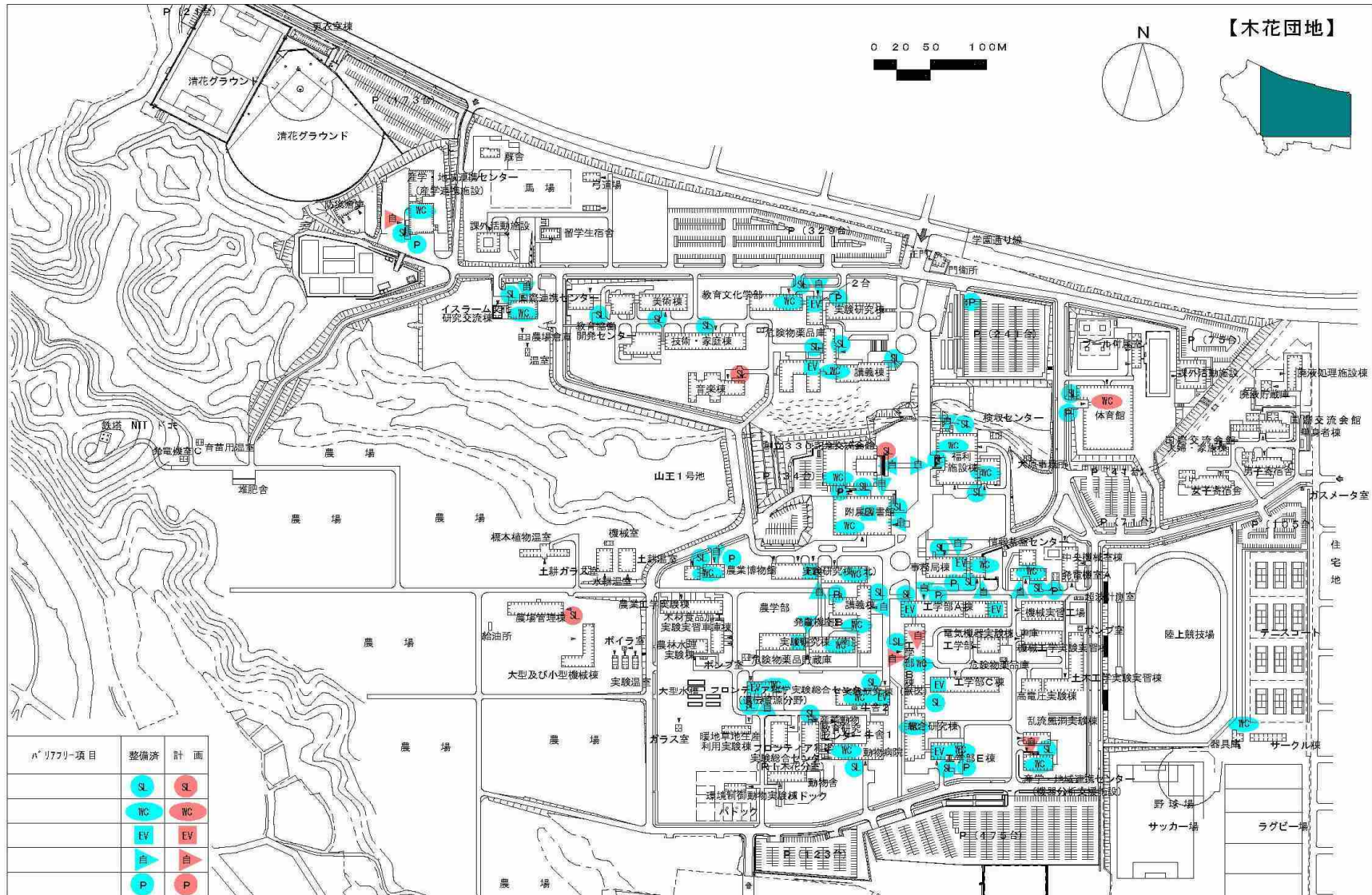
施設バリアフリー整備計画は、ユニバーサルデザインの考え方を念頭に、本学の施設を、児童、生徒、学生、教職員、保護者、地域等の人々がより利用しやすいように、バリアフリー化の推進を図るため、「施設バリアフリー整備計画の基本方針(平成19年1月26日施設マネジメント委員会決定)」を策定した。具体的には、障害のある児童、生徒、学生、教職員等が安全かつ円滑に学校施設を利用するために身体障害者等に対応したトイレ、スロープ、エレベータ、自動扉等の整備を行うものである。

【施設のバリアフリー化を推進するための整備内容】

- ①身障者用スロープの設置
- ②エレベータの整備
- ③多目的トイレの整備
- ④自動扉の設置

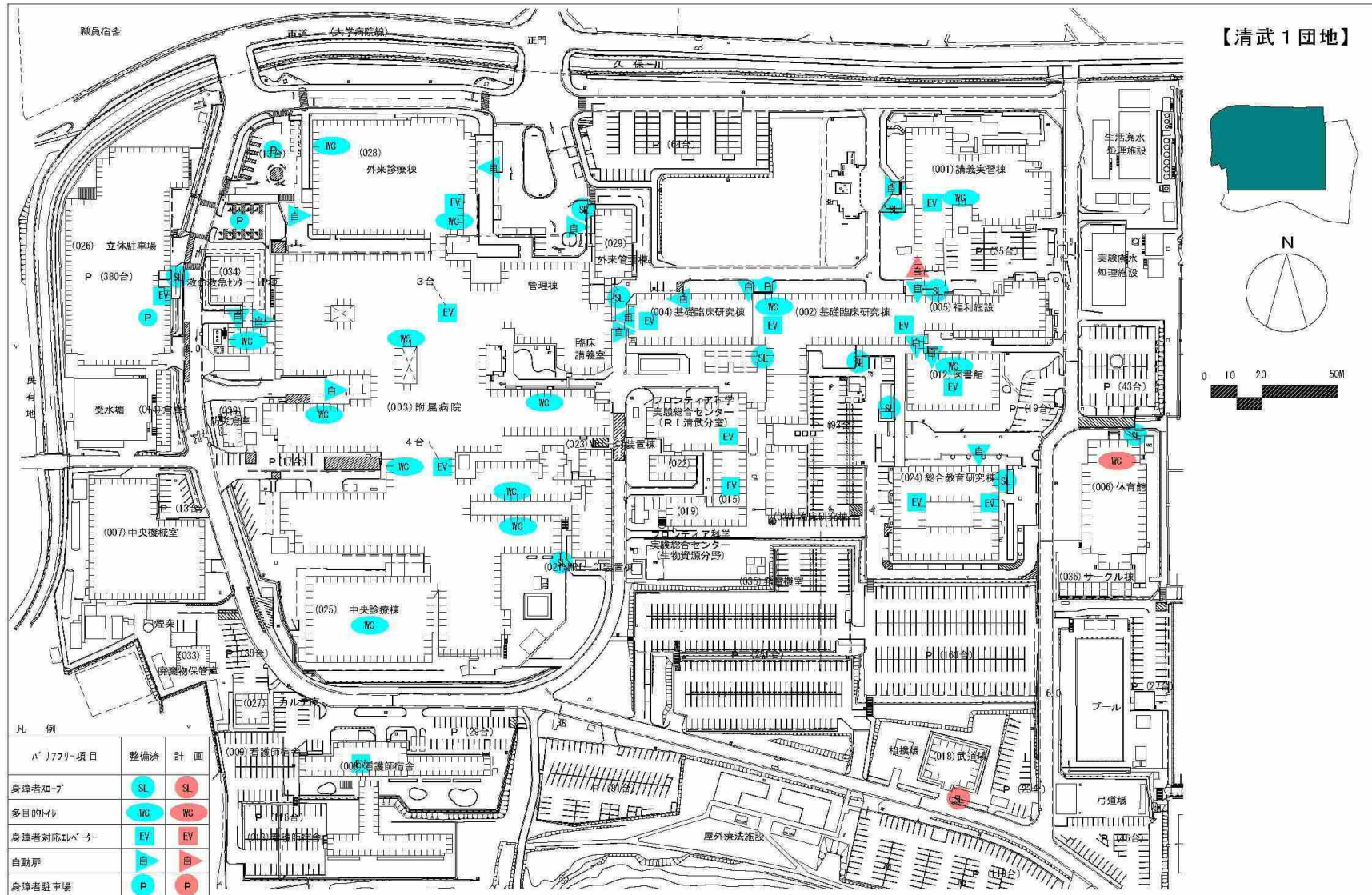
9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

施設バリアフリー整備計画



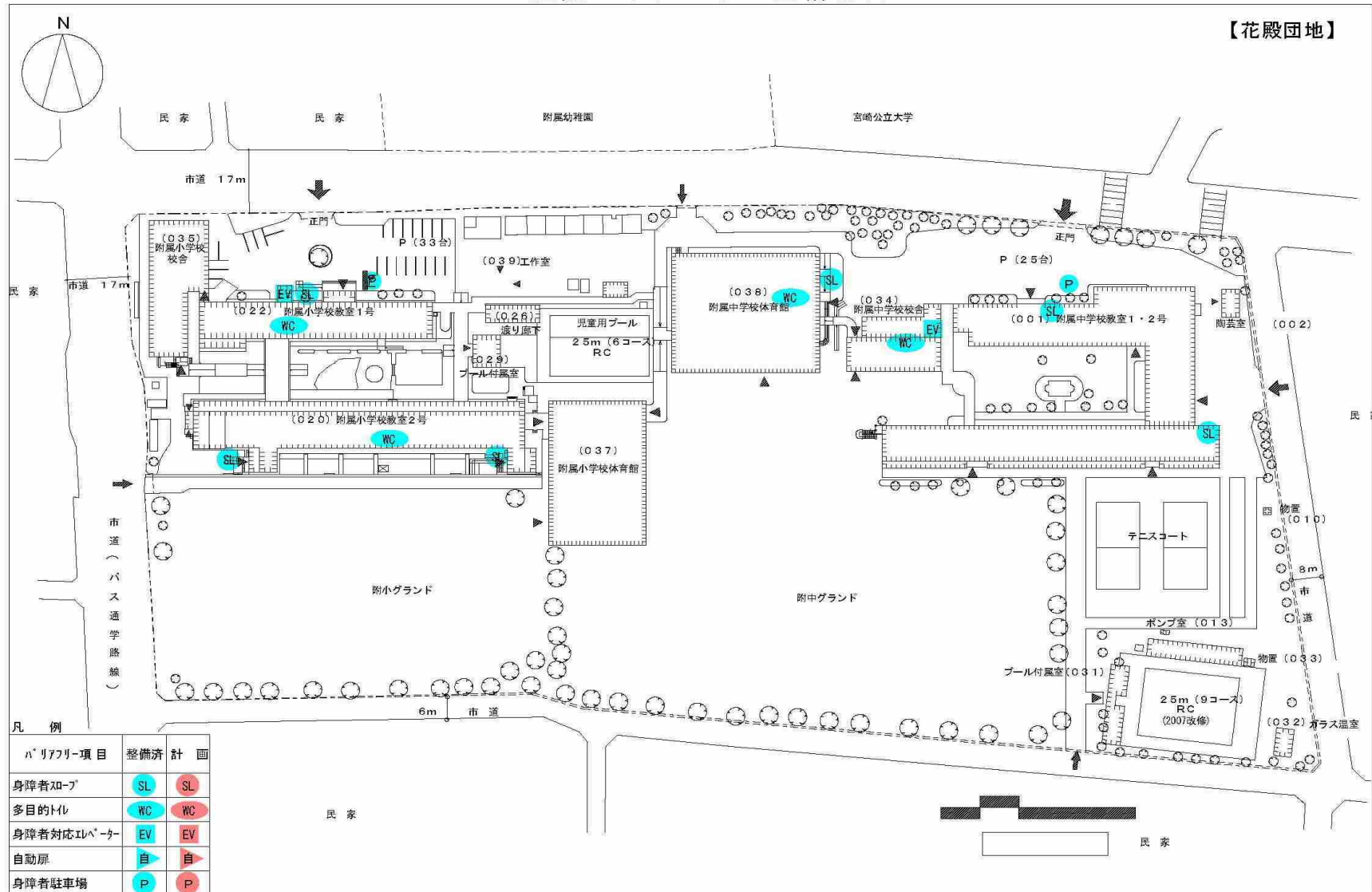
9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

施設バリアフリー整備計画

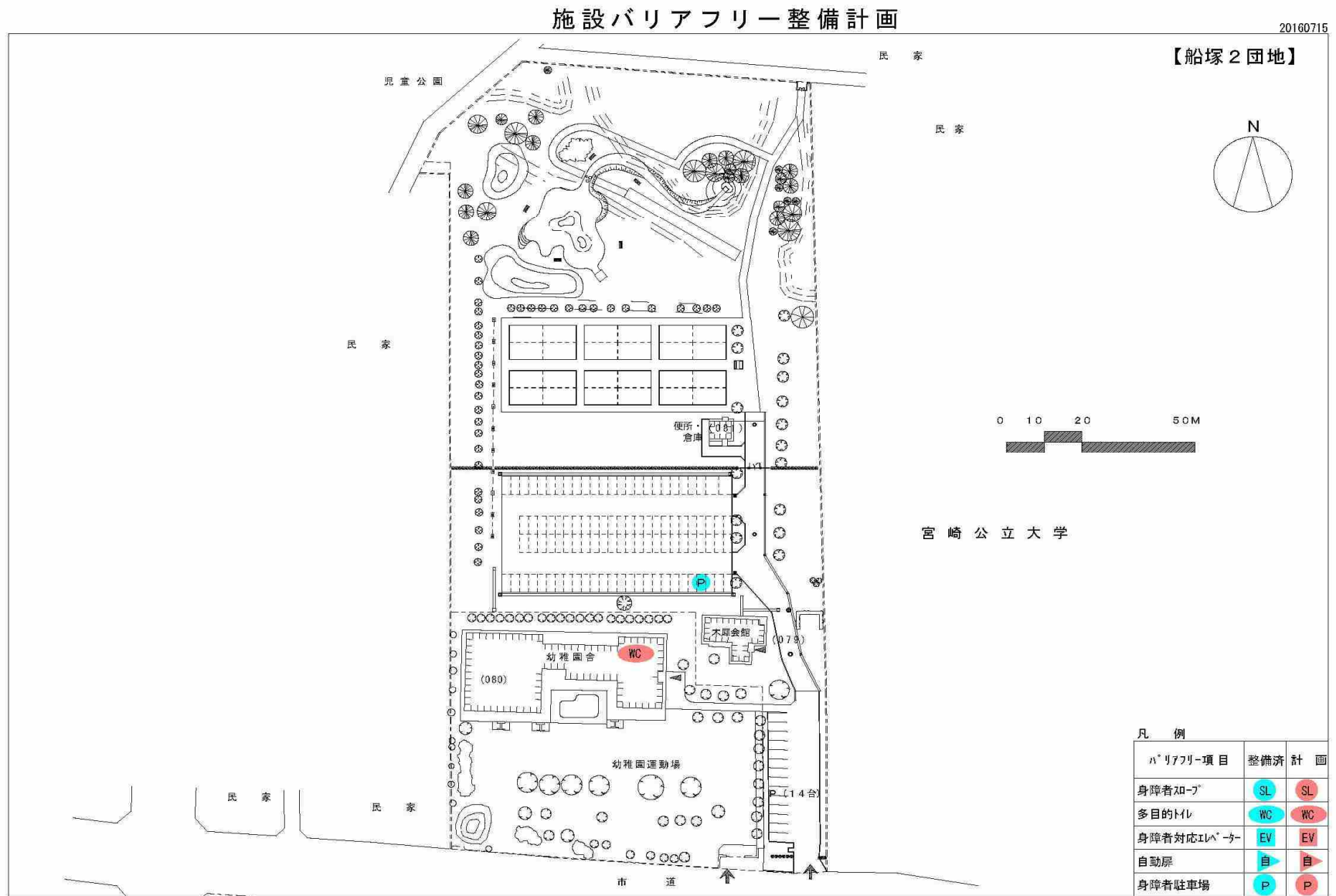


9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

施設バリアフリー整備計画

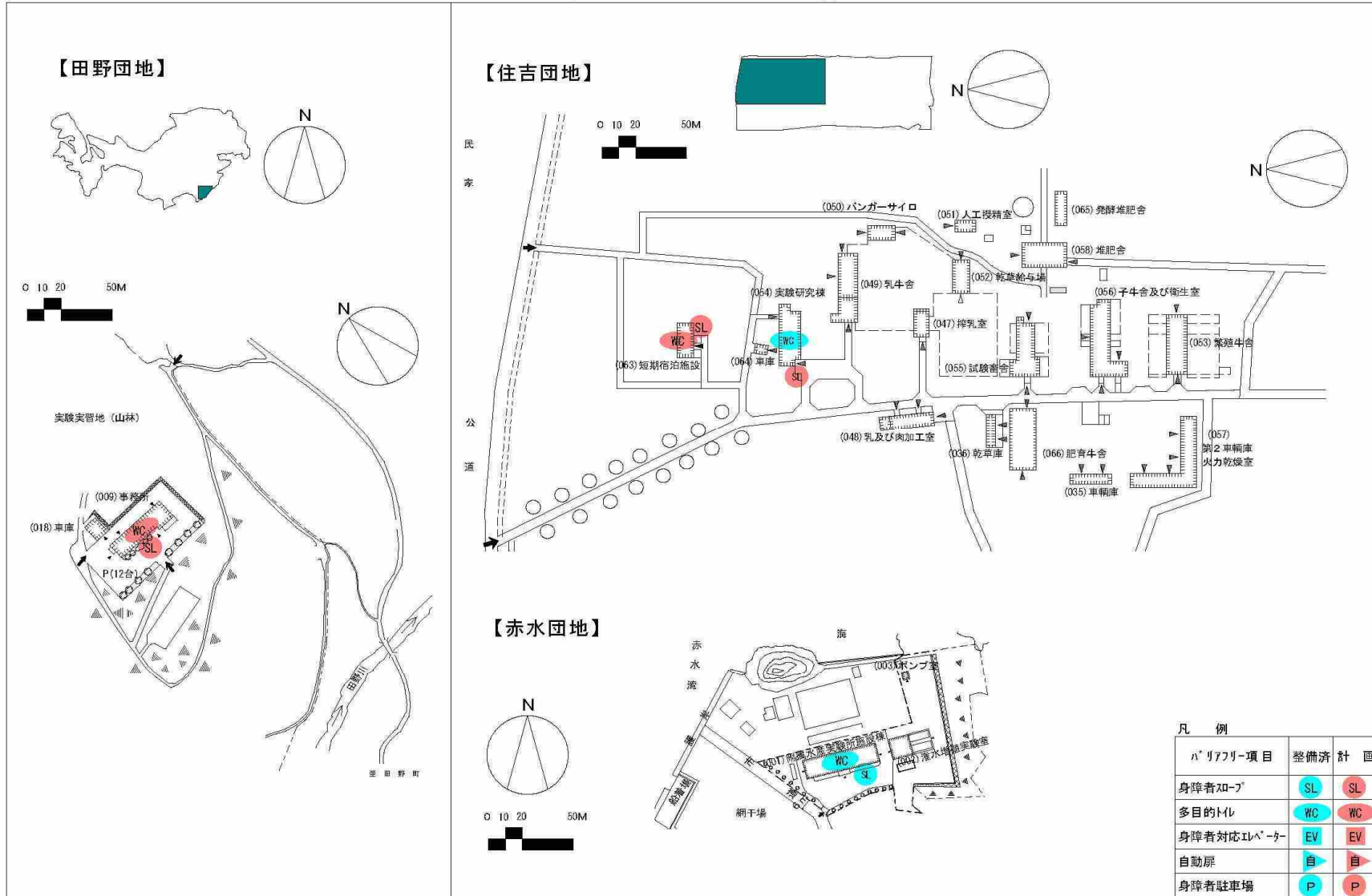


9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

施設バリアフリー整備計画



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

3 トイレリニューアル整備計画の基本方針

平成19年10月19日決定
施設マネジメント委員会

トイレリニューアル整備計画の基本方針

1. 目的

この基本方針は、社会の生活スタイルの変化やユニバーサルデザインの考え方を念頭に、宮崎大学のトイレの環境改善を行うと共に経年劣化に伴う老朽改善を図るために定める。

具体的には、施設の利用状況の変化に伴う既設トイレの現状調査を踏まえ、便器の洋風化、女性対応、バリアフリー対応、清潔対応、維持管理対応、省エネ対応等の施設改善整備を行うものである。

2. 整備対象及び整備計画

この基本方針は宮崎大学におけるすべての校舎等について適用する。これに基づき予算、緊急性等を勘案して計画的な整備を推進する。

原則として、次のトイレを優先的に整備する(別図参照)。

- (1) 建設後30年以上経過しているトイレ
- (2) 教育・研究の中心的な施設(実験研究棟・講義棟)、学生利用者数の多い施設(福利施設等)、災害指定避難施設(木花団地体育館等)、地域開放等により外部から多数の利用者が見込まれる施設
- (3) 仕上げ材の汚れ、衛生器具の破損等、施設設備の劣化が著しい施設
- (4) 節電・節水等、省エネ機能が未整備な施設
- (5) その他、設備配管の腐食、漏水等がみられる施設

3. 基本方針

○一般的事項

トイレ利用の対象者は、本学の全学生・教職員、来学者、来訪者とし、身体障害者等を含むものとする。

○便器の洋風対応

- ・洋風便器の割合を現在より増やす(既存の洋風便器数と和風便器数の比は、おおむね2:1)。
- ・すべて洋風化を基本とする。

○女性対応

- ・原則として、化粧スペース等を平面プラン上で考慮する。
- ・手荷物等に配慮した計画とする。

○バリアフリー対応

- ・多目的トイレは、「施設バリアフリー整備計画の基本方針」(施設マネジメント委員会平成19年1月26日決定)に基づき改善整備する。
- ・宮崎市福祉のまちづくり条例等に準じて改善整備する。

○老朽改善対応

- ・トイレの仕上げ材、衛生器具、配管等の老朽改善を行う。

○清潔さ対応

- ・清掃しやすい仕上げ材とする。
- ・トイレの汚れや臭いに配慮した計画とする。
- ・便器は、防汚機能付きの衛生器具とする。

○維持管理対応

- ・掃除用流し(SK)を、各トイレゾーン(男子トイレ、女子トイレのまとまりをゾーンとする。)に1箇所配置する。
- ・配管等の修理・点検のしやすい計画とする。

○省エネ環境対応

- ・できるだけ、自然採光、自然換気等、自然エネルギーを有効活用する。
- ・換気設備及び照明は、人感センサー付の節電型とする。
- ・洗面器、小便器の水栓は人感センサー付の自動水栓とする。
- ・女性用ブースは、疑音装置を設置する。

○わかりやすさ対応

- ・案内図、トイレ表示等、利用者にとって分かりやすいサイン計画に努める。

○その他

- ・システムトイレについて検討する。

3-2 トイレリニューアル整備計画

本整備計画は、社会の生活スタイルの変化やユニバーサルデザインの考え方を念頭に、本学のトイレの環境改善を行うと共に経年劣化に伴う老朽改善を図るため、「トイレリニューアル整備計画の基本方針(平成19年10月19日施設マネジメント委員会決定)」を策定した。今後の整備は、本計画に基づき行う。

具体的には、施設の利用状況の変化に伴う既設トイレの現状調査を踏まえ、便器の洋風化、女性対応、バリアフリー対応、清潔対応、維持管理対応、省エネ対応等の施設改善整備を行うものである。

[基本方針]

トイレ利用の対象者は、本学の全学生・教職員、来学者、来訪者とし、身体障害者等を含むものとする。

[整備内容]

便器の洋風対応、女性対応、バリアフリー対応、老朽改善対応、清潔さ対応、維持管理対応、省エネ環境対応、わかりやすさ対応(サイン)等

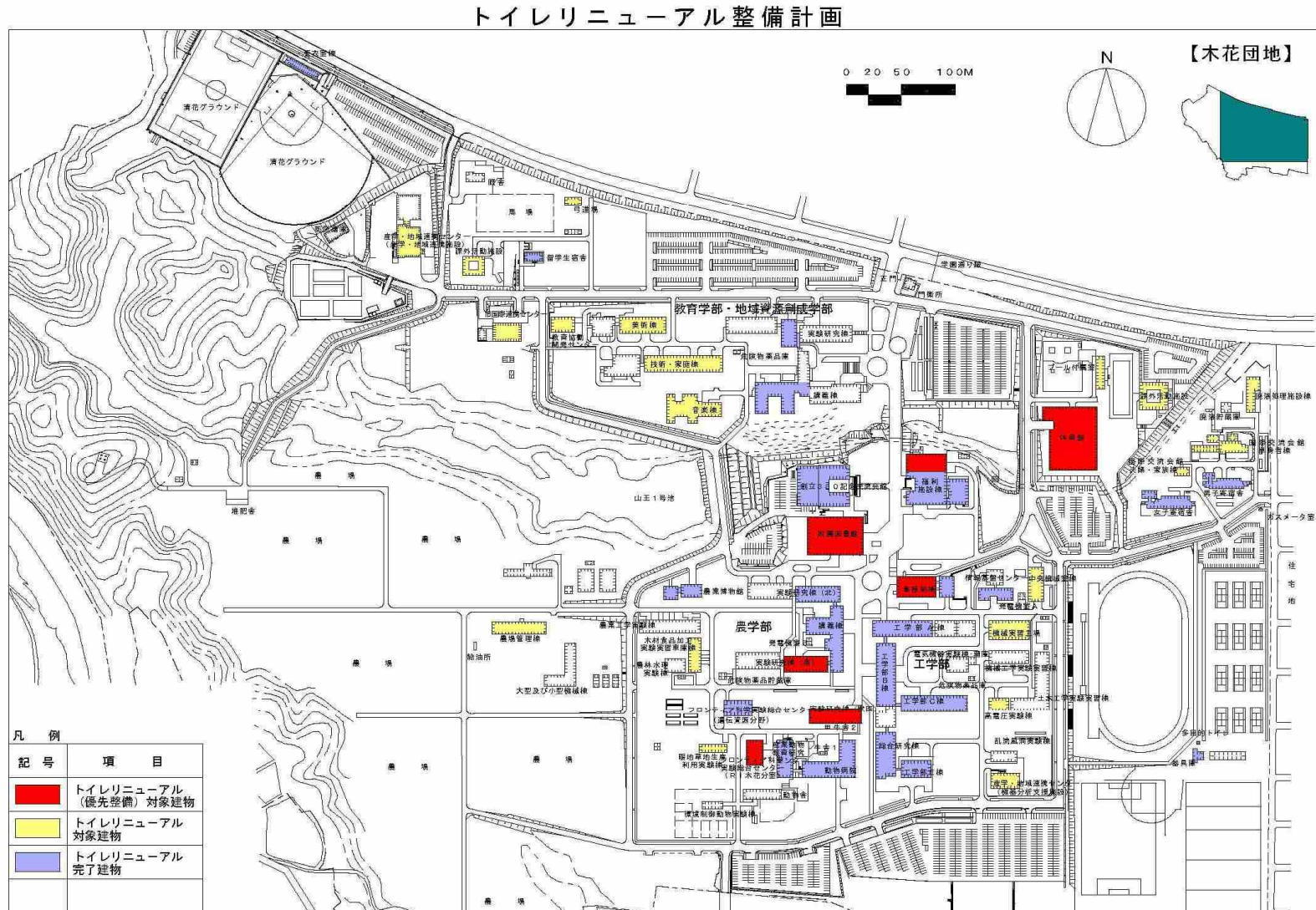


農学部講義棟女子トイレリニューアル

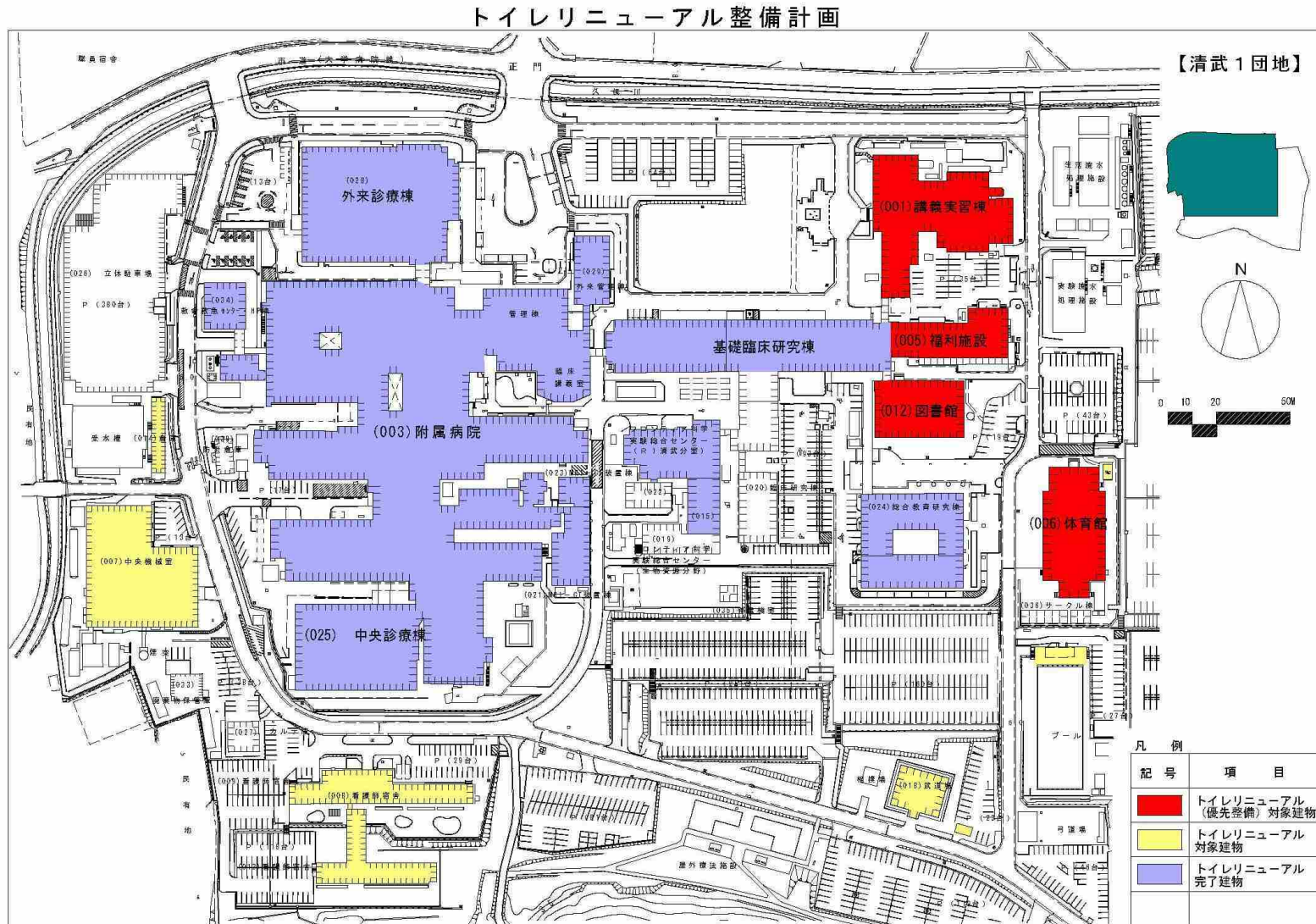


工学部講義棟男子トイレリニューアル

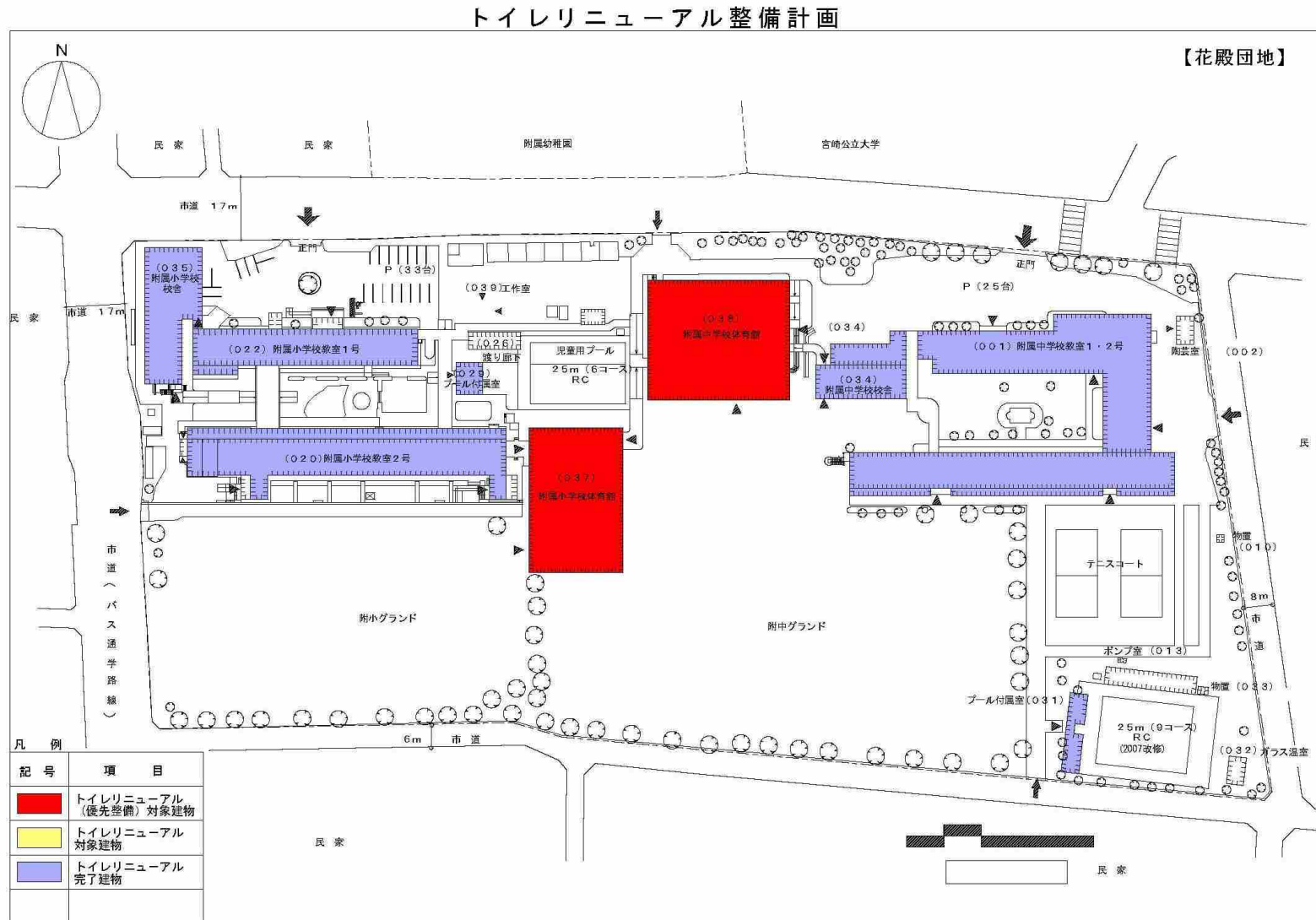
9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）



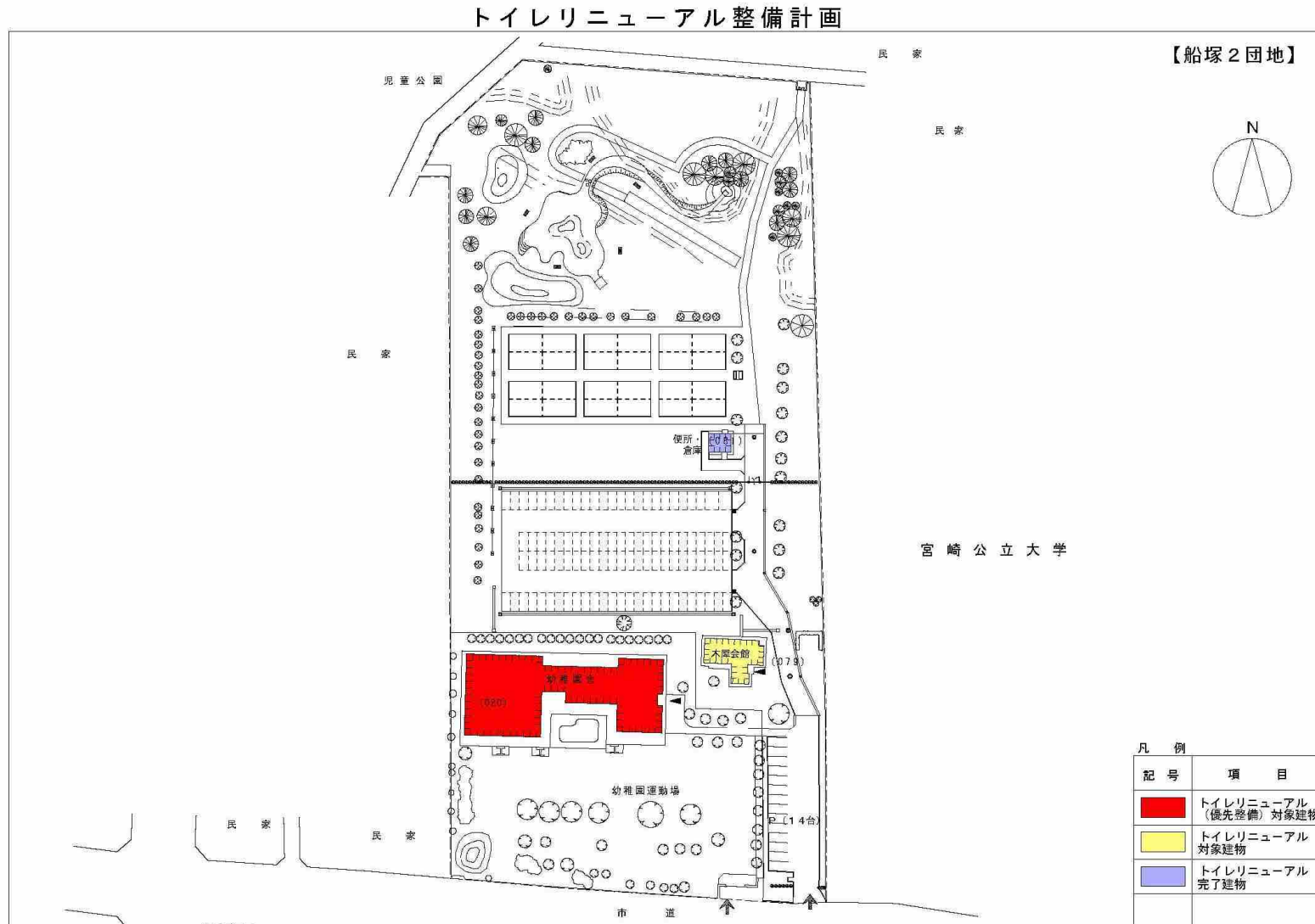
9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）



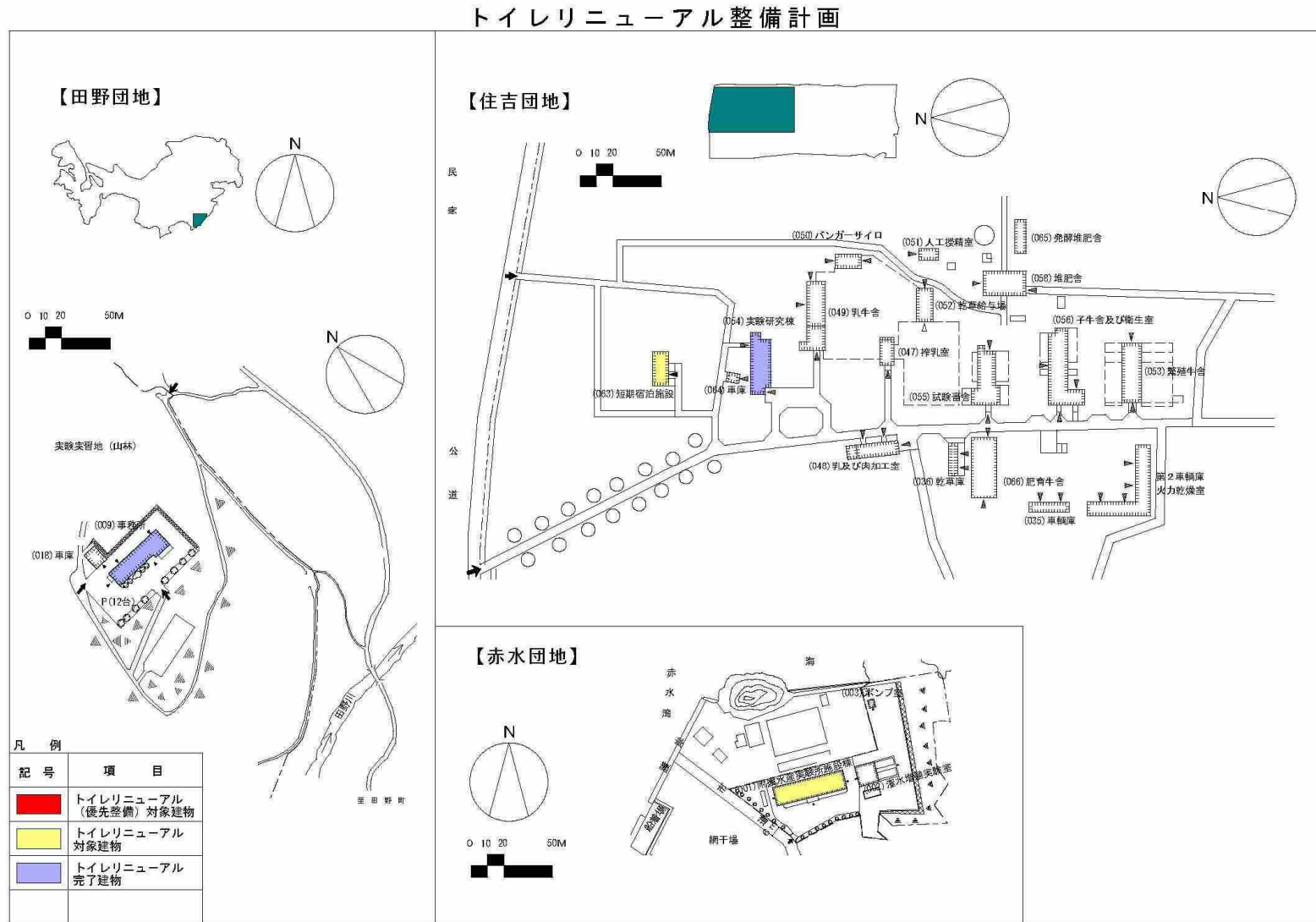
9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

4 職員宿舎再編計画

平成 30 年度 第 10 回
役員等戦略会議資料

平成 31 年 2 月 28 日
施設環境部

宮崎大学職員宿舎再編計画（案）

1. 現状の課題

- ・本学が所有する職員宿舎は、木原宿舎と西新町宿舎を合わせて 11 棟、いずれも 1974 年から 1978 年の短期間で整備され、経年 40 年を超えているので、大規模改修が必要な時期にある。
- ・木原宿舎 1 および 4 棟の耐震性能は $I_s=0.49$ で、新耐震基準 $I_s=0.6$ を満たしていない。補強して継続使用するか用途廃止するのか、判断が求められている。
- ・入居率は、平成 27 年度 88% から今年度 71% まで下降している。一部の棟では、十分な共益費が確保できず、自治会運営に支障が生じている。
- ・公共下水道への接続および埋設ガス管の耐震化等に最大約 5,000 万円かかる。

2. 再編計画のポイント

1) 2021 年度末迄

- ・木原宿舎 1、2 および 4 棟を用途廃止する。
- ・跡地は、引続き職員宿舎用地として利用するが、民設・民営を大原則とする。
- ・ただし、現時点において需要の見込みが不透明なため、本計画には見込まない。

2) 2023 年度末迄

- ・木原宿舎 D、E および F 棟を用途廃止する。
- ・跡地は、例えば附属病院外来駐車場用地としての利用を検討する。

3) 2025 年度末迄

- ・西新町宿舎（A,B,C 棟すべて）を用途廃止する。
- ・跡地は、法人法第三十四条の二における土地の貸付け（大臣認可事項）を検討する。

4) 公共下水道接続や埋設ガス管の耐震化等

- ・職員宿舎再編計画を見据えて必要最小限に抑制する。

3. 実施する上での留意点

- ・機関決定後、入居者へ周知する。
- ・留学生については、ドミトリー、国際交流会館および民間アパート等を活用する。
- ・学童保育のあり方を検討する。
- ・附属病院外来駐車場としての利用について検討する。

宮崎大学職員宿舎再編計画（年次計画）

宿舎(棟)	年度(西暦)		~'21	~'23	~'25	将来像
	戸数(計)	戸数(計)				
木原	1棟	20	新規入居制限	用途廃止	解体・更地	職員宿舎用地 (民設・民営が大原則)
	2棟	30				
	4棟	20				
	D棟	24	新規入居制限	用途廃止	解体・更地	附属病院外来駐車場 予定地
	E棟	24				
	F棟	10				
西新町	3棟	20	公共下水道接続 埋設ガス管耐震化	継続使用	新規入居制限	主・附属宿舎 用地
	5棟	30				
	A棟	24				
B棟	24	公共下水道接続 埋設ガス管耐震化	継続使用	用途廃止	主・附属宿舎 用地	
	C棟					24
総戸数	260					

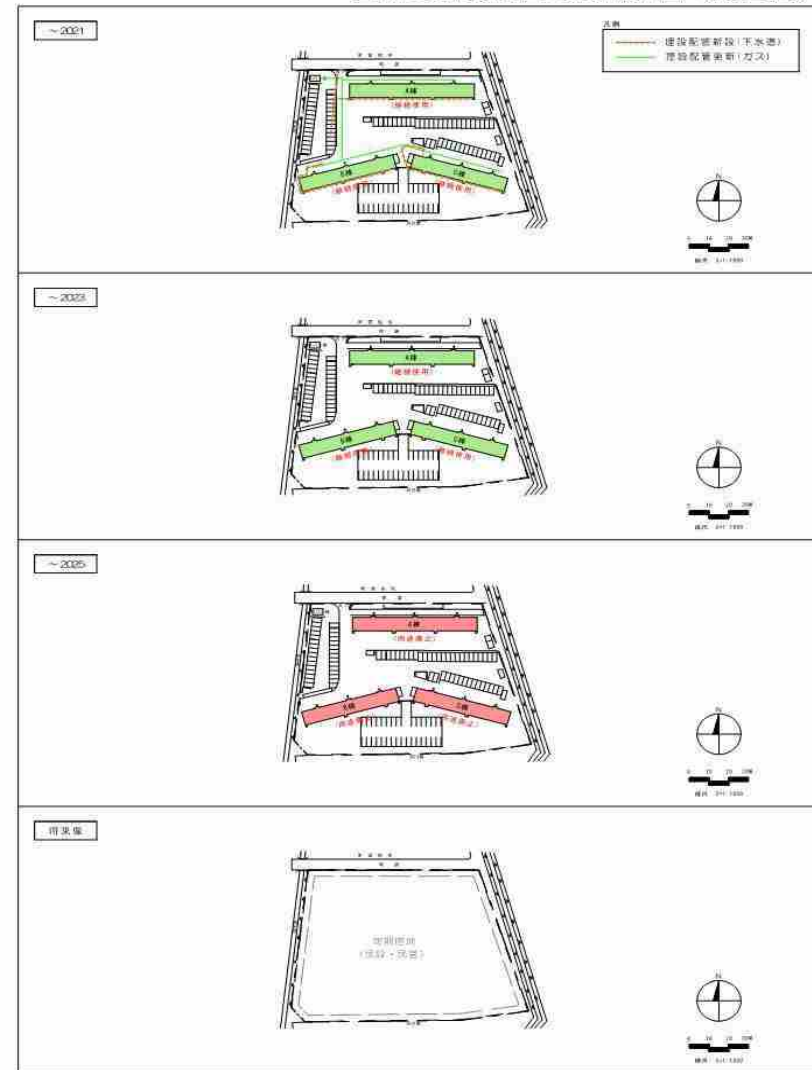
	2019年1月現在	~'21	~'23	~'25	将来像
木原 職員宿舎	178戸	108戸	108戸	50戸	50戸
	空室 76戸	1棟 20戸	2棟 30戸	0棟 0戸	0棟 0戸
	新規入居制限中 (0棟0戸)	0棟 0戸	0棟 0戸	0棟 0戸	0棟 0戸
	夫婦・世帯 19戸	0棟 24戸	0棟 24戸	0棟 24戸	0棟 24戸
	独身・単身 83戸	1棟 24戸	1棟 24戸	1棟 24戸	1棟 24戸
	0戸	0棟 0戸	0棟 0戸	0棟 0戸	0棟 0戸
西新町 職員宿舎	50戸	72戸	72戸	50戸	50戸
	夫婦・世帯 25戸	4棟 24戸	A棟 24戸	A棟 24戸	A棟 24戸
	夫婦・世帯 34戸	0棟 0戸	B棟 24戸	B棟 24戸	B棟 24戸
	空室 11戸	0棟 0戸	0棟 0戸	0棟 0戸	0棟 0戸
全戸数(入居戸数)	226(161)	122	122	50	50
※新規入居制限 している棟は数く					

9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

木原職員宿舎の再編計画（配置図）



西新町職員宿舎の再編計画（配置図）



9. キャンパス計画（中長期的な視点に立ったキャンパス計画）

5 寄宿舎改修計画

寄宿舎改修計画

2006. 11. 20
施設マネジメント委員会

1. 基本方針

約15年経過しており、15年後の大型改修を考えて、整備費をプールしながら必要な補修を行う。なお、法的根拠により必要なもの（火災報知器の設置、電力量計の更新）は優先的に整備する。

改修の問題点等

- ① 全体の改修費用が大
改修費用：217百万円 予算（改修費）：8百万円/年
※全予算確保に27年必要（改修サイクル：15～20年程度）
- ② 改修時期の集中

5-2 寄宿舎改修計画

約20年経過する国際交流宿舎の、10年後の大型改修を考えて、整備費をプールしながら必要な補修を行い、法的根拠により必要なもの（火災報知器の設置、電力量計の更新）を優先的に整備する等「寄宿舎改修計画（平成18年11月20日施設マネジメント委員会決定）」を策定した。今後の寄宿舎改修計画は、本計画に基づき改修整備を行う。



国際交流宿舎

手前 夫婦・家族棟

正面奥 単身者棟

9. キャンパス計画（既存施設・設備の有効活用計画）

1 宮崎大学施設有効活用の計画

平成22年9月9日 施設マネジメント委員会決定
改正平成23年10月20日 改正平成25年1月24日

宮崎大学施設有効活用の申合せ

1. 目的

この申合せは、「宮崎大学施設等有効活用規程」及び「宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則」による利用実態調査、点検・評価等の実施に必要な要領を定めるものである。

2. 調査票による利用実態調査

施設マネジメント委員会(以下、「委員会」という。)は、施設有効活用実態パトロール(以下、「パトロール」という。)に先立ち、パトロールする対象学部等に対し、事前に調査票による利用実態調査を行い、施設有効活用の実態を把握する。

3. パトロールの実施方法

3-1. パトロールの体制

パトロールによる立入り調査は、原則、委員会委員が行う。

パトロールの責任者(以下、「パトロール責任者」という。)は、施設マネジメント委員会委員長とする。

パトロール責任者は、必要に応じて施設環境部にパトロールを付託することができる。

3-2. パトロールによる点検方法

利用実態調査をもとに、現地をパトロールし点検する。

4. 評価・勧告等

4-1. 評価

委員会は、施設の活用状況について、利用実態調査及びパトロール点検結果をもとに評価基準(別紙2)により評価する。

4-2. 通知

委員会は、評価結果により改善が必要な場合、当該部局等の長(以下「当該部局長」という。)に文書で通知する。

4-3. 改善報告

通知を受けた当該部局長は、通知内容を検討の上、改善計画等について、委員会に3ヶ月以内に報告する。

4-4. 改善報告の審議

委員会は、当該部局長からの報告について、改善報告の評価基準(別紙3)により妥当であるか審議する。

4-5. 学長への報告

委員会は、点検・評価の評価結果等を学長に報告する。

その際、委員会は、当該部局等からの改善報告等が適切でないと判断したものについては、共通利用スペースとして拠出を勧告する必要がある旨学長に報告する。

4-6. スペース拠出の勧告

学長は、委員会の報告を受け、必要であると認める場合は、当該部局長に対し、スペース拠出の勧告をする。

4-7. 全学共通利用スペースの用途決定

学長は、共用スペースの用途について、点検・評価に基づいた全学的な、狭隘状況、教育研究ニーズの動向等を総合的に勘案し、部局長及び学長が指名する者と協議のうえ決定する。

附則

この申合せは、平成22年9月9日から施行する。

附則

この申合せは、平成23年10月20日から施行する。

附則

この申合せは、平成25年1月24日から施行する

9. キャンパス計画（既存施設・設備の有効活用計画）

2 既存施設の改修整備の基本方針

平成 18 年 3 月 29 日
施設マネジメント委員会

既存施設の改修整備の基本方針

1. 目的

この基本方針は、宮崎大学における教育研究等の活動を支える基礎的基盤である既存施設の老朽改善と安全確保を行うとともに、有効活用を図るために定める。

2. 対象

この基本方針は、大型改修による校舎等の整備を行う場合に適用する。

3. 整備の基本方針

○共用スペースの確保

「宮崎大学施設等有効活用規程」及び「宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則」に基づき、大型改修により校舎等の整備を行う場合、原則として当該整備面積の 20% 以上を全学共通利用スペース（以下、「共用スペースという。」）として確保する。

○既存利用スペースの圧縮

実験機器等の小型化、集約化、共同利用化を図り、講義室、セミナー室等の利用率を向上させること等により、各講座または各分野の既存利用スペースを圧縮する。

○既存のスペース利用（講座、分野毎の固定的利用）



○安全安心な施設整備

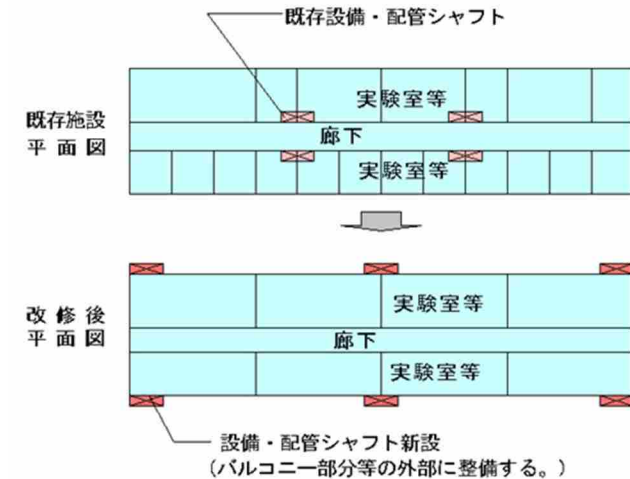
既存施設の耐震補強を図り、地震に強い安全安心な整備を行うと共に、経年劣化による老朽施設の改善整備を図る。

○教育研究スペースのフレキシブル化

将来の利用形態に対応するために、できるだけ大部屋とし、可動間仕切等を使用する。

○教育研究の変化に対応する設備・配管スペースの整備

教育研究スペースの有効活用を図ると共に、劣化しやすい給排水管等の更新を容易に行うため、原則として、設備・配管スペースをバルコニー部分等の外部に整備する。



○省エネの推進

可能な限り、照明センサー、トイレ洗浄センサー、節水金具等の整備を図るとともに、電気・水道・ガス等の使用量把握を行うためにメータ等の整備を図り、省エネルギーの推進に努める。

○アメニティの向上

学生等の交流や憩いの場として、リフレッシュコーナ等を整備し、アメニティの向上を図る。

○身障者対応

できるだけ、身体障害者に対応した整備を行う。

9. キャンパス計画（既存施設・設備の有効活用計画）

3 戦略的リノベーションと既存スペースの再配分

平成31年3月4日
施設マネジメント委員会資料

戦略的リノベーションと既存スペースの再配分

- 戦略的リノベーション
別紙-1
- 既存スペースの再配分
別紙-2
- 本学における共同利用スペース
3-1 中期目標・中期計画(事業番号 50)

学長のリーダーシップにより、大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な事業や取組を推進するために、各部署の年度計画への対応や評価結果を踏まえた学内予算及び学長管理定員等の資源の戦略的運用を図る。

また、教育・研究活動の活性化に資することを目的に、共同研究の推進、重点研究の機動的運用、多様な利用者の交流・学修等のためのスペースとして、大規模改修等において共同利用スペースを整備面積の20%以上確保する。

- 3-2 木花キャンパス戦略的リノベーション
別資料(下記、参考URL内(P103~P106))
<http://www.miyazaki-u.ac.jp/facilities/campusmasterplane2017.pdf>
4. 共同利用スペースの分類とスペースチャージ

分類	活用方法	スペースチャージ (円/㎡・年) 学内者(学外者)	20%の割振り (%)
全学共用スペース (競争的スペース)	・全学共用の競争的スペースとして、外部資金獲得によるプロジェクト研究等に活用するスペース	5,000(10,000)	8
制局管理スペース (プロジェクト研究、 自学自習室等)	・制局管理スペースとして、制局のプロジェクト研究スペースや、共用実験室、アクティブラーニング室、自学自習室等の共用管理に活用するスペース ・学部長の裁量で利用者を決定するスペース	無料	10
戦略的スペース (学長裁量スペース)	・全学で戦略的に取り組むプロジェクト研究等、学長の裁量で利用者を決定するスペース ・萌芽的研究や若手研究者の支援等に活用するスペース	5,000(10,000)	2

社会の変革に対応した国立大学等施設の機能強化

別紙-1

戦略的リノベーション (スペースの創出・再生)

・新たな施設機能の創出を図る創造的改修・集約化
・学長のリーダーシップによる全学的な施設マネジメント

【新たに建物を増やすことなく、既存施設で機能強化に向けたスペースを創出】

社会的変革に対応

教育の質の向上
新たな教育課程に対応(アクティブラーニング、ICT環境などの学修環境)し、Society5.0に資する人材を育成

イノベーションの創出
基干連携や異分野での共同研究等に対応できるフレキシブルなオープンキャンパスを推進しSociety5.0の実現を加速

安全性確保(ライフライン再生)
大学の教育・研究を支える基幹的な設備(特高受電線、電力、給排水、ガスなど)を再生し安心安全な環境を確保

資産の有効活用
スペース配分の見直しと改修(改築の1/2の費用)により、人材や設備等を呼び込めるスペースを確保

省エネルギー化
省工改修(30~50%の省工率効果)により、エネルギーコスト等を削減し、維持管理費等に充当

学生が主体的に学びあえるグループワークなど展開できるスペース

共同研究や施設・設備の共用に対応できるフレキシブルなオープンキャンパス

ライフラインの再生
停電による研究・授業の中断や、設備破損による危険物の流出を防止

整備効果

安全・安心な環境整備と機能強化を中心とした戦略的リノベーションの実践により、人・知識・技術を引き付ける魅力ある環境を創造し、Society5.0の実現や地方創生など社会の変革に対応

第2部 既存スペースの再配分

別紙-2

■実施の考え方

- 施設は大学の経営資産であり、共有の財産であることと、有効性の確保を前提とせし、継続費金で有効に活用していくことが必要です。
- 新しい施設/空間の中でも教育活動に必要スペースの確保を前提とし、院内のスペースの状況や課題を把握し、必要で確保するスペースを確保して、全学的な観点から、積極的にスペースを再配分していくことが必要です。
- それにより、教育活動の活性化、施設管理に係るコストの削減の効果が期待されます。
- これらにより、既存施設及び中核施設へ投資を集中し、全学的な観点により施設を刷新します。

■一般的な実施手順 (PDR/PDCAサイクルを繰り返して実施)

Plan

- 調査研究等にもたらす効果の把握
(例) 学生の生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進

Do

- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進

Check

- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進

Action

- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進
- 調査研究・管理目標の把握
(例) 学生生活や学習環境の改善、教員の業務、学内活動、社会貢献活動、市民教育や多様な社会貢献活動の促進

9. キャンパス計画（既存施設・設備の有効活用計画）

4 スペースチャージ制の導入

令和元年12月に「宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則」を改定し、令和2年4月よりスペースチャージ制の導入している。

○宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則の改正について

令和元年11月14日
施設環境部作成

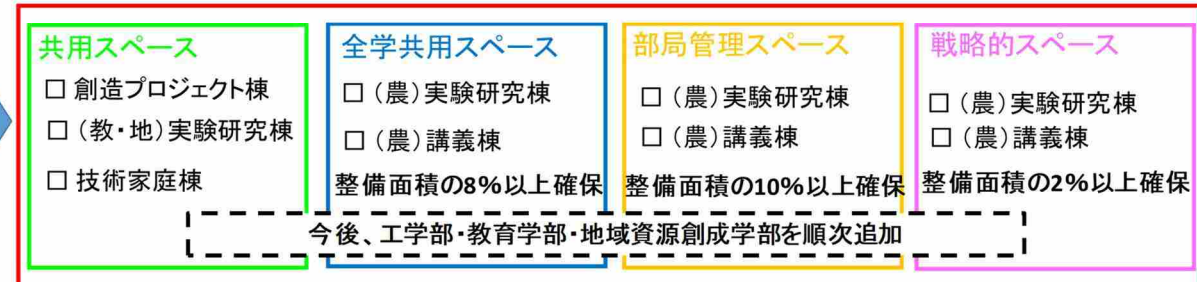
概要 戦略的リノベーションと既存スペースの再配分について(平成30年度第16回役員会承認)、
宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則に追記する。

改正前

共用スペース

- 創造プロジェクト棟
(ex T127 T128等・・・計8部屋)
- (教・地)実験研究棟
(ex 101 227等・・・計5部屋)
- 技術家庭棟
(ex 101 102等・・・計11部屋)

改正後 共同利用スペース



共同利用スペースの種類

種類	利用期間	延長の有無	利用者の選定方法	利用対象者			利用料 (円・㎡/年) ()は学外者の場合
				教職員 学生	共同研究員 受託研究員	民間企業 官公庁	
共用スペース	3年	×	公募	○	△注1	×	無料注2
全学共用スペース	3年	2年まで	公募	○	△注1	×	5,000円注2 (10,000円)注2
部局管理スペース	各部局が別に定める。	各部局が別に定める。	各部局が別に定める。	○	△注1	×	無料
戦略的スペース	3年	2年まで	トップマネジメント	○	△注1	○	5,000円注2 (10,000円)注2

注1 共同研究員・受託研究員(学外者)は、本学教職員と共同で使用する場合のみ利用できる。

注2 大規模改修時の仮移転先として一時的に利用する場合、利用料は1,500(円・㎡/年)とする。

9. キャンパス計画（ガイドライン関係）【デザインガイドライン】

1. デザインガイドライン

◆キャンパスデザインの基本方針

宮崎大学木花キャンパスは、宮崎市を中心地から現敷地へ昭和59年に移転を開始し平成元年に移転が完了した。今後はこの地で地域に密着する大学として、建築的資産を継承すると共に知の歴史を刻むことになる。

豊かな自然が溢れる静寂な本キャンパスは、教育・研究に適したアカデミックな雰囲気と、目に触れる身近なところまで統一感のある調和した移転時のデザインを尊重しつつ維持するために、このデザインガイドラインを示す。

◆建物・敷地に関するデザインガイドライン

・キャンパスの軸線を活かした環境整備

木花キャンパスは南北東を市道に囲まれており、歩行者専用の南北主軸線と東西のサブ軸線を有し、それを繋ぐ周回道路と支線道路がある。軸線の交差部は、アカデミック・コアとしてパブリックな機能を集約する。自然豊かな山・畑・湖等を西側に配し、キャンパスのセンターに建物群や学生が集う緑豊かな広場を軸線の適所に配することで、自然と調和したキャンパス環境を維持する。

・良好な環境を保つ建物配置計画

キャンパス内の主要建物は正門から南に伸びる軸線道路(キャンパスモール)を介してアクセスできる位置を維持する。その際、歩行者に宮崎の太陽や風等の自然を感じてもらうために、軸線沿いの建物は、低層又は道路より控えた配置を保つ。一方、ブロック毎に中層建物を配することで集約化を図り、塊感の演出と煩雑さを防ぎ建物周辺を良好な環境とする。さらに、軸線の交点にあるアカデミック・コアに面する建物は、開放感や一体感を確保し、交流の機会やアクセシビリティを高める。

・自然との調和を図るキャンパスの動線

軸線道路(キャンパスモール)のみならず、サブ軸線・支線道路等に緑を配置して、憩いや交流の場を適時配置した計画を行い、建物1階のピロティ化や庇を設置する等のデザインを採用することで日中の日差しに対応した動線の確保を図る。また、歩車道分離を図ることで安心・安全な動線の確保を行う。

・自然との調和と活用

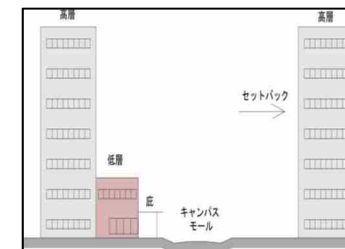
各建物間を適切に空ける事で、風の流れを呼び込み熱が溜まらないようにする。また、建物のエネルギー消費量を抑制する(日射負荷低減)ために建物の軸は東西とし、南北に開口部が多くなるよう平面計画を行い、庇を設け直射日光の進入を有効にコントロールする。一方、太陽光発電に有効な晴れの日数が全国トップクラスの本県の利点を活かした自然エネルギーの活用を図る。さらに、緑地を有効に配することで輻射熱軽減を図り自然との調和を考慮する。

・アカデミックな息吹を感じさせる色彩

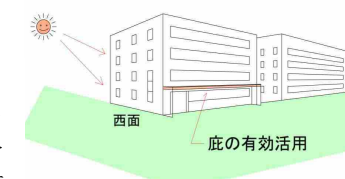
大学は、高等教育の場であり多様な学修スタイルが存在する場である。教育・研究を行う建物は清潔さを感じさせる「静」としての白系とし、図書館や福利施設等学生生活を豊かにサポートする施設は親しみがあり賑やかでアカデミックらしさを醸し出す「動」としての茶系を原則とする。また、手すり・玄関建具等小さなデザイン要素にはアクセント色を採用し、適度な華やかさとサイン性を持たせることも考慮する。さらに、構内の南北軸は、歩行者専用とし緑地と合う茶系ブロック等とすることでアカデミックな軸線を強調する。

中高層建物の外壁は学部建物については白系、センター等の共用建物は茶系の磁器質タイル貼りとするを原則とする。なお、低層部分では、それぞれの建物毎の規模や用途、利用者の特性等を考慮した色彩や素材を取り入れ変化を持たせたデザインとすることも検討する。

また、実験実習棟等の低層建物については白系の複層塗材仕上げを原則とし、学部建物群の一部として統一感を持たせた色彩を選択する。



建物軸線を東西向へ



建物間を空けて風の流れを確保



9. キャンパス計画（ガイドライン関係）【デザインガイドライン】

自然エネルギー等の活用

宮崎特有の気象条件等（夏季は高温多湿、冬季は北西の季節風が強く乾燥する。特に夏季の強い西日の影響は無視できない要素である）の立地特性を考慮し建物方位は東西軸を原則とした配置計画とする。また、建物のエネルギー消費量を抑制するため、日射負荷低減を目的とし、建物の南北に開口部が多くなるよう平面計画を行う。開口部には庇を設け直射日光の進入をコントロールする外形とする。

ユニバーサルデザインの理念に基づく施設計画

障害の有無や年齢、性別等に関係なくあらゆる人にとって安全で利用しやすい施設となるよう配慮したデザイン計画を行う。ユニバーサルデザインの理念に基づきバリアを排した快適なキャンパス環境を実現する。

木花キャンパスの景観は自然の緑豊かな周辺の自然環境になじむデザイン計画

大学施設としてふさわしい形状、色彩及び素材を選択し各施設個々の質を確保しつつ、学部毎、あるいはキャンパス全体として調和の取れた建物群が構成されることを目標とする。

また、障害の有無や年齢、性別等、立場の異なる利用者にとって誰もが安全で利用しやすいキャンパスとなるよう配慮したデザイン計画を行い、快適なキャンパス環境を実現することを基本方針とする。

キャンパスの開放性と安全性の確保

敷地北側の県道(学園通り線)を主要なアクセス道路と位置づけ、正門を通りに面して配置する。敷地北側の境界はフェンス等の人工物による区画とせず、植栽や法面(芝張り)等の緑を利用した緩やかな境界とし、周辺に対する圧迫感の少ない連続性を高めた計画とする。

また、住宅地と接する敷地西側や南側には困障を設けセキュリティーを高めた計画とする。

シンプルでわかりやすい建物配置計画

キャンパス内の主要建物は正門から南に延びる歩行者動線(キャンパスモール)を介してアクセスできる位置に配置することを原則とする。建物は東西軸線を合わせて配置することを基本とし、建物群としてのまとまりと調和を与える計画とする。

歩行者動線の交差点部分へのロータリーの配置や、壁面線をずらしてアイストップの役割を付加する等、シンプルでわかりやすい建物配置手法を検討し計画する。

空地と歩行者動線の確保

適切な隣棟間隔を取り空地を確保する。空地は緑化を行い、学生、教職員等の憩いの場、あるいは交流を促進する学びのサードスペースとして活用されるよう計画する。

また、軸の長い建物の1階の一部をピロティースペースとして歩行者動線としての通路を確保する等、利用者の利便性に配慮した計画を行う。

統一感のある素材・色彩選択

中高層建物の外壁は学部建物については白系、センター等の共用建物は茶系の磁器質タイル貼りとするを原則とする。なお、低層部分では、それぞれの建物毎の規模や用途、利用者の特性等を考慮した色彩や素材を取り入れ変化を持たせたデザインとすることも検討する。

また、実験実習棟等の低層建物については白系の複層塗材仕上げを原則とし、学部建物群の一部として統一感を持たせた色彩を選択する。

内装材等については地域特性を生かすため地域生産の木材等の利用を検討する。



9. キャンパス計画（ガイドライン関係）【環境・サステイナブル】

1. 環境・サステイナブルキャンパス計画の考え方

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のローガンのもと、地域から地球規模に至る「環境問題」を重要な課題の一つとして認識し、教育・研究等あらゆる活動をととして自然環境との調和・共生、環境負荷の低減に取り組み、「持続可能な社会」の構築に対して大学としての責務を果たす。

基本方針

- 1) 環境教育・研究の充実
地球環境の保全を図るため、環境保全に関する教育を実施するとともに、環境に関わる教育・研究活動を推進する。
- 2) 社会への貢献
環境に関わる教育・研究成果の普及啓発を図ること等により、キャンパス及び地域社会を初めとした広く社会一般の環境配慮に対する理解増進に貢献する。
- 3) 環境負荷の低減
省資源、省エネルギー、グリーン購入の推進及び廃棄物の減量と適正管理等に努め、環境負荷の低減に取り組む。
- 4) 法規制・協定の遵守
教育・研究をはじめ、すべての活動において、環境関係法令規制、協定等を遵守し、環境保全に努める。

平成18年9月 宮崎大学環境配慮方針

2. 国立大学法人宮崎大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）、
「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成28年5月30日閣議決定）、
「パリ協定」等、地球温暖化対策に関する日本政府の取組及び国際情勢を踏まえ、国立大学法人宮崎大学（以下「本学」という。）もその重要性を認識し、本学において達成すべき温室効果ガス排出抑制等のための実施計画を策定・実施し、我が国の取組に寄与するものとする。

1. 対象となる事務及び事業
本計画は、国立大学法人宮崎大学の全てのキャンパスを対象とする。
2. 対象期間等
本計画は、2018年度から2030年度までの期間を対象とする。
ただし、政府実行計画の見直しの状況や本計画の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行うものとする。

3. 温室効果ガスの総排出量に関する目標

本計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、2013年度を基準として、本学の事務及び事業に伴い直接的又は間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに40%削減することを目標とする。
また、本学では2016年度において2013年度比で約26.8%削減しているが、中間目標として2018年度から2020年度までに2013年度比で29.4%削減することを当面の目標とする。

なお、この目標は、本学の取組の進捗状況や温室効果ガスの排出量の状況などを踏まえ、一層の削減が可能である場合には適切に見直すこととする。

4. 個別対策に関する目標

1. 公用車に占める次世代自動車の割合
2. 公用車の燃料使用量
3. LED照明の導入
4. 用紙の使用量
5. 単位面積当たりの電気使用量
6. エネルギー供給設備等における燃料使用量
7. 単位面積当たりの上水使用量

9. キャンパス計画（ガイドライン関係）【環境・サステナブル】

5. 措置の内容

1. 建築物の建築、管理等に当たっての配慮

- (1) 建築物の建築における省エネルギー対策の徹底
- (2) 既存の建築物における省エネルギー対策の徹底
- (3) 温室効果ガスの排出の抑制等に資する建設資材等の選択
- (4) 温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入
- (5) 冷暖房の適正な温度管理
- (6) 水の有効利用
- (7) 屋上等の緑化
- (8) その他

2. 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

- (1) 次世代自動車の導入
- (2) 公用車等の効率的利用
- (3) 小売電気事業者との契約
- (4) エネルギー消費効率の高い機器の導入
- (5) 用紙類の使用量の削減
- (6) 再生紙などの再生品の活用
- (7) 代替フロン等を使用した製品等の購入・使用の促進等
- (8) その他

3. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮

- (1) エネルギー使用量の抑制
- (2) ごみの分別
- (3) 廃棄物の減量
- (4) 本学が主催するイベント等の実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減

4. ワークライフバランスの配慮・職員及び学生に関する情報提供等

- (1) ワークライフバランスの配慮
- (1) 職員及び学生等に対する地球温暖化対策に関する情報提供
- (2) 地球温暖化対策に関する活動への職員の積極的参加の奨励

6. 実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検

環境対策ワーキンググループにおいて、毎年度、本計画の実施状況を点検し、施設マネジメント委員会で評価を行い、必要に応じ本計画の見直しを行う。

7. 温室効果ガスの排出削減計画

国立大学法人宮崎大学温室効果ガス削減計画

	(単位)	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2020年度目標
		(13年度比)				
公用車に占める次世代自動車の割合	%	-	-	-	-	-
公用車の燃料使用量	G J	720.9	727.2	866.3	994.4	720.9
LED照明の導入割合	%	-	-	-	-	-
用紙の使用量	t	74	70	75	85	74
単位面積当たりの電気使用量	kWh/m ²	118.6	113.4	114.3	115.6	115.6
エネルギー供給設備等における燃料使用量	G J	73,000	72,452	68,855	73,391	73,000
単位面積当たりの上水使用量	m ³ /m ²	0.84	0.83	0.79	0.77	0.77

3. 環境マネジメントシステム

宮崎大学は、教育学部、医学部、工学部、農学部及び地域資源創成学部からなる総合大学であり、環境に関する取り組みも、学内の様々な機関との連携を図りながら、環境に配慮して大学運営を推進してきたが、環境配慮促進法の施行に伴い、平成18年度から以下の組織体制により積極的な環境配慮活動への取り組みを開始している。

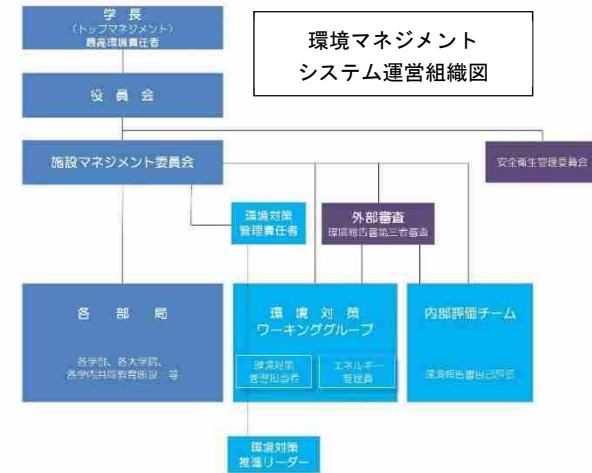
組織は、学長（最高環境責任者）のもとに施設マネジメント委員会を置き、その下に環境対策ワーキンググループ及び内部評価チームを設置している。また、化学物質（薬品）を含む大学全体の安全衛生管理を行う、安全衛生管理委員会を設置している。

内部評価チームは、環境を専門としている教員で構成する。

施設マネジメント委員会は、理事、各部局等教員、事務局部長等で構成し、環境対策及び省エネルギーに関する計画、実施、維持等について審議を行う。

今後も宮崎大学は、環境マネジメントシステムのサイクル（P D C Aサイクル）により、継続的に改善を図り、更に環境負荷を低減し、汚染を防止し、環境保全に貢献する。

9. キャンパス計画（ガイドライン関係）【環境・サステナブル】



4. サステナブルキャンパス

「我慢の省エネ」から「快適かつ省エネ」

- 1、安全性：平常時安全性（防犯、事故防止、弱者安全、他）、非常時安全性（地震安全・BCP、火災安全、他）
- 2、健康性：CO2 濃度、化学汚染物質、感染症対策、清浄度、臭い、他
- 3、快適性：温熱環境、光環境、音環境、他（ex 輻射空調等）
- 4、利便性：ELV 待ち時間、モジュール、動線、オフィススタンダード、IT 環境他
- 5、空間性：眺望、広さ、色彩、触感、コミュニティ、緑化、アメニティ他
- 6、更新性：可変性、拡張性、冗長性、回遊性、収納性他

自然エネルギーの有効利用

- 1、自然採光の有効活用により照明負荷を低減
開口部や庇、ルーバーの形状を考慮し自然採光を有効に取り込み照明負荷低減
- 2、自然光を利用した建物内部の自然冷却
通風のルートを考慮した適切な開口部の設置により冷房負荷を低減

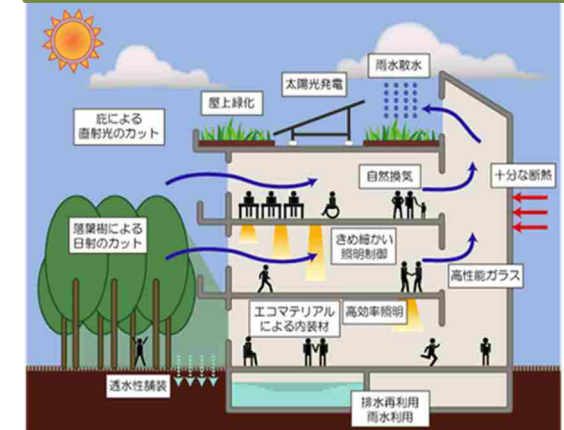
地域にとって持続可能な開発

- 1、都市のヒートアイランド抑制：外構・屋上・壁面の緑化、保水床、散水・打水他
- 2、生物多様性への配慮：既存の動植物に対する生態系ネットワークへの配慮
- 3、自然・歴史・文化への配慮：景観配慮、歴史・文化配慮、地域コミュニティ配慮
- 4、地域や近隣への環境影響配慮：土壌汚染、大気汚染、水質汚染、交通量配慮、日影、騒音、振動、臭気、廃棄物等の配慮

エコマテリアル

- 1、循環型社会を目指し、廃棄物量の減量や部品等の再使用、使用済み製品等の原材料等としての再利用ができる計画
- 2、材料選定はエコ商品、グリーン調達を積極的に図り、最大限の環境負荷低減を実現
- 3、3R「Reduce(減量)、Reuse(再使用)、Recycle(再利用)」の促進

自然環境に配慮した取り組みのイメージ



9. キャンパス計画（ガイドライン関係）【サイン】

サイン計画

すべてのキャンパス利用者に対して、利用しやすいキャンパスを目指すために、キャンパス全体で統一のとれたサインを充実する。

特に歩行者、車輛それぞれの動線のキャンパスへのエントランス部分や、動線が交差する部分にわかりやすい案内表示を行う。

また、キャンパスの骨格となるパブリックスペースでは、食堂・売店等の案内板を設置するためのデザインを策定し、無秩序な広告、サインを規制する。

1. ユニバーサルデザイン対応サイン

- 外部サイン（建物位置等を分かりやすくする）
- 施設内サイン（施設内の利用をしやすくする）

2. バリアフリー対応サイン

- 障害者対応サイン
 - ・ 視覚障害者・車いす利用者



車椅子スロープ
Accessible slope

ピクトグラムのイメージ

3. 交通サイン（交通安全を確保する。）

- 交通標識の更新・改善
- 停止線
- 道路鉈



車両侵入禁止



一時停止



徐行



最高速度

設置した「サイン」がより利用者の役に立つものとして長く利用されるためには、設置後の管理が重要である。

経年劣化、施設名の変更等、必要に応じて補修・改善を実施し、定期的に整備する。



施設マネジメント



施設整備方針

施設マネジメントをより一層推進し、予防的な施設管理の導入や効果的な修繕等により、教育研究に対応する施設水準を確保し、全学的な視点からの再配分等による既存施設の有効活用を図り、アカデミックプラン、将来構想、ミッションの再定義等による新規戦略に基づくキャンパス整備の課題、また、同時に寄付、地域連携、その他の外部資金等による新しい整備手法を検討しながら、基本方針、整備方針、活用方針のもと整備を行う。

キャンパスマスタープランを実現するための方策

魅力あるキャンパスづくりを推進するため、キャンパスマスタープランの実現に向けて以下の事項を行う。

(1)施設整備年次計画の策定・見直し

キャンパスマスタープランの整備方針に基づき、教育研究における施設の重要度および施設の総合劣化度より優先順位付けを行い、施設整備年次計画として施設改修ロードマップを策定し整備を実施する。この施設改修ロードマップはインフラ長寿命化計画（個別施設計画）により6年ごとに見直すこととする。

(2)施設整備事業の点検・評価

学内予算による施設整備については、各整備事業候補を必要性、緊急性等の点検・評価に基づき優先順位をつけ、予算等を考慮して整備を実施する。

(3)施設整備予算の確保・新しい整備手法の検討

施設整備に要する経費については、概算要求や施設費交付事業費、による整備を図るとともに、寄付、地域連携、その他の外部資金等の確保による新しい整備手法を検討しながら整備を実施する。関係部署との連絡・調整を図り、施設整備の財源確保に努める。

(4)施設の有効活用の推進

教育・研究戦略による土地の活用等本学が有する資産の有効活用に努める。スペースの有効活用については、大型改修を踏まえて共用スペースを20%以上確保した改修計画を策定する。また、各学部等の施設利用実態調査を行い、学部間の整備率に配慮したスペースマネジメントにより施設の有効活用を図る。なお、学内予算等により全学共同利用スペースの整備を優先的に整備する。

(5)学外施設の利用

施設整備策定の際、予測される利用状況、費用対効果、地域連携の動向等を踏まえて駐車場、サテライト施設等、学外施設の利用を検討する。

(6)キャンパスマスタープランの持続的発展

キャンパスマスタープランの実施状況の把握や評価等を行い、状況に応じて必要な措置を講じるなど、その実現に向けた目標管理を行う。

キャンパスマスタープランの実現に向け、行動計画の進捗状況を確認の上、次期計画の作成を行う。その際、次期計画の関連性からの検討も行き適切な対応を行う。

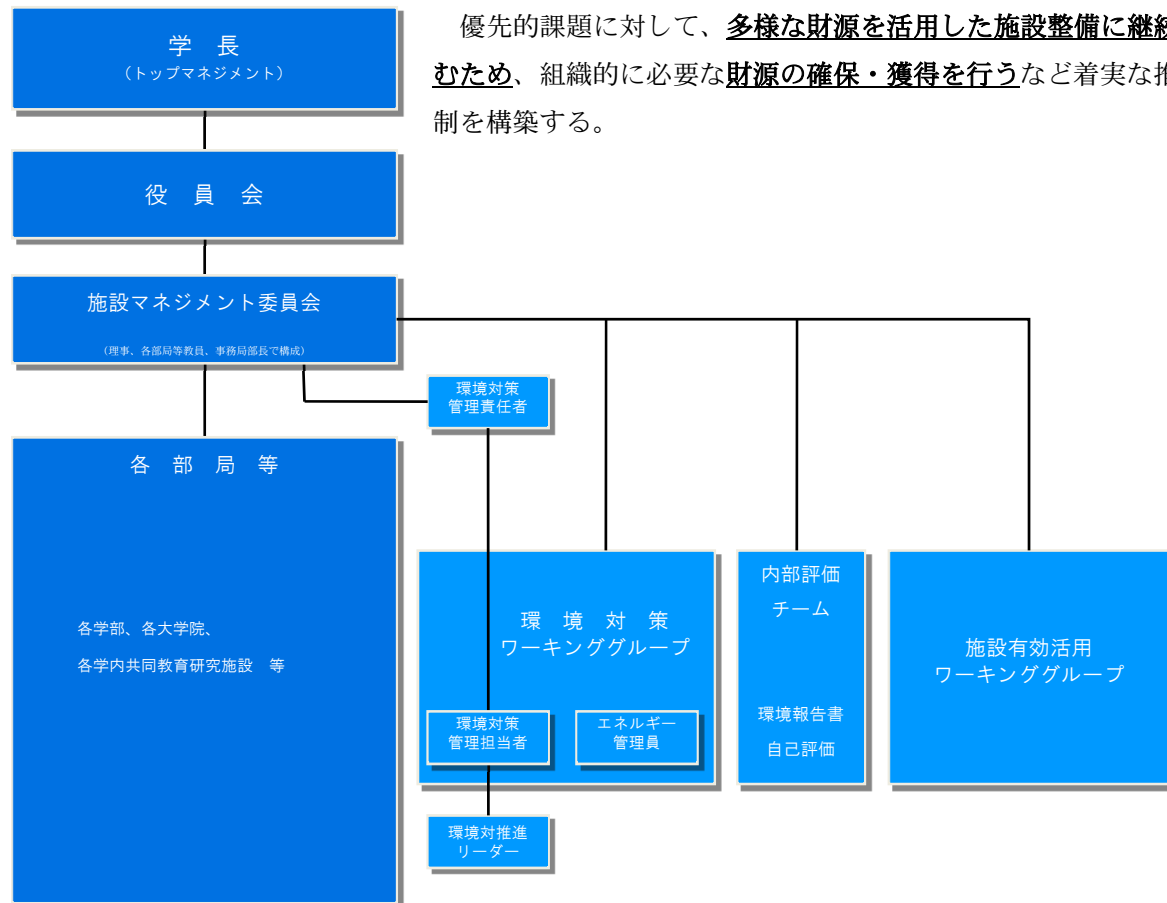
10、施設マネジメント

施設マネジメントの実施体制

本学の施設マネジメントの実施体制は、平成16年度より**学長のもとに**、施設マネジメントを統括する**全学委員会である、施設マネジメント委員会**を置き、その下に環境対策ワーキンググループ、施設有効活用ワーキンググループ及び内部評価チームからなる組織である。

施設マネジメント委員会は、理事、各部署等教員、事務局部長等で構成し、本学の建物、設備、屋外環境、土地等に関する施設計画、施設管理及び環境対策等について審議を行っている。

学長が全学的視点から戦略的に学内資源配分を行えるよう戦略的委員会の1つとして位置付けられている。



優先的課題に対して、**多様な財源を活用した施設整備に継続的に取り組むため**、組織的に必要な**財源の確保・獲得を行う**など着実な推進を担う体制を構築する。

施設マネジメントの
3つの視点の推進方策

スペースマネジメント

- ・ 利用効率の向上
- ・ 共同利用スペースの確保
- ・ 学長裁量スペースの確保
- ・ 学外施設等の活用

クオリティマネジメント

- ・ 魅力あるキャンパスづくり
- ・ 適切な維持管理
- ・ 地球環境への配慮

コストマネジメント

- ・ 財源の確保
- ・ 維持管理費等のコスト縮減

10、施設マネジメント

スペースマネジメント

1 施設パトロールの実施

施設の利用実態把握を行うために、平成22年度から「宮崎大学施設有効活用申し合わせ」に基づき施設パトロールを実施している。

平成23年度には医学部の基礎臨床研究棟のパトロールを行うことで改修に合わせて共同利用スペースを20%確保している。また、平成27年度には新学部創設(地域資源創成学部)のために施設パトロールを行い、約2,300㎡の面積を創出し、既存施設の有効活用を行った。

平成28年度から平成30年度までの3年間で全部の施設について施設パトロールを行っていくことでさらなる既存施設の有効活用を行っている(前回パトロールした部分もパトロールを行う)。更に、施設パトロールの結果により改善が必要とされた部屋については、平成31年度から令和2年度までにフォローアップの点検を行う。

また、今回新たな取り組みとして、「学長ラウンド」についても実施している。

2 学長ラウンド

新学長が就任した平成27年度から、施設の安全性や機能性の現状を確認するとともに、また大学運営等における課題の共有やニーズの把握を目的とした、学長自らが先頭に立ち全部局を現地調査する「学長ラウンド」が開始された。

「学長ラウンド」はすべての部局を1年間で調査できるように計画されており、月1回のペースで継続的に実施している。

この成果としては経営層の課題の共有及び迅速な対応が可能となった。特に概算要求に際しては、学長や総務担当理事が現状を熟知していたので、その選定や優先順位の決定がスムーズに行われた。

今後は、学長のリーダーシップにより、スペースマネジメントによる面積再配分や施設担当部課と教員の教職協働による施設マネジメントの取組を加速させることとしている。



▲施設パトロールと学長ラウンドの様子

3 共同利用スペースの確保

「既存施設の改修整備の基本方針」を策定し、大型改修に合わせて共同利用スペースを20%以上確保以上確保するようにしている。今後、木花キャンパスの農学部と工学部の大型改修時にも、共同利用スペースを20%以上確保していくことで、部局の枠を超えた教育・研究環境を創出する。

4 学外施設等の利用

地域活性化のために、学外施設の活用を積極的に取り入れていく。特に本学は郊外に面しているため、情報発信の場等は学外施設を有効活用する。

また、産学地域連携については地域社会や産業界とのつながりが深いため、学外施設の有効活用に積極的に取り組む。

その他には他大学についても連携を深めることで、学外施設の有効活用を図る。

5 利用率向上のための情報一元管理

施設パトロール等により、会議室等の全学で利用できるようなスペースは学内ネットワークの予約システムに載せるよう改善を行う。

10、施設マネジメント

クオリティマネジメント

1 魅力あるキャンパスづくり

○動線計画や緑地計画等の方針の活用

動線計画や緑地計画の方針を策定することで魅力あるキャンパス環境を維持と向上を促す。

○活気あるキャンパス環境の推進

若手研究者や外国人研究者、男女共同参画のためのスペースなどの拡充のために「既存施設の改修整備の基本方針」を策定していることや、学生の自修スペースやリフレッシュスペースについても各学部に分けて設けることで交流を促す。

○安全・安心なキャンパス環境の整備を含めた長寿命化等対策の実施

インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）を策定し、施設の長寿命化実施計画（施設改修ロードマップ）に沿って整備していく。

○マネジメント体制の強化

その他に、長寿命化計画を継続的に運用していくため、施設マネジメント委員会の活用等、必要な組織体制等の充実方策を検討するとともに、今後必要に応じて、外部の有識者に対して、指導・助言を求めることも視野に入れる。

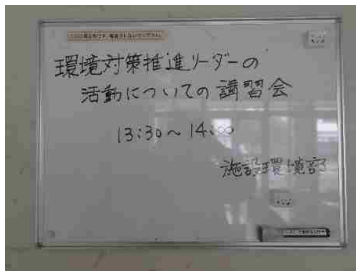
2 適切な維持管理

○インフラ長寿命化(個別施設計画)作成と建物カルテ作成

施設パトロールに合わせて、老朽化状況も確認しており、全施設の「建物カルテ」を平成30年度までに完成させ、平成31年3月にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。長寿命化実施計画（施設改修ロードマップ）に沿って整備を行い、事後保全から予防保全へと転換を図っていく。

○建物保全マニュアルの活用

建物保全マニュアルを平成27年度に策定しており、建物利用者に「建物保全マニュアル」を公開することで、施設を安全かつ適正に利用してもらうよう維持管理に配慮している。



▲省エネ講習会により省エネ意識の向上を図っている

3 地球環境への配慮

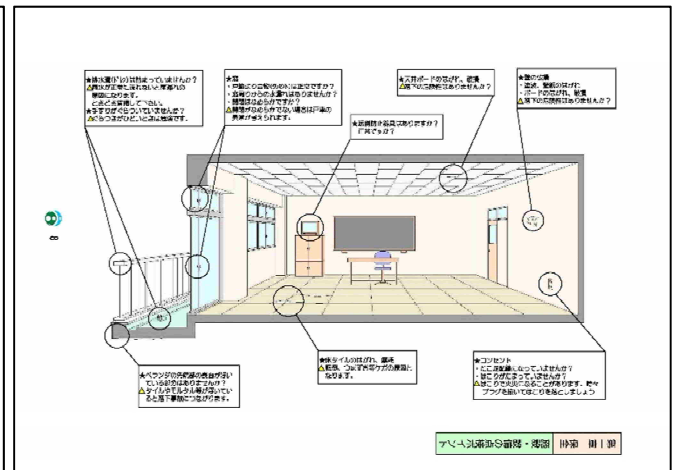
○サステナブルキャンパスの構築

環境マネジメントシステムを構築することで、継続的に改善を図り、更に環境負荷を低減し、汚染を防止し、環境保全に貢献していている。環境マネジメントシステムの組織は、学長（最高環境責任者）のもとに施設マネジメント委員会を置き、その下に環境対策ワーキンググループ及び内部評価チームを設置している。内部評価チームには、環境を専門とする教員6名で構成している。

また、ガイドラインとして「環境・サステナブル」により、サステナブルキャンパスの形成を行っているのをこれらを活用する。

○省エネの意識改革

光熱水費については「見える化」を実施することで、維持管理費の削減を図っている。それに加えて、省エネ講習会を開催することで、省エネ意識の改善を行っておりこれを継続していく。



▲建物保全マニュアルにより安全かつ適切な部屋の利用に取り組んでいる

10、施設マネジメント

コストマネジメント

1 財源の確保

国の予算が減少傾向にある中で、木花キャンパスの老朽化が進んでおり喫緊の課題である。その中で、適切な予算を確保のために更新・修繕等の維持管理費の確保や多様な財源の確保により、キャンパス環境を維持していかなければならない。そのためには、学内の経営層への理解が不可欠のため、インフラ長寿命化計画の策定により、適正な維持管理費等の確保行っていく。

また、予算の平準化やトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくため、中長期的な将来の見通しを把握し、これを一つの目安として戦略を立案し、必要な取組を進めていく。

2 維持管理費等のコスト縮減

- ・今後30年間で「維持していく建物」と「集約化又は減築対象」建物を示し、施設の集約化に取り組んでいく。
- ・インフラ長寿命化（予防保全）によりコスト縮減を行っていく。
- ・省エネ改修について費用対効果を検証の上で年次計画を作成している。
- ・スペースチャージ制の導入により、維持管理コストの縮減を行っていく。
(木花キャンパスの農学部については今後の大型改修時にスペースチャージ制を導入する)
- ・入構料徴収を行うことで、適切な維持管理コストを確保する。
- ・施設利用料徴収による維持管理コストを確保する。
- ・保全業務のさらなる、一元化と複数年化によるコスト縮減を行う。

3 多様な財源を活用した施設整備の実施

PPP・PFI、寄付金、地方公共団体や他府省・企業等との連携整備、長期借入金制度の利用、スペースチャージ収入、講義室等貸出しにより利用料徴収、自動販売機設置料収入、ネーミングライツ収入、駐車場入構料収入、土地貸付事業による貸付料などを活用した施設整備に積極的に取り組んでいく。

PPP・PFIについては規程をH28年度に作成し、今後はこれを活用していく。スペースチャージ制については、令和元年12月に「宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則」を改定し、令和2年4月より制度を開始している。

令和2年4月に「ネーミングライツ事業の設定等に関する基本方針」を策定しており、ネーミングライツ事業の実施を推進していく。

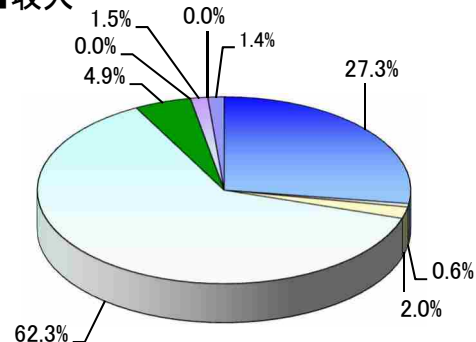
本学の財源状況（平成27年度決算）

単位：百万円

収入			支出		
運営費交付金	10,063		業務費	教育研究経費	11,511
施設整備費	施設費交付金	57		診療経費	20,437
	施設整備費補助金	169	施設整備費		
	厚生労働省交付金	0			775
補助金等収入	725		補助金等		725
自己収入	授業料・入学科・検定料	3,092	産学連携・寄付	産学連携等研究費	1,213
	附属病院収入	18,483	金事業経費	寄付金事業経費	582
	財産処分収入	0	長期借入金償還金		1,254
	雑収入(指定管理料収入)	1,345			
産学連携・寄付金収入	1,217				
	寄付金収入	582			
引当金取崩	12				
長期借入金収入	549				
前中期目標期間繰越積立金取崩	0				
目的積立金取崩	515				
合計	36,809		合計		36,497

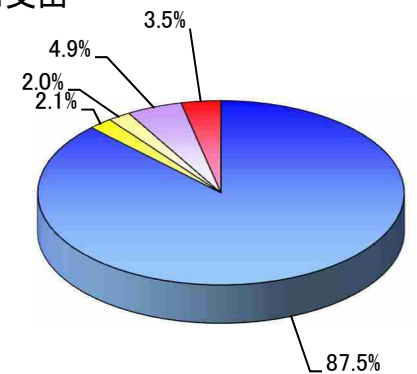
※端数調整あり

■収入



- 運営費交付金
- 施設整備費
- 補助金等収入
- 自己収入
- 産学連携等研究収入及び寄附金収入等
- 引当金取崩
- 長期借入金収入
- 前中期目標期間繰越積立金取崩
- 目的積立金取崩

■支出



- 業務費
- 施設整備費
- 補助金等
- 産学連携等研究費及び寄附金事業費等
- 長期借入金償還金

10、施設マネジメント

○宮崎大学施設マネジメント委員会規程

平成16年4月1日
制 定

改正 平成17年3月30日 平成19年3月29日
平成20年5月8日 平成22年9月22日
平成24年3月29日 平成26年3月28日
平成27年12月24日 平成28年3月25日

(設置)

第1条 宮崎大学（以下「本学」という。）に本学の建物、設備、屋外環境、土地等（以下「施設」という。）に関する施設計画、施設管理及び環境対策等について審議するため、宮崎大学施設マネジメント委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 施設計画・整備・管理に関する事項
- (2) 施設の点検・評価及び有効活用に関する事項
- (3) キャンパスの環境整備・保全に関する事項
- (4) 環境対策に関する事項
- (5) 実験廃水処理施設に関する事項
- (6) 交通対策の基本方針に関する事項
- (7) その他施設に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 病院担当理事
- (2) 総務担当理事
- (3) 教育学部、医学部、農学部、地域資源創成学部及び工学教育研究部教授 各1人
- (4) 実験廃水処理施設長
- (5) 財務部長
- (6) 施設環境部長
- (7) 学生支援部長
- (8) その他学長が必要と認める者

(任期)

- 第4条 前条第3号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 前条第8号の委員の任期は3年以内とし、再任を妨げない。ただし、任期の末日は、任命した学長の任期の末日以前でなければならない。
 - 3 前項の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1号の委員をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
 - 3 委員会に副委員長を置き、委員長の指名する委員をもって充てる。
 - 4 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
 - 5 委員長は、委員会において審議した結果を学長に報告するものとする。

(会議)

- 第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。
- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(専門部会)

第8条 委員会に、必要に応じ、特定の事項について専門的に調査・審議させるため、専門部会を置くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、施設環境部企画管理課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年12月24日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後、最初に選出される教育学部及び地域資源創成学部の委員、相談員又は兼任教員（以下「委員等」という。）の任期の末日は、当該委員等の任期の規定にかかわらず他学部選出の委員等の任期の末日と同じ日とする。

1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

1-受変電設備（高圧・低圧）、太陽光設備、屋外電線管

木花キャンパス インフラストラクチャー計画

(1)電力設備計画

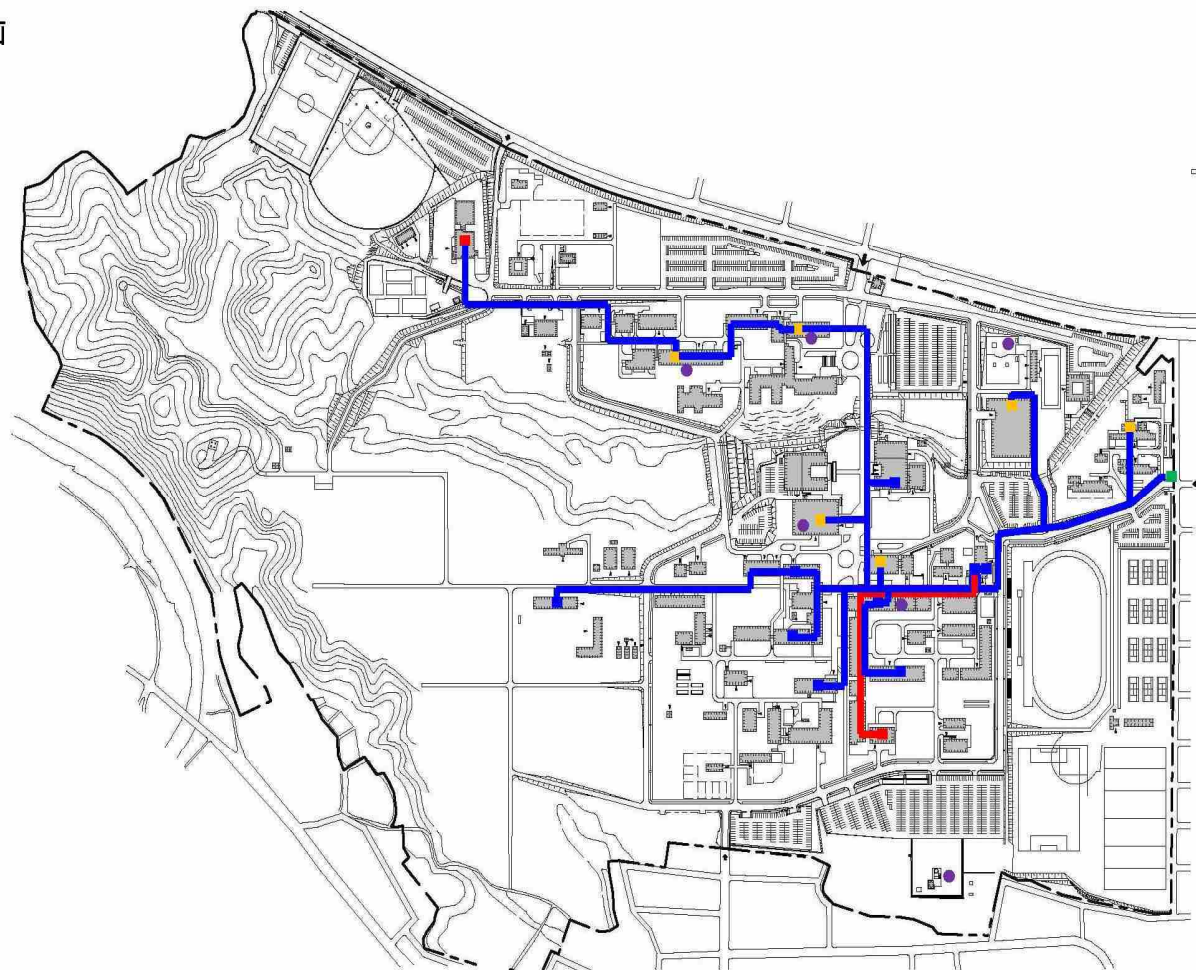
□現状

引き込み 高圧6.6KV 1回線受電 変電所 16箇所

□計画

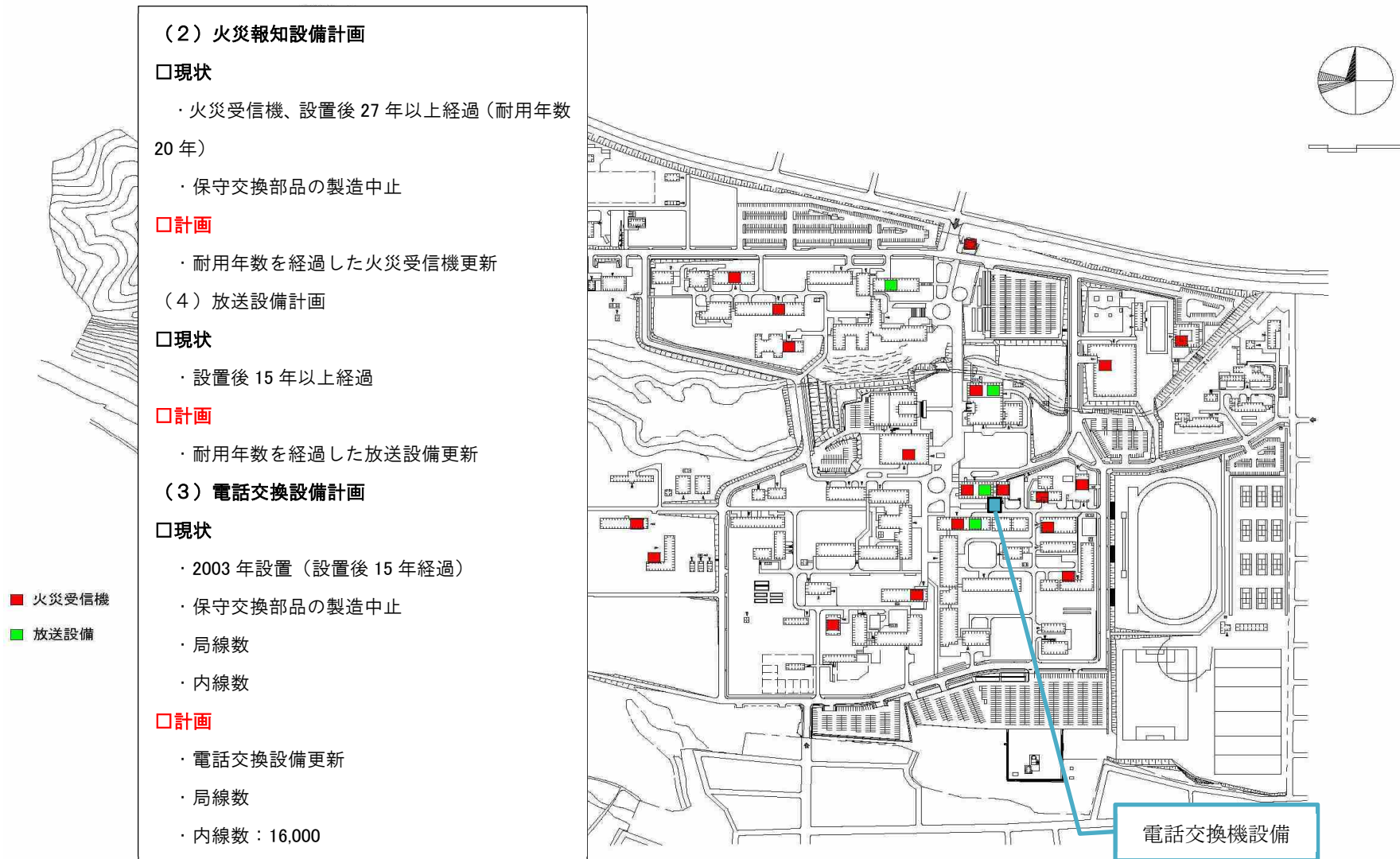
- ・耐用年数を超過した受変電設備更新
（高圧受電盤・低圧配電盤）
- ・建物新築改修等に合わせ太陽光発電設備の整備

- 受変電設備(更新)高圧・低圧
- 受変電設備(更新)低圧
- 引込開閉器
- 受変電設備
- 太陽光発電設備
- ケーブル(更新)
- ケーブル



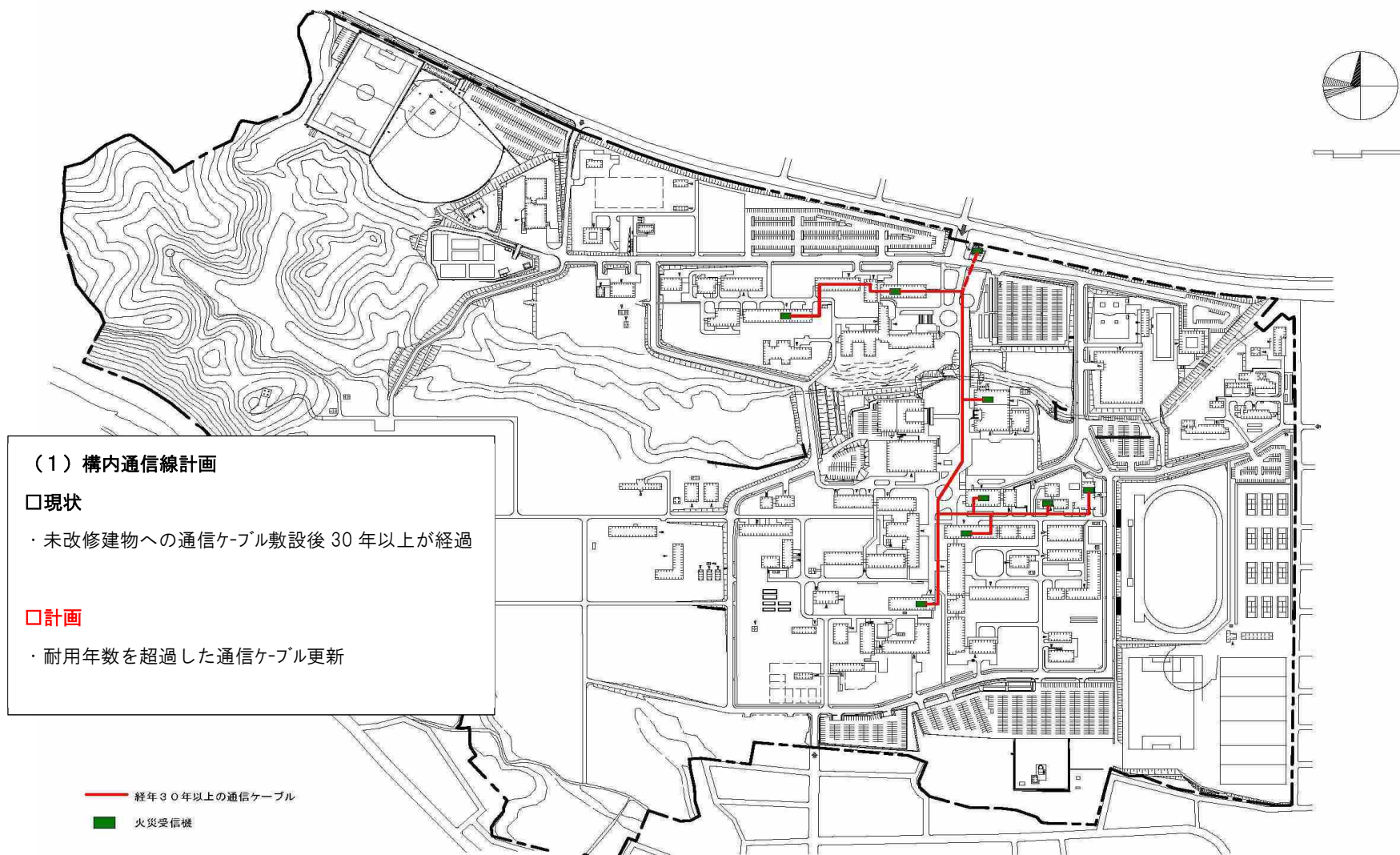
1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

2-火災報知設備、放送設備、電話交換設備



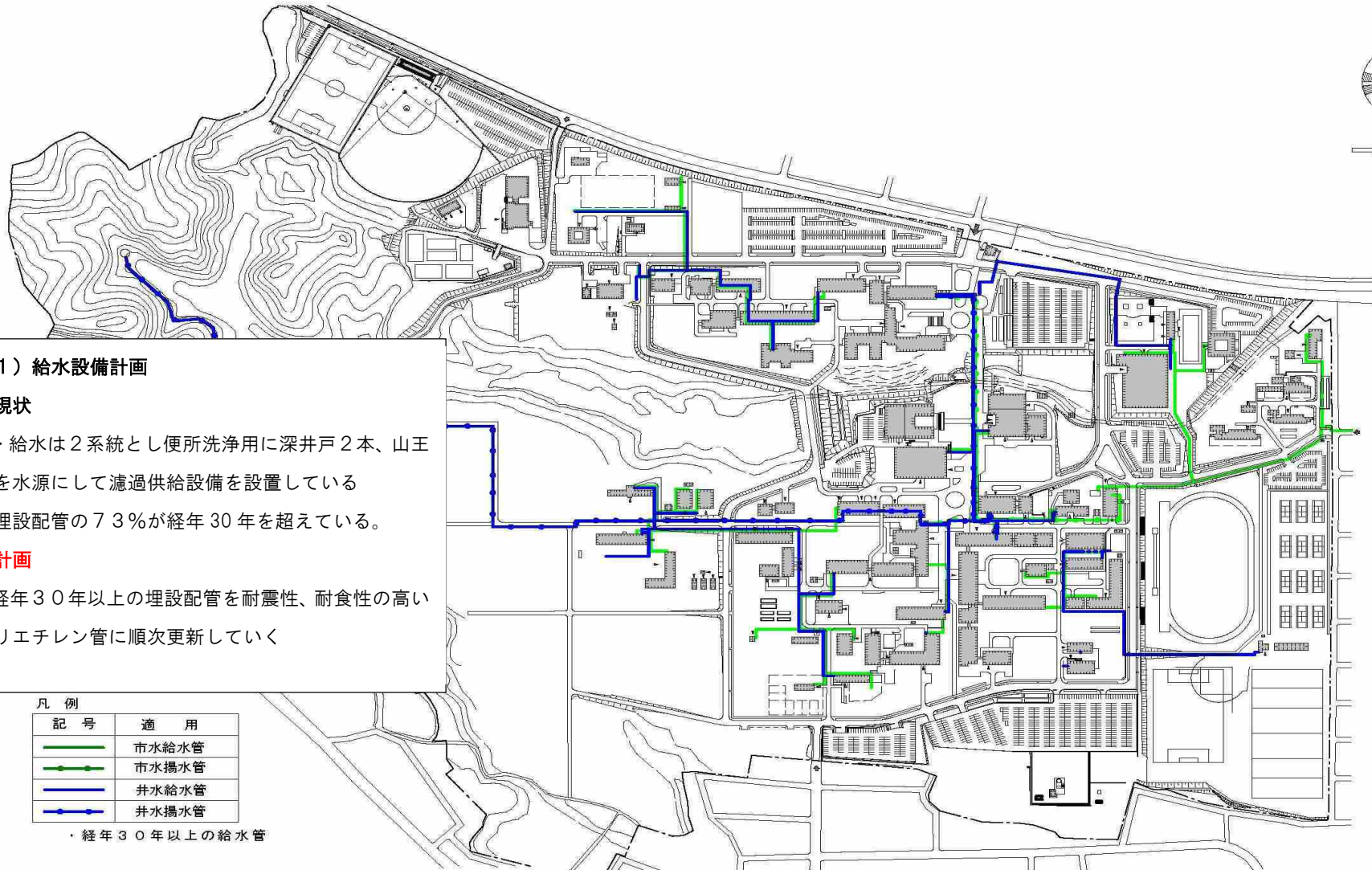
1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

3-火災報知設備



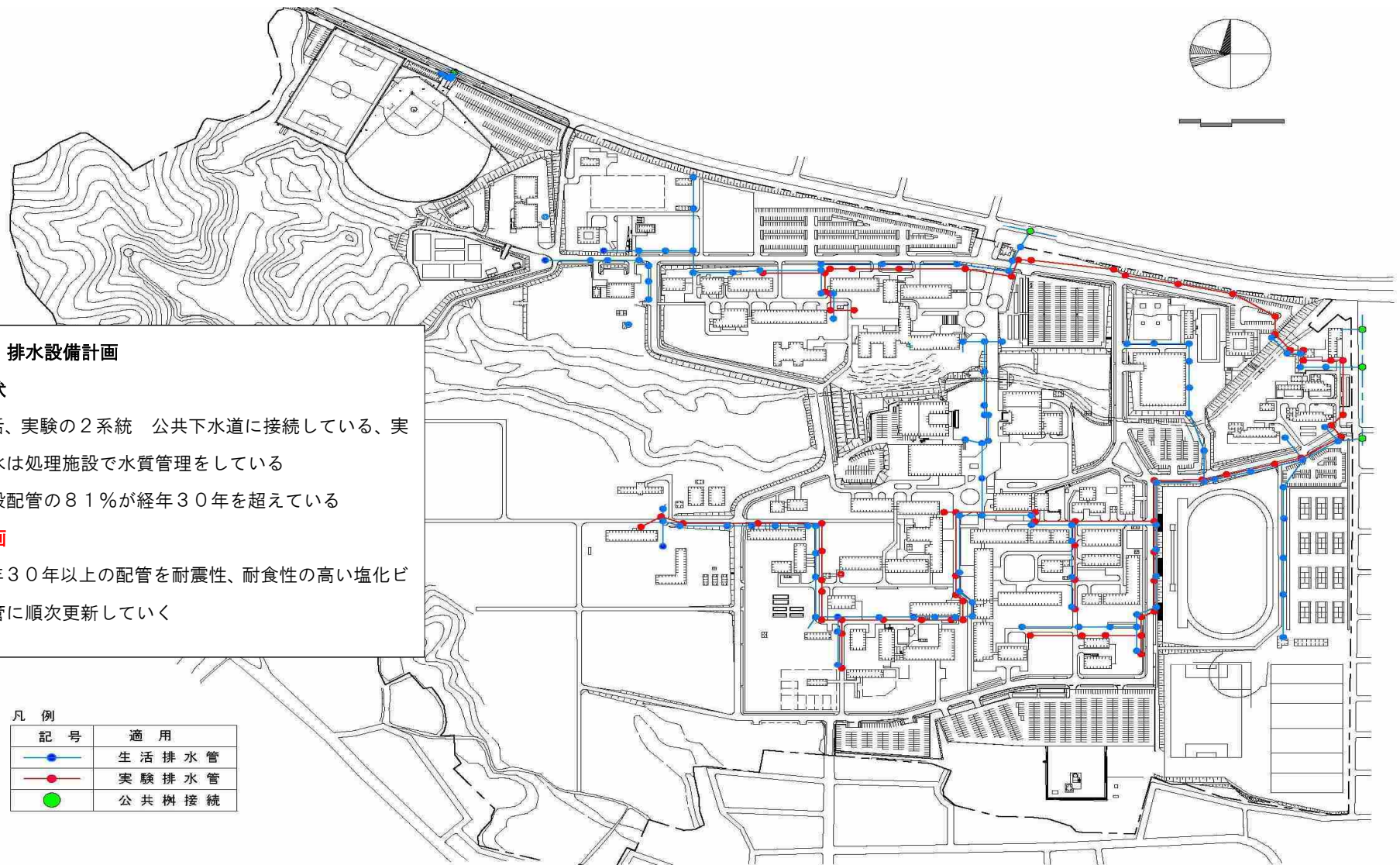
1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

4-屋外給水管（市水・井水）



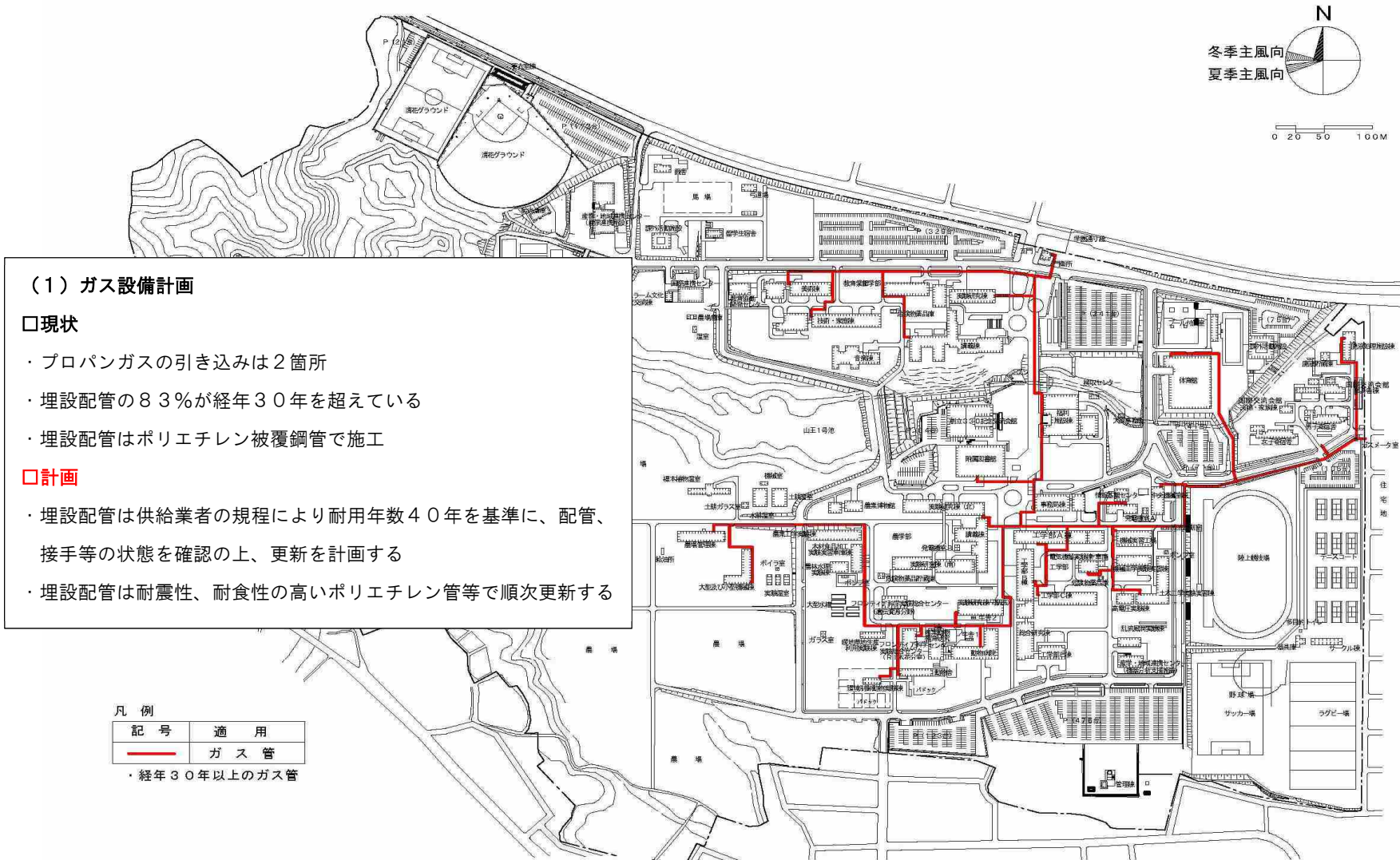
1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

5-屋外排水管（生活排水・実験排水）



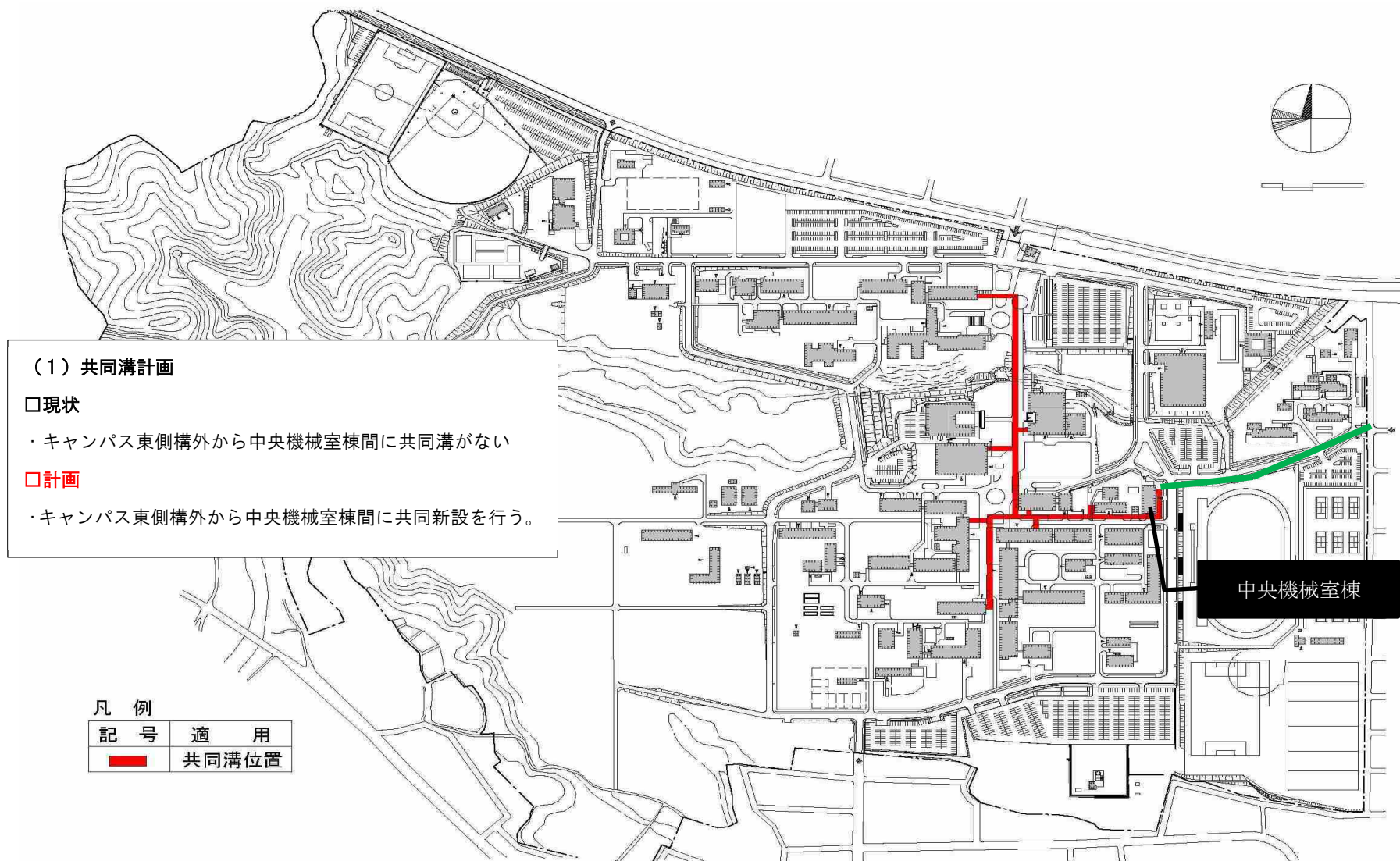
1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

6-屋外ガス管



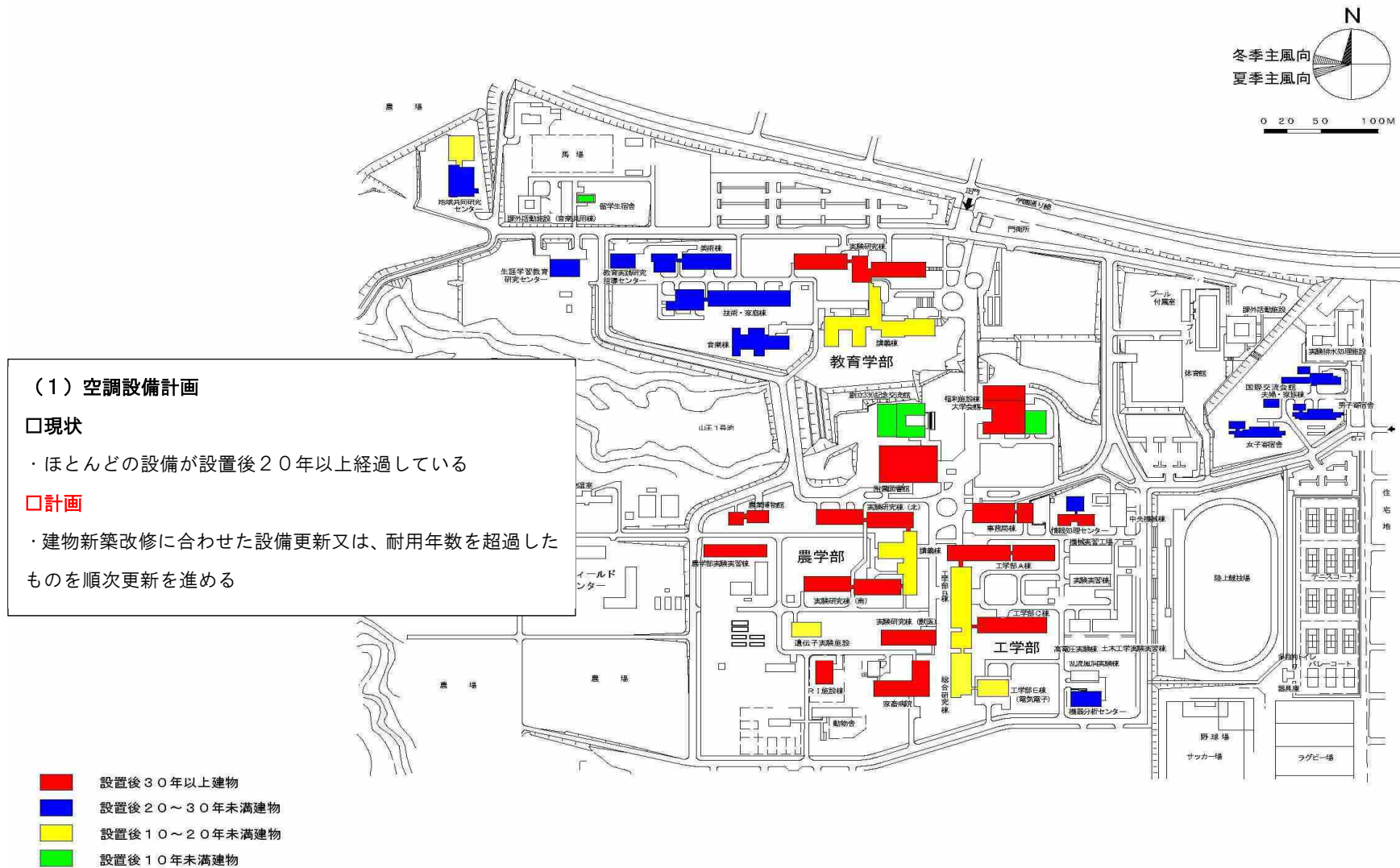
1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

7-共同溝



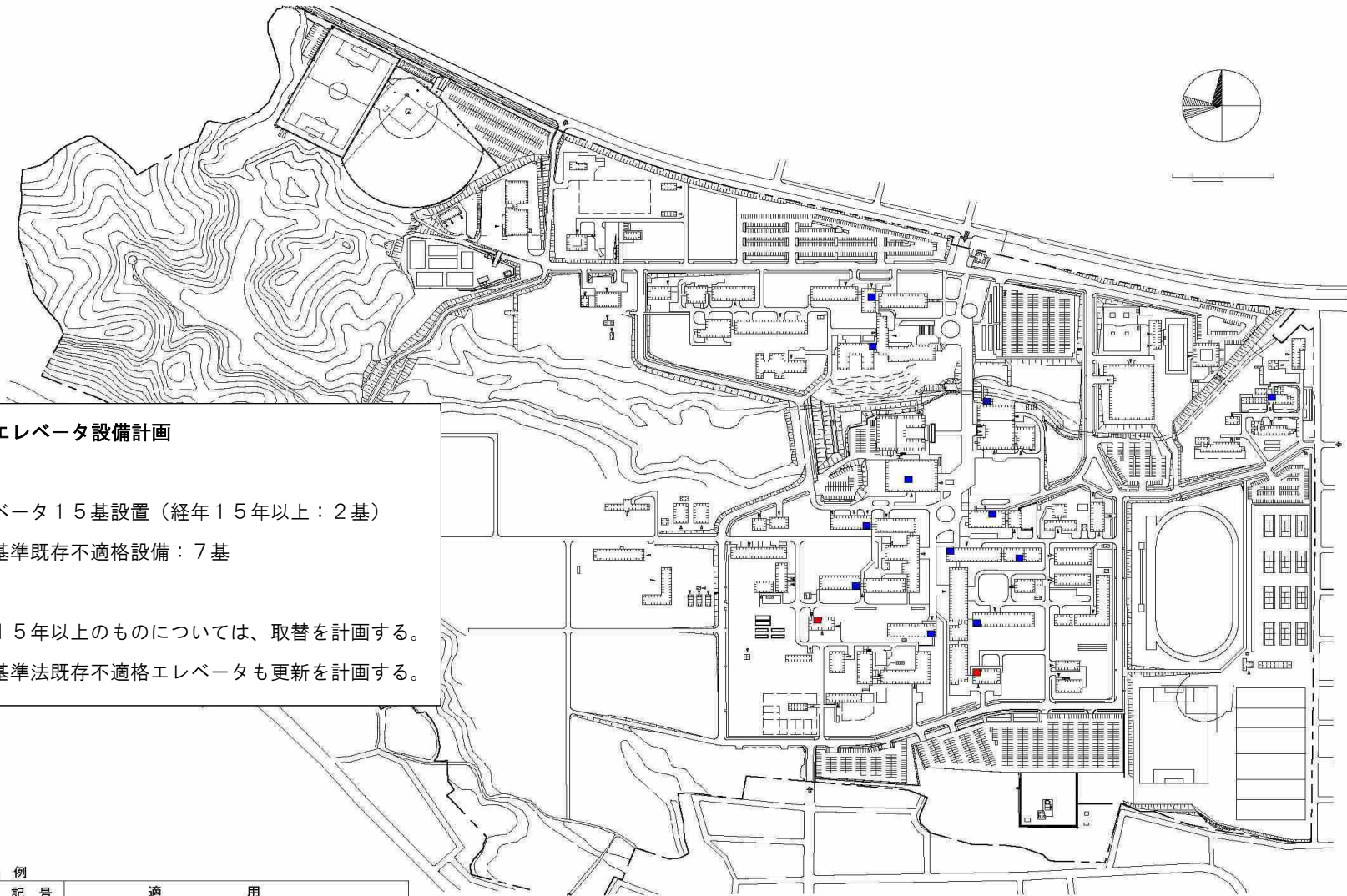
1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

8-空調設備計画



1 1、資料編（インフラ現状・計画図）木花キャンパス

9-エレベータ設備



(1) エレベータ設備計画

□現状

- ・エレベータ15基設置（経年15年以上：2基）
- ・建築基準既存不適格設備：7基

□計画

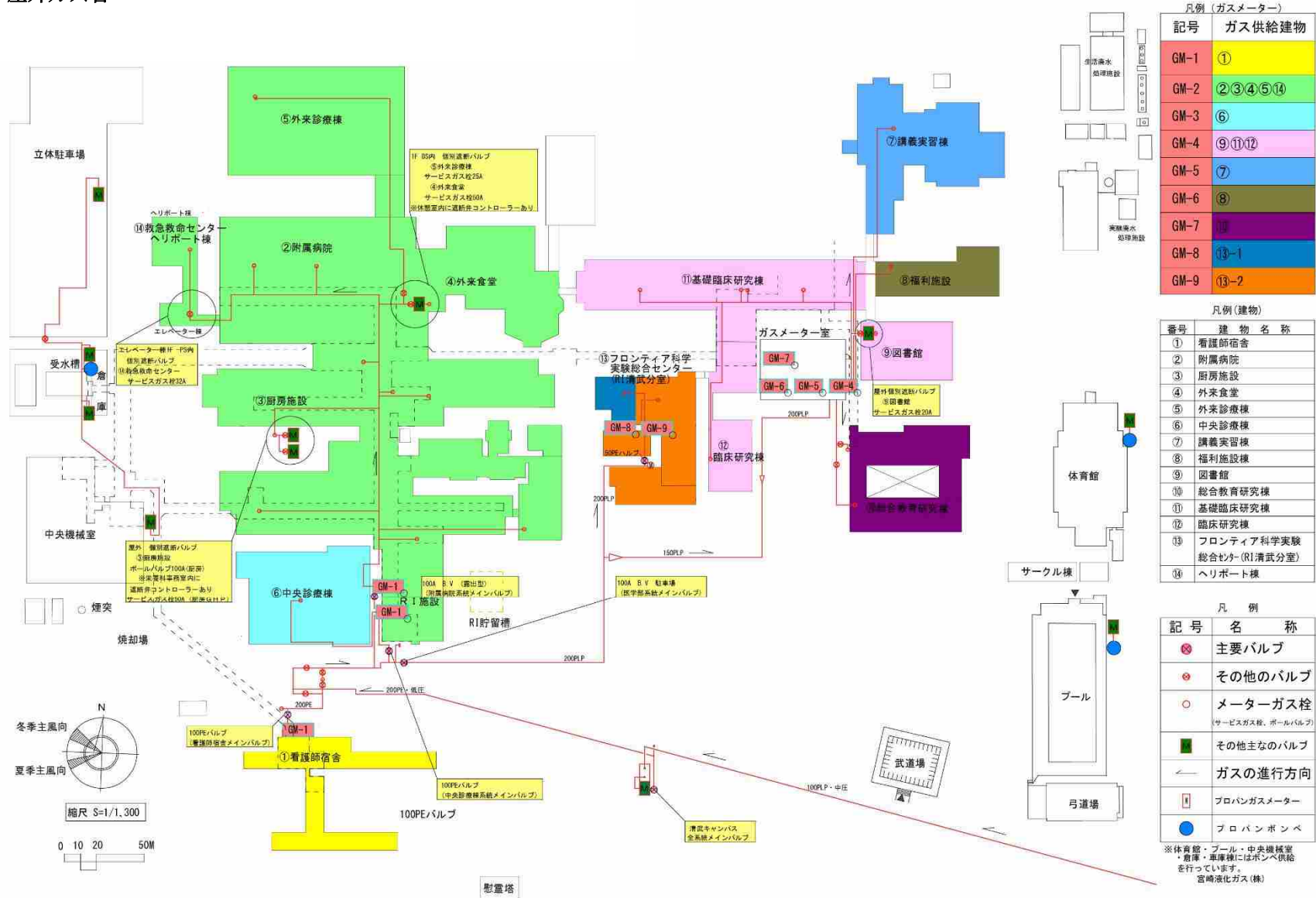
- ・経年15年以上のものについては、取替を計画する。
- ・建築基準法既存不適格エレベータも更新を計画する。

凡 例

記 号	適 用
■	更新する設備（設置後15年以上）
■	以降10年では更新しない設備（設置後5年未満）

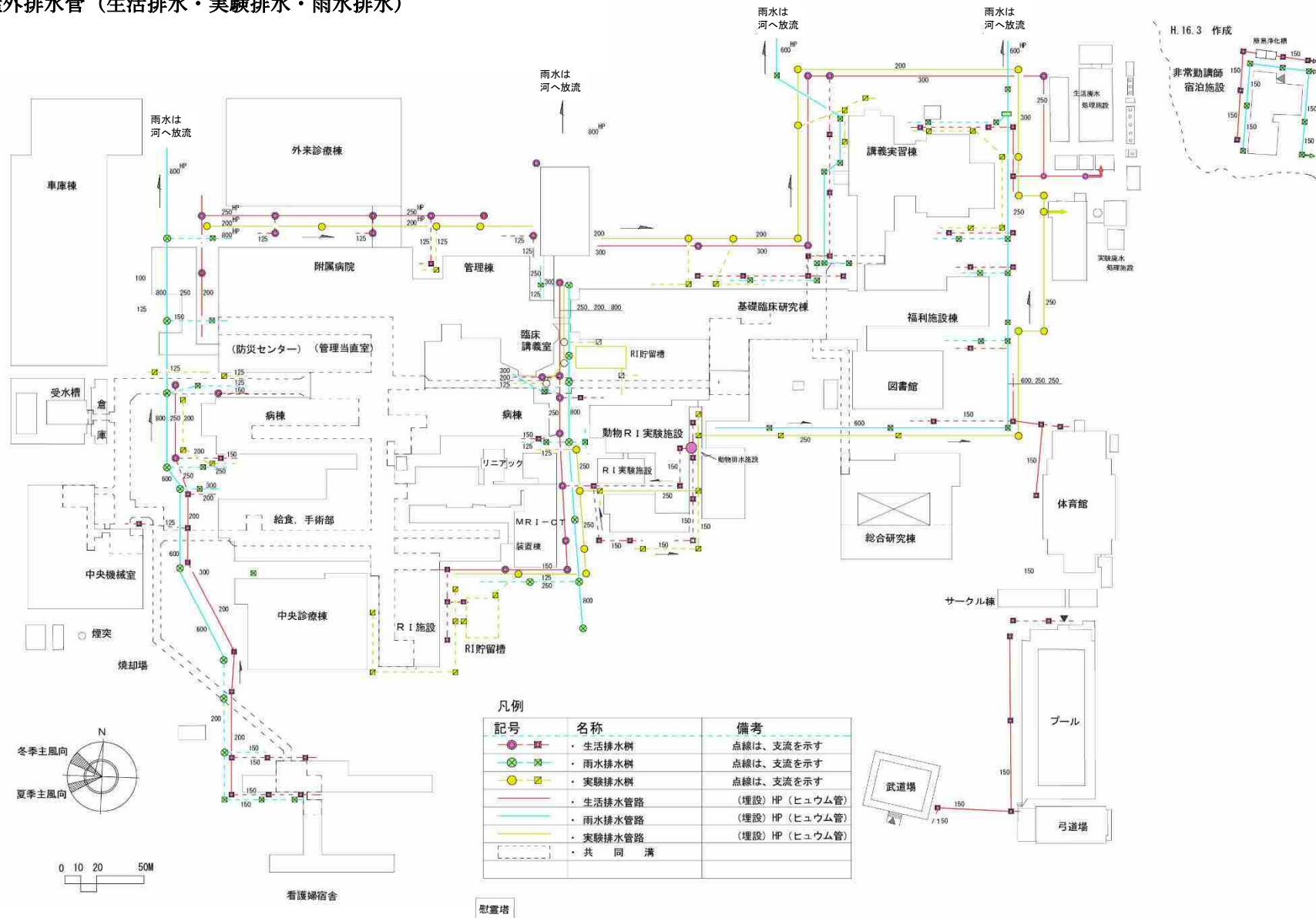
1 1、資料編 (インフラ現状・計画図) 清武キャンパス

1 屋外ガス管



1 1、資料編（インフラ現状・計画図）清武キャンパス

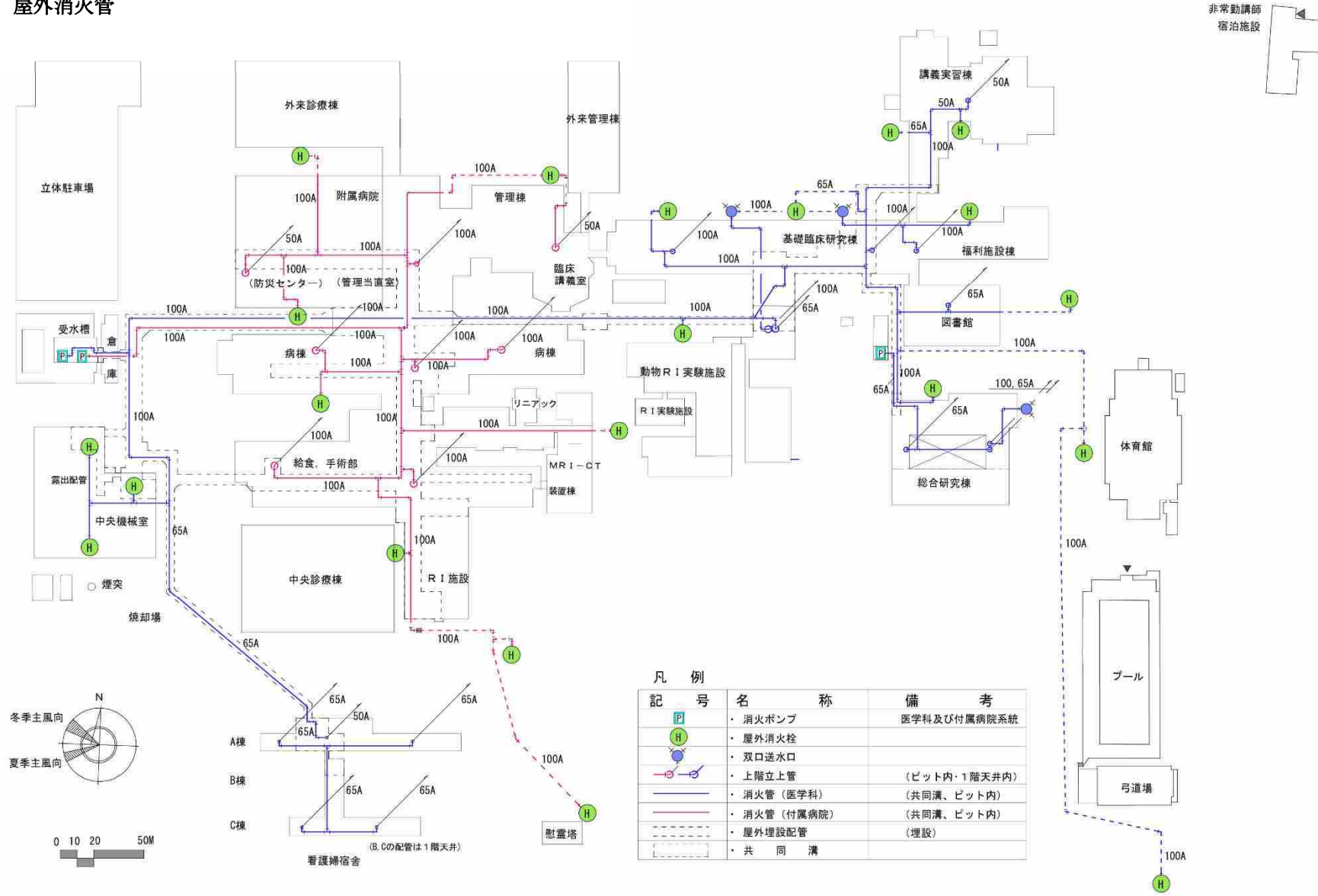
2 屋外排水管（生活排水・実験排水・雨水排水）



Campus Master Plan University of Miyazaki

1 1、資料編 (インフラ現状・計画図) 清武キャンパス

3 屋外消火管



1 1、資料編（インフラ現状・計画図）清武キャンパス

4 外灯



1 1、資料編（木花キャンパス戦略的リノベーション）

平成30年5月24日
宮崎大学施設環境部

～木花キャンパス戦略的リノベーション計画～

■ 本計画策定の趣旨

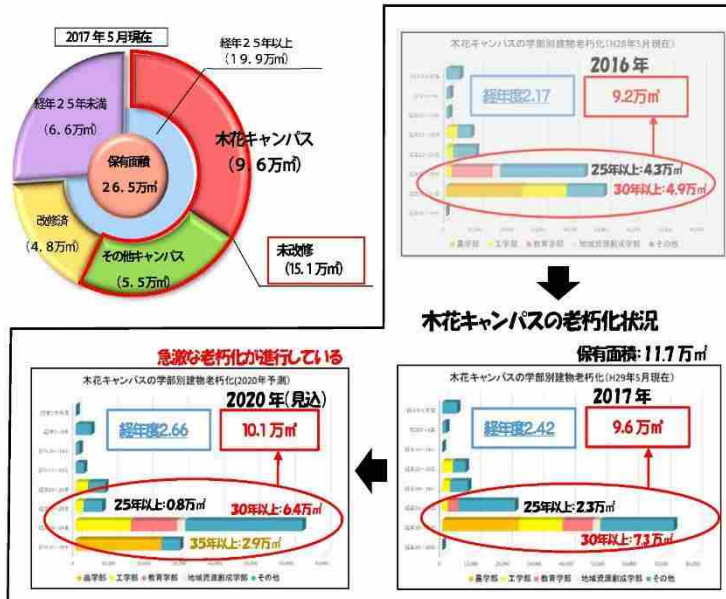
国の公共施設やインフラ全体の老朽化が深刻化し、耐震化すべき施設が未だ数多く存在する中で、国立大学の施設整備については単なる安全・安心、老朽化対策が必要と主張しても大きな予算確保は難しい。

そのため、本計画を第3期中期目標期間に必要な「施設機能」の基本方針、整備方針・活用方針を定めた「キャンパスマスタープラン2017」の補足資料として位置付け、単なる老朽化対策にとどまらない付加価値のある質の高い施設整備計画の策定に向けた検討を開始する。

1. 施設老朽化に係る現状と課題(2017年5月1日現在)

保有面積 26.5万㎡のうち、経年25年以上の老朽未改修建物は15.1万㎡(57.0%)、特に木花キャンパスの保有面積 11.7万㎡のうち老朽未改修建物が9.6万㎡(82.1%)と多く、さらにその76.0%が経年30年以上。

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画終了時(2020年度末)には、木花キャンパスの老朽未改修建物は10.1万㎡(86.3%)、経年度は2.66(2017年度は2.42)、急激な老朽化への対応が喫緊の課題。



2. 戦略的リノベーション

大学機能強化を実現する教育研究環境改善の具現化

- ・従来の単なる老朽対策ではなく、学部フリーの異分野融合を促すダイナミックなスペースマネジメントで、大学機能強化スペースの創出・再生を図りながら、コスト削減(光熱水費、維持管理費)による大学経営基盤強化への寄与を目的とする『木花キャンパス戦略的リノベーション』と位置づける。
- ・農学部～工学部～教育学部の順番で老朽対策を実施する従来の年次計画を一部見直し、各学部の戦略的リノベーションの中で異分野融合ラボラトリ(相互乗り入れ)を設けることを基本としながら機能強化の早期実現と学部均等化を目指す。
- ・『木花キャンパス戦略的リノベーション』期間中、教育学部の改組により掘出される全学共同利用スペースを移行計画のバッファとして活用し仮設建物を要しない計画とするほか、積極的に集約化を推進して、小規模建物や老朽未利用施設の減築に取組む。

スペースチャージ・コスト削減等による経営基盤強化

- ・スペースチャージによる維持管理費原簿確保
- ・省エネ改修によるエネルギーコスト削減
- ・施設の集約化による維持管理コスト削減

サステイナブルキャンパスの形成

- ・グリーン購入法や環境配慮契約法の法令遵守は勿論、環境負荷低減のための先進的モデル(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB))の導入を検討するとともに、対策工事の実施に伴うCO2の排出抑制効果を明確にする。
- ・県産材(スギ)の積極利用等、建材等使用材料を精選するとともに、ゼロエミッション(リユース・リデュース・リサイクル)の手法を積極的に導入する。

戦略的施設マネジメントのために

- ・施設マネジメントの仕組・体制に関する取組、施設の機能向上に関する取組(クオリティ)、施設の点検評価や有効活用に関する取組(スペース)、多様な財源等の活用に関する取組(コスト)を明確にする。
- ・異分野融合ラボラトリは、スケルトン・イン・フィルの徹底により施設の流動的な利活用を促す。また、設備の更新容易性は勿論、単なるメンテナビリティだけでなくLCCも意識する。
- ・デザインコードの統一化、標準化、パターン化、ユニット化によるデータベースの構築で、継続的な建設コストの最適化に取組みながら、スペースの汎用性を高めることで施設の有効活用を促すとともに、維持管理にも好影響を及ぼす。

1 1、資料編（木花キャンパス戦略的リノベーション）

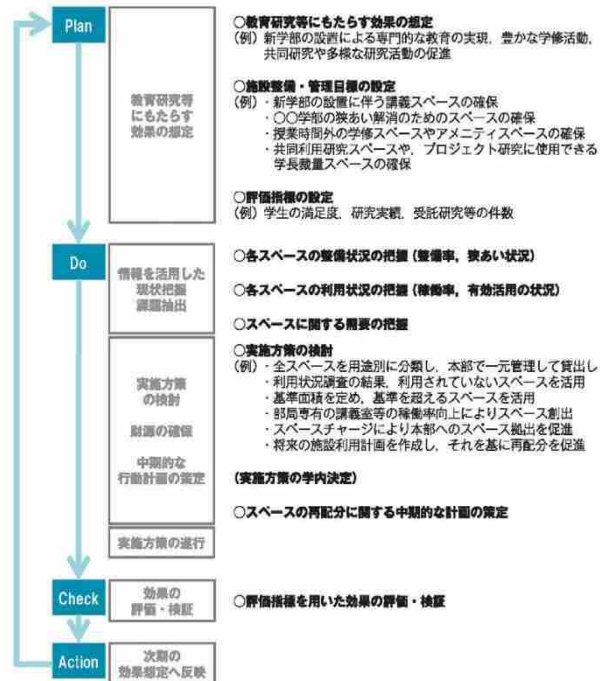
先進的・効率的な施設マネジメントの功成利成(研究)
文部科学省大臣官房文教施設部(平成27年10月)

3.既存スペースの再配分

■実施の考え方

- 施設は大学の経営資源であり、共有の財産であることから、
利用者の取得権を前提とせず、構成員全員で有効に活用していくことが必要です。
- 厳しい財政状況の中でも教育研究活動に必要なスペースの量を確保するために、
学内のスペースの状況や需要を把握し、本部で管理するスペースを確保して、
全学的見地から、機動的にスペースを再配分していくことが重要です。
- それにより、保有施設の構造の最適化、施設管理に係るコストの増大の抑制にもつながります。
- これらについて、経営者層及び学内構成員へ普及啓発し、全学的体制により取組を実施します。

■一般的な実施手順 (2)のPDCAサイクルに則して示しています)



宮崎大学未来Vision～地(知)の融合で興す「新たに光る宮崎ブランド」を日本と世界へ

The poster details the university's vision and strategies. It includes sections on:

- Visionの全体像**: A central theme of 'Innovation' leading to 'Newly Shining Miyazaki Brand'.
- 地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信**: Strategies for regional collaboration and brand promotion.
- 見分野融合を軸に地(知)の利(人)の利を活かした教育研究等の推進**: Focus on interdisciplinary research and regional benefits.
- グローバルキャンパスの展開**: International expansion and global partnerships.
- 地域が「成長力」を大学に**: Mutual growth between the university and the region.

地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信に向けた活発な取組み

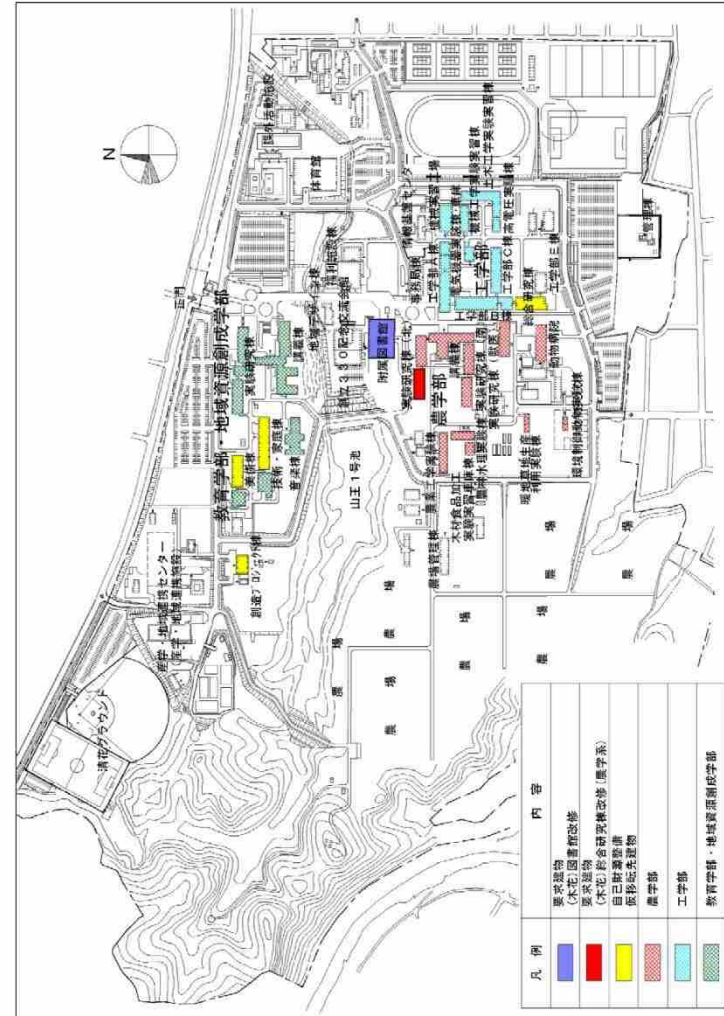
The collage highlights several key initiatives:

- 1. 地域デザイン棟(2018年)をアカデミックコアに開設～産学・地域連携センター～**: Photos of the new building and community events.
- 2. まちなかキャンパス(2018年)を開設**: Photos of the urban campus and student participation.
- 3. [その他]**: Includes photos of a university brand, beer, and collaborations with local businesses and other universities.

1 1、資料編（木花キャンパス戦略的リノベーション）

4.年次計画の検討

学部名称	棟名	改修面積	竣工年度	2019/2020	第5期5ヶ年計画 2021/2022-2025/2026	第6期5ヶ年計画 2027/2028-2031/2032	第7期5ヶ年計画 2033/2034-2037/2038
情報処理工学	新図書館棟	4,977 m ²	32(1987)	2.8 4.2			7.0年
	実験印刷棟北 実験印刷棟南 講義棟 実験研究棟(改)	6,867 m ² 8,737 m ² 2,439 m ² 9,524 m ² (9,565 m ²)	35(1984) 37(1984) 39(1984) 39(1984)	4.7 7.0	4.9 7.3 8.3 PFI 3.0		35.5年
工学部	電気情報工学2号館<C> 工学部制御工学棟 電気情報工学1号館 電気情報工学3号館 電気情報工学4号館 電気情報工学5号館 電気情報工学6号館	478 m ² 130 m ² 298 m ² 317 m ² 337 m ² 394 m ² 39(1983)	39(1985) 39(1985) 39(1985) 39(1985) 39(1985) 39(1985)		4.5 6.7	4.6 3.6 3.5	25.9年 9.9年
	工学部A棟 工学部B棟 工学部C棟(建築棟) 電気情報工学棟・直庫 電気情報工学棟 電気情報工学棟 電気情報工学棟 電気情報工学棟 電気情報工学棟	5,030 m ² 5,398 m ² 25,448 m ² 308 m ² 205 m ² 937 m ² 413 m ² 648 m ² 25,111 m ²	37(1986) 39(1986) 40(1986) 41(1986) 41(1986) 41(1986) 41(1986) 41(1986)			3.8 7.6 3.8 3.0 4.5 6.8	
新学部・地域資源創成学部	実験研究棟	12,705 m ²	40(1987)				
	講義棟 実験棟 研究・実証棟 音楽棟	6,221 m ² 1,459 m ² 2,551 m ² 1,615 m ² 5,635 m ²	41(1988) 42(1988) 42(1988) 42(1988)				
医療福祉学部 (自己形成)	実証棟 研究・実証棟 創造プロジェクト棟 総合研究棟	1,142 m ² 2,050 m ² 819 m ² 1,421 m ²					



1 1、資料編（木花キャンパス戦略的リノベーション）

5.ZEB 化の検討

2. (2) ZEBの定義・評価方法（エネルギーを極力必要とせず、上手に使う建築物）

- ZEBの設計段階では、**建築計画的な手法（ハッチ手法）を最大限に活用しつつ、長寿命かつ改修が困難な建築外皮を高度化した上で、設備の効率化を兼ね合わせる**ことで、省エネルギー化を図ることが重要
- 省エネ基準よりも**50%以上の省エネをZEB基準（ZEB Ready）として設定**
- 上記省エネ率については**設計段階**で評価する



	(パターンA) 平成25年省エネ基準相当	(パターンB) 省エネ基準相当（ガラス建築）	(パターンC) ZEB Ready相当
外皮	・単層0mm等 ・押出体「R」の厚み150mm厚断熱 ・押出体「R」の厚み125mm厚断熱	・LowEトリプル窓、単層0.5mm厚 ・押出体「R」の厚み150mm厚断熱 ・押出体「R」の厚み125mm厚断熱	・LowEトリプル窓、単層0.5mm厚 ・押出体「R」の厚み150mm厚断熱 ・押出体「R」の厚み125mm厚断熱
空調	・空調1「R」のEHP ・2「R」のファン、自然・回風制御 ・学稼制御等	・空調1「R」のEHP ・2「R」のファン、自然・回風制御 ・VAV制御等	・空調1「R」のEHP ・2「R」のファン、自然・回風制御 ・VAV制御、空気ろ過システム等
換気	・静圧250Pa ・ファン効率40% ・制御なし等	・静圧250Pa ・ファン効率40% ・制御なし等	・静圧250Pa ・ファン効率40% ・高効率ファン制御等
照明	・Hf器具 ・制御なし等	・Hf器具 ・制御なし等	・LED照明器具 ・自然光・昼光制御等
給湯	・給湯電気貯湯式 ・節湯器具なし ・配管保温30mm	・給湯電気貯湯式 ・節湯器具なし ・配管保温30mm	・給湯電気貯湯式 ・自動給湯機 ・配管保温30mm
昇降機	・VVVF（電力再生）	・VVVF（電力再生）	・VVVF（電力再生）

※上記では、自然エネルギー利用技術は評価していないことも含め、ZEB Readyの実現には、上記以外にも様々な技術の組み合わせが想定される



今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理【概要】

【参考】平成25年度12月28日 中央教育審議会大学分科会特別委員懇話会

社会全体の構造的変化

- ・学術研究や教育の発展 → 学際的・学際統合的研究、文理融合的な教育
- ・第4次産業革命 Society 5.0 → 「AI × CO」分野を超えた専門知・技能の組み合わせ
- ・人生100年時代 → 多様な年齢層の学生
- ・グローバル化 → 多様な国籍の教員、学生
- ・地方創生 → 地方の産業の生産性向上、高付加価値化

高等教育における人材育成

- 迅速に入念する伝習的の学生
- ・急速な社会の変化の中で陳腐化しない**普遍的なスキル、リテラシー**
- 一般教育・共通教育と専門教育を造じた**汎用的能力の育成**
- **進むとなる専門分野と幅広い視野を兼ね備えた人材の育成**
- ・第4次産業革命時代の**新たなリテラシー**
- 数理・データサイエンス

高等教育機関の教育研究体制

- ・将来の人材需要は次々と変わり得る → 予測困難な中で、変化に迅速かつ柔軟に対応できる**教育研究システムの構築**
- ・上記の社会の変化に共通するキーワードは「**多様性**」 → 多様な価値観が集まるキャンパスから新たな価値が生まれる

迅速かつ柔軟なプログラム編成
多様性 × 少子化 → 連携・統合

- **多様な教育研究分野**
 - ・学位プログラム（学部卒の枠を超えたプログラムの構築）
 - ※学生の視点から履修の幅を広げるような取組も重要
- **大学の連携・統合** ※円滑な撤退の仕組み
- **多様な学生**
 - ・多様性 × 高齢化 → 多様な年齢層の学生の増加
 - ・社会人 → リカレント教育
 - ・外国人 → 留学生
- **多様な教員**
 - ・多様性 = 学外資源の活用（教員前主義）
 - ・学位プログラム（再掲）
 - ・要退学、妻手・女性
- **多様性を受け止めるガバナンス**
 - ・多様性 = 学外資源の活用
 - ・他大学、産業界、地方公共団体との恒常的な連携体制の構築
 - ・学外履修等

※Security5.0に向けた人材育成の在り方については別途様々議論

18歳人口の減少を踏まえた大学の規模や地域配

- **大学の規模**
 - ・本格的な人口減少 18歳人口 118万人(2016)→103万人(2030)→88万人(2040)
 - ・2033年の進学生数の推計は、47都道府県平均で、**現在の定員の約85%**
 - ・リカレント教育による多様な年齢層の学生の増加に留意
- **地域で働く将来像**
 - ・全道道府県の大学の配属状況に関する**客観的なデータ作成**（従来の入学者減の推計を含む。）
 - ・地域の国公私立大学が、**地方自治体、産業界を巻き込んで、将来像の議論や連携、交流の企画を行う恒常的な体制を構築**

教育の質の保証と情報公開

- ・教育課程、指導方法の改善 → シラバス、GPA、産業界教員の活用、教員の教育能力
- ・学修成果の可視化と情報公開 → 学修履歴、GPA、進路率、就職率、資格取得、Zスコア等、AI・データ分析、学生の成長支援、満足度調査、卒業生への評価の把握 他
- ・認証評価 → 内部質保証の重視と負担軽減

※「大学教育の在り方」や「大学に求められる教育の質」、「高等教育機関の機能別別」に、「高等教育を支える支援策の在り方」等については、今後検討

1 1、資料編（インフラ長寿命化計画－個別施設計画）

宮崎大学インフラ長寿命化 (行動計画・個別施設計画)

《概要版》



2019年3月策定
2021年3月改定
宮崎大学施設環境部

1、インフラ長寿命化計画の背景・目的

戦略的かつ機能的な大学運営を行うためには、高度・多様化する教育研究医療活動や新たな教育研究医療活動に展開できる質の高い教育研究医療環境を整備することが求められる。施設整備費を巡る財政状況が厳しい中、施設整備を「財政的に持続可能な範囲」で実現するためには、従来と同じ手法による整備を見直し、経費抑制と平準化に取り組む必要がある。

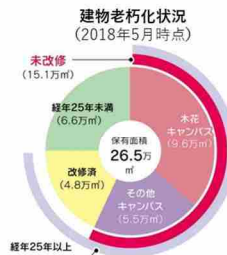
インフラ長寿命化計画は、インフラの維持管理等に係るトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めていくため、中長期的な将来の見通しを把握し、これをひとつの目安として戦略を立案し、必要な取り組みを進めていくことに資することを目的としている。

2、計画期間・対象施設

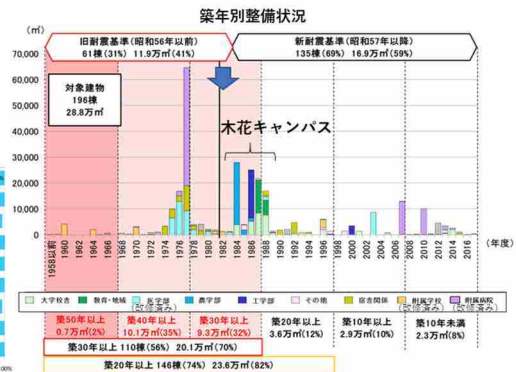
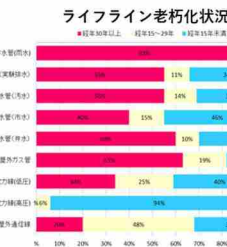
- 計画期間：40年（2018年～2057年）
- 対象施設：全ての施設（ただし、借用建物は除く）

3、本学の現状と課題

- 耐震対策はほぼ完了したものの、昭和59年から昭和63年にかけて整備された膨大な施設の更新時期が到来しており、安全面・機能面・経営面で大きな課題が生じ、対応が急務
- 経年25年以上の改修を要する施設の面積は全体の約75%であり、今後5年で経年25年以上の改修を要する施設の面積が現在より倍増
- 基幹設備（ライフライン）の老朽化も進行し、耐用年数を越えたものの割合が高く、特に教育研究に影響を及ぼすガス配管や排水管の老朽化が50%超



- 4つの主要キャンパス（木花、清武、花殿、船塚）のうち、木花キャンパスは昭和59年から63年に移転整備が行われ、経年30年以上の建物が集中
- 清武・花殿・船塚キャンパスは、改修が順次完了

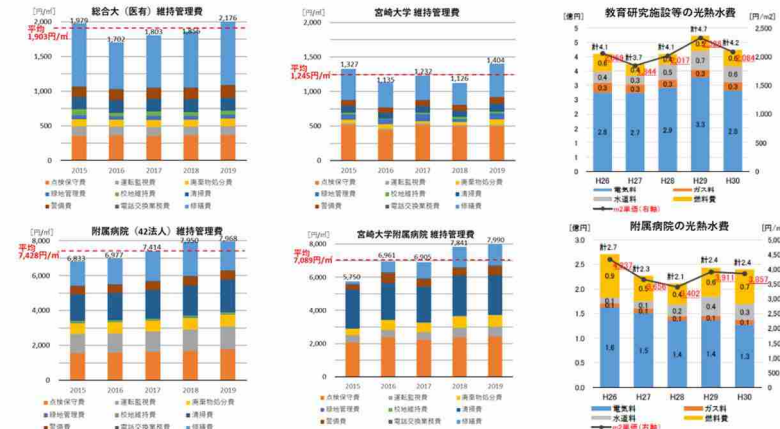


1 1、資料編（インフラ長寿命化計画－個別施設計画）

4、保有面積と維持管理費等の現状

保有面積と維持管理費等推移

- 建物の老朽化が進む一方で必要な維持管理費の確保が課題となっている。
- 機能が著しく低下し問題が起きてからの対応となっており、結果、**事後保全**となっている
- 光熱水費は一時期、増加傾向にあったが、省エネ改修等の推進により増加傾向が抑えられてきた



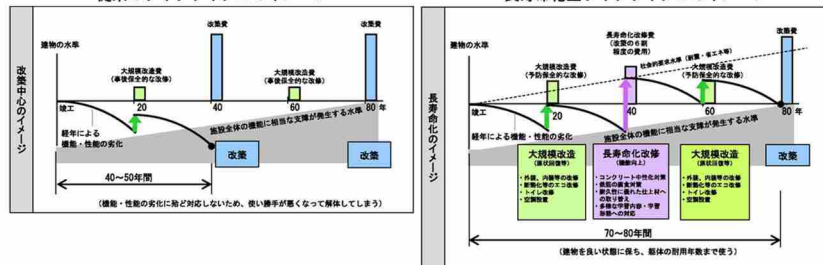
5、長寿命型ライフサイクルへの転換

○膨大な施設の効果的かつ効率的な施設整備・維持管理のため、**従来のライフサイクルから長寿命化型ライフサイクルへの転換を図る**ことにより、既存施設を最大限活用する

- 従来の改築を中心に計画する**事後保全型の改修**から長寿命化を図る**予防保全型の改修へ転換**
- ・予防保全により施設の長寿命化を推進した上で、財政負担の縮減・平準化に取組む

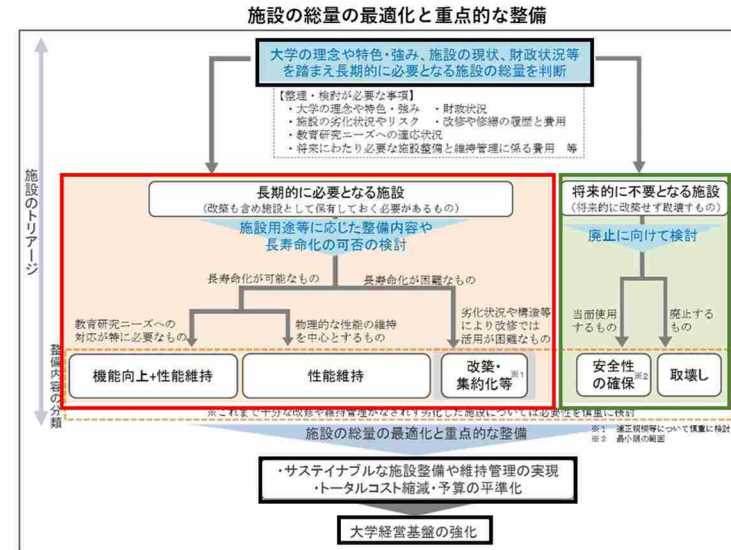
○長寿命化型ライフサイクルの考え方

- ・長寿命化を図る施設の耐用年数は**80年**を目標とする
- ・**経年20年・60年に大規模改造（機能回復）、経年40年に長寿命型改修（機能向上）**を実施

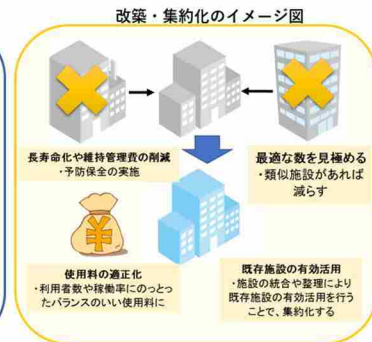


6、施設の総量の最適化と重点的な整備

- 施設に係る支出（新增築、改修費、維持管理費及び光熱水費）は大学の支出全体の約16%を占めており、財務経営に与える影響は少なくない
- すべての施設を整備し運営するだけの財政基盤を確保するのは難しく、**「施設等の優先度」を検討する**
- 長期的に必要な施設を判断し、将来の財政状況等を見据え「重点的な整備」を行い、施設の役割を将来に渡り持続的に発揮させることで、教育機能強化を図る



- 改修は教育研究ニーズを踏まえながら対応していくことが重要
- 老朽化した膨大な施設を維持していくためには、施設整備の必要性や効果等について十分検討しメリハリを付け効果的・効率的に改修を行う
- 長期的に必要な施設の総量を判断し、将来の財政状況等を見据えた「建築物総量の管理」が重要



1 1、資料編（インフラ長寿命化計画－個別施設計画）

7、長寿命化計画対象施設の考え方

長寿命化を行う対象施設

- ・教育研究施設（全152棟中、対象施設 86棟）
- ・附属病院・附属動物病院（全20棟中、対象施設 16棟）
- ・寄宿舎・職員宿舎（対象施設 19棟）
- ・基幹設備（ライフライン）
- ・200㎡以下の小規模建物：事後保全のみ実施、大規模建物へ機能集約・取り壊し検討
- ・対象外：借用建物

改修を行う優先順位の考え方

- 施設を良好な状態を保つためには予防保全を行うことが重要
- 全て一律に予防保全を行うと改修に要するコストが増大する

➡ 施設の優先順位を付けて長寿命化を行う対象施設を分類

1) 教育研究施設

- ・教育研究における施設の重要度および施設の老朽度・安全性・狭隘度より優先順位を設定

施設の優先順位 = 教育研究における施設の重要度 + 施設の老朽度・安全性・狭隘度

施設の優先順位の考え方

施設重要度 I	1 位	2 位	3 位	4 位
施設重要度 II	2 位	3 位	4 位	5 位
施設重要度 III	3 位	4 位	5 位	6 位

教育研究における施設の重要度：高、中、低

施設の老朽度・安全性・狭隘度：高、中、低

建物カルテ総合劣化度：① 100 ~ 70, ② 69 ~ 60, ③ 59 ~ 50, ④ 49 ~ 0 点

教育研究における施設の重要度

- 高 施設重要度 I：教育研究拠点等
- 施設重要度 II：産学連携拠点等
- 低 施設重要度 III：福利厚生施設等

施設の老朽度・安全性・狭隘度

- 高 総合劣化度①：安全・機能・信頼性に深刻な支障
- 総合劣化度②：安全・機能・信頼性に重要な支障
- 総合劣化度③：安全・機能・信頼性にやや重要な支障
- 低 総合劣化度④：安全・機能・信頼性に軽微な支障

2) 附属病院・附属動物病院および寄宿舎・職員宿舎

- ・附属病院・附属動物病院：施設の老朽度・安全性・狭隘度より優先順位を設定
- ・寄宿舎・職員宿舎：2019年2月策定「宮崎大学職員宿舎再編計画」において9棟の解体を計画
使用を継続する宿舎は、施設の老朽度・安全性・狭隘度より優先順位を設定

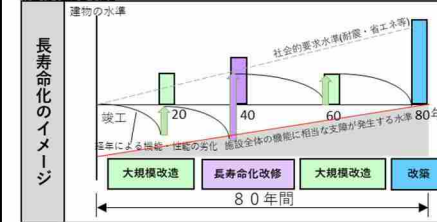
施設の重要度による改修内容の設定

○施設改修には膨大な費用が必要であり、全施設において同程度の長寿命化を図るのは現実的ではない

○施設の重要度により差を付けて改修内容を変更し、改修費用の選択と集中を進める

1) 教育研究施設

施設重要度 I



(改修の程度)

長寿命化改修

- ・外壁、屋上防水、内装等の全面改修
- ・多様な学習内容・学習形態への対応
- ・先端医療・地域医療を支える病院機能の充実

機能維持改修

- ・屋上防水・外壁の全面改修
- ・照明・電力・通信・換気設備の更新
- ・空調の更新
- ・外部建具・内装の機能回復（全体の20%程度を想定）
- ・給排水・衛生・ガス設備の機能回復（全体の20%程度を想定）

大規模改修

- ・屋上防水・外壁の全面改修
- ・電力・通信機器の更新
- ・空調・換気設備の更新
- ・ライフライン改修（省エネ改修）

中規模改修

- ・屋上防水の全面改修
- ・外壁の機能回復（全体の20%程度を想定）
- ・宿舎の設備更新・機能回復

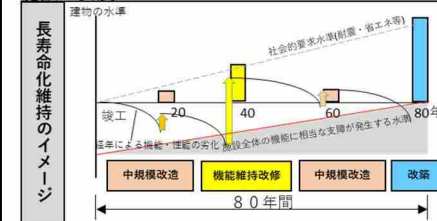
改築

- ・計画期間経過後に新改築を検討

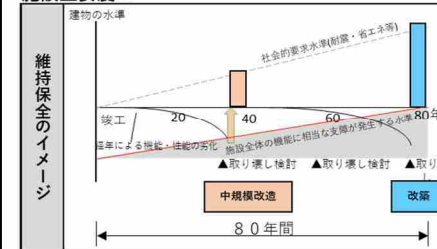
取り壊し

- ・計画期間（80年）経過後に大規模建物へ機能を集約した上で、建物の取り壊しを検討

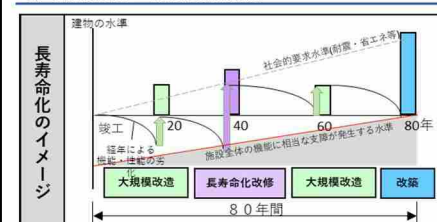
施設重要度 II



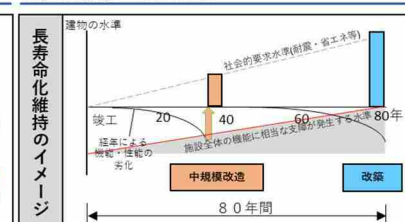
施設重要度 III



2) 附属病院・附属動物病院



3) 寄宿舎・職員宿舎



1 1、資料編（インフラ長寿命化計画－個別施設計画）

8、長期的な長寿命化改修実施計画の策定

改修に要するコスト

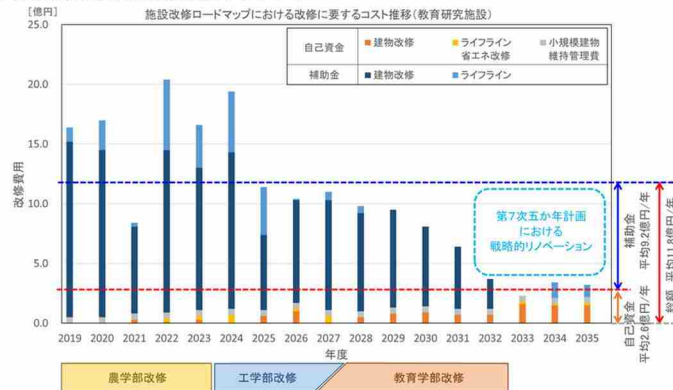
- 目標耐用年数（80年間）における保有施設の改修に要するコストを算出し、年度毎に必要な改修費用を試算
- 試算の結果、**教育研究施設：補助金 9.2億円/年 自己資金 2.6億円/年 計 11.8億円/年**が必要
附属病院：補助金 1.0億円/年 自己資金 9.9億円/年 計 10.9億円/年が必要
寄宿舎・職員宿舎：自己資金 0.7億円/年が必要

○財源区分（対象予算） ：補助金 ：自己資金 ※病院は1割を補助金

経年	20年	40年	60年	80年
施設重要度Ⅰ	大規模改修	長寿命化改修	大規模改修	改築
施設重要度Ⅱ	中規模改修	機能維持改修	中規模改修	改築
施設重要度Ⅲ	-	中規模改修	-	改築
ライフライン	基幹整備			
	省エネ改修			
病院・動物病院	大規模改修	長寿命化改修	大規模改修	改築
寄宿舎・職員宿舎	-	機能維持改修	-	改築
小規模建物	事後保全			取り壊し
維持管理	保有施設の維持管理			

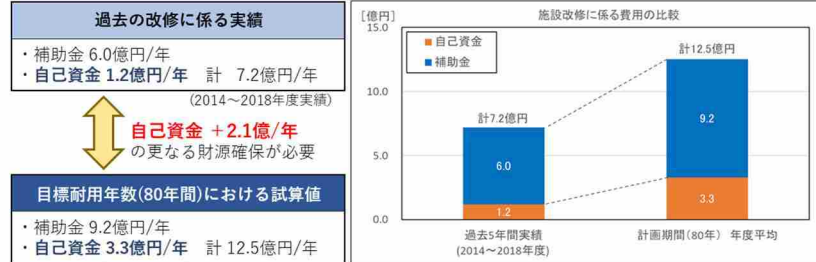
長寿命化改修実施計画の策定

- 長寿命化計画対象施設について、改修実施の優先順位を付けリスト化
- 年度ごとに必要な費用を平準化し、長寿命化実施計画として「施設改修ロードマップ」を作成
- 附属病院は、再整備30～40年後となる2035年度以降に再々整備を検討
- 職員宿舎を再編し職員宿舎9棟を解体予定（保有面積82%（13,319㎡）縮減）《施設トリアージ》
- 寄宿舎・職員宿舎は、多様な財源での整備計画を検討。計画を導入するまでは、入退居時の修繕および事後保全にて維持管理を行っていく



9、財源確保策について

改修に要するコストとこれまでの改修実績との比較（教育研究施設・宿舎）



財源確保策の検討

- 更なる財源を確保するため、施設マネジメントを推進し、収入の確保および維持管理費の削減を図る

- | スペースチャージ制の導入 | 財産の有効活用 | エネルギーマネジメント |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・木花キャンパスの戦略的リノベーション計画により共同利用スペースを創出 ・共同利用スペースには令和2年4月よりスペースチャージ制を運用開始 ・チャージ料の一部を改修費用に充当 | <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の入構整理料の収入を駐車場および構内道路の整備・補修費用に充当 ・土地等の貸付を推進し、収益の増加を図る ・ネーミングライツ事業の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーマネジメントを進め、消費エネルギーを削減 ・サステナブル・キャンパスの形成に向けて、ZEB化を検討（「ZEB Ready」を目指す） |

10、長寿命化計画の継続的運用方針

個別施設計画のフォローアップ

- インフラ長寿命化計画（個別施設計画）は、中期目標・中期計画に合わせ6年を1期とし、1期ごとにフォローアップを行う
- フォローアップの評価結果については、会議等において学内への公表を積極的に行う

個別施設計画の更新イメージ



1 1、資料編 宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則について

○宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則

平成17年3月23日
制 定

改正 令和元年12月10日

(目的)

第1条 この細則は、宮崎大学施設等有効活用規程（以下「規程」という。）第6条の規定に基づき、教育研究施設の有効活用を図るため、共同利用スペースを確保し教育研究活動の一層の活性化に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この細則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 共同利用スペース 第2号から第5号までに規定するスペースの総称
- (2) 共用スペース 教員・学生等の交流に供するスペース、組織の枠を越えた教育研究の使用に供するスペース
- (3) 全学共用スペース 外部資金獲得によるプロジェクト研究等に活用する、全学共用の競争的スペース
- (4) 部局管理スペース 部局のプロジェクト研究室、共用実験室、アクティブラーニング室又は共用管理に活用するスペース若しくは部局等の長の裁量で使用者を決定するスペース
- (5) 戦略的スペース 全学で戦略的に取り組むプロジェクト研究など、学長の裁量で使用者を決定するスペース、萌芽的研究又は若手研究者の支援等に活用するスペース若しくは本学との共同研究の実績がある又は予定がある民間企業、教育機関、国の機関、地方公共団体その他の外部の機関（以下「企業等」という。）の教育研究を目的とした企業活動のスペース

(共同利用スペースの確保の原則)

- 第3条 規程第2条の規定による点検・評価の結果に基づき、使用効率が著しく低いスペースについては、共同利用スペースとして確保する。
- 2 新築・増築及び大型改修により校舎等の整備を行う場合、原則として当該整備面積の20%以上（全学共用スペース8%以上、部局管理スペース10%以上、戦略的スペース2%以上）を共同利用スペースとして確保する。ただし、全体面積が小規模な場合又は特殊な用途を目的とする場合はこの限りでない。
 - 3 校舎等の新築・増築等に準い跡地スペース（新増築される校舎等に入居する予定の教員・学生等がそれまでに使用していた空等をいう。以下同じ。）が生じる場合は、これを共同利用スペースとして確保する。なお、確保する場合の面積規模は、当該跡地スペースの管理部局等と協議の上、決定するものとする。

(共同利用スペースの管理及び範囲)

- 第4条 共同利用スペースの管理は、原則として、施設環境部企画管理課が行う。
- 2 共同利用スペースの範囲は、別に定める。

(使用者の資格)

第5条 共同利用スペースを使用できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本学の教職員、大学院生及び学部生
- (2) 本学が受け入れた研究員、共同研究員及び受託研究員
- (3) 企業等
- (4) その他学長又は部局等の長が認めた者

- 2 前項第2号に掲げる者の使用に当たっては、本学の教職員と共同で使用する場合に限り使用資格を認めるものとする。
- 3 前項第3号に掲げる者の使用に当たっては、戦略的スペースのみ使用資格を認めるものとする。

(使用者の決定)

第6条 共同利用スペースの使用に当たっては、原則として公募するものとする。

- 2 共同利用スペースの使用を希望する者は、別紙1の共同利用スペース使用要請書（以下「別紙1」という。）により学長に申請しなければならない。
- 3 前項の申請があったときは、学長は、施設マネジメント委員会（以下「委員会」という。）に審査を付託するものとする。
- 4 審査の結果、使用許可が認められたときは、別紙2の共同利用スペース利用者決定通知を当該使用が認められた者（以下「使用者」という。）に交付する。

(使用期間)

第7条 共同利用スペースの使用期間は、最長3年を過ぎない年度末までとする。

(使用期間の延長等)

- 第8条 共同利用スペース（共用スペースを除く。）の使用期間を延長しようとする使用者は、別紙1により申請し、許可を受けなければならない。なお、全学共用スペースの場合は、学長は、委員会の議を経て延長の可否を決定するものとする。
- 2 延長できる使用期間は、2年を限度とする。
 - 3 使用者は、使用期間を短縮し、又は使用の中止をしようとするときは、別紙1により直ちに届け出て、許可を受けなければならない。

(使用者の責務)

第9条 使用者は、教育研究の成果及び効果を別紙3の共同利用スペース使用状況報告書により報告しなければならない。

(使用の取消等)

- 第10条 学長は、使用者が明らかな目的外の使用をしたとき又は虚偽の申請をしたことが判明したときは、使用の許可を取り消し、又は中止させることができる。
- 2 学長は、共同利用スペースの管理運営上特に必要があると認めるときは、使用条件を変更し、又は使用の許可を取り消すことができる。
 - 3 前2項において共用スペース及び全学共用スペースの場合は、委員会の議を経なければならない。
 - 4 第1項及び第2項の取消し等によって生ずる損害について、本学はその責を負わないものとする。

(部局管理スペースの取扱い)

第11条 部局管理スペースにおける使用者の決定、使用期間（延長等を含む）、使用者の責務及び使用の取消等については、第6条から第10条までの規定にかかわらず、当該スペースの管理部局等が別に定めるものとする。

(設備等の設置)

第12条 共同利用スペースにおける研究に必要な設備等の設置は、使用者が行うものとする。

(明渡し)

第13条 使用者は、共同利用スペースの使用期間が終了したとき、使用許可が取り消されたとき、

1 1、資料編 宮崎大学教育研究施設の有効活用に関する細則について

又は使用を中止するときは、原状に回復した上で明け渡さなければならない。

(損害の賠償等)

第14条 使用者は、故意又は過失により共同利用スペースの施設又は備品を損傷し、又は滅失したときは、当該施設又は備品を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(スペースチャージ)

第15条 使用者は、別表1に定めるスペースチャージを支払うものとする。
2 スペースチャージは、原則として、当該スペースの維持管理等に使用する。
3 使用者は、スペースチャージのほか、実験等で使用される光熱水料等を負担するものとする。
4 第5条第1項第1号以外に該当する使用者(以下「学外使用者」という。)については、既納のスペースチャージ及び光熱水料等の返還は行わない。

(大規模改修工事期間中の代替措置)

第16条 共同利用スペースは、大規模改修工事時の仮移転先として使用できるものとする。この場合において、1平方メートル当たり年間1,500円の使用料を当該スペースの管理部局等に支払うものとする。

(事務)

第17条 この細則に関する事務は、施設環境部企画管理課において処理する。

(雑則)

第18条 この細則に定めるもののほか、この細則の運用に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年12月10日から施行する。

1 1、資料編 ネーミングライツ事業の設定等に関する基本方針について

○国立大学法人宮崎大学におけるネーミングライツ事業の設定等に関する基本方針

〔 令和2年4月10日 〕
学長決定

(趣旨)

第1 この基本方針は、国立大学法人宮崎大学(以下「本学」という。)におけるネーミングライツ事業(以下「本事業」という。)の適正な導入を図るため、その設定等に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2 本事業は、本学の施設及びスペース(以下「施設等」という。)の公衆による愛称の設定等を通じて、本学及び地域の活性化に資するほか、事業者と連携する機会を拡大するとともに、新たな財源を確保し、健全で安定した財政基盤を確立することを目的とする。
なお、本事業の導入は、本学の運営に支障を及ぼさず、当該施設等の用途又は目的を妨げない範囲において行うものとする。

(定義)

第3 この基本方針において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「ネーミングライツ」 命名権又は施設等に広告その他これらに類するものを掲載する権利
- (2) 「ネーミングライツ事業」 本学が事業者等にネーミングライツを付与し、事業者からその対価を得る事業
- (3) 「ネーミングライツパートナー」 ネーミングライツを取得した事業者等
- (4) 「命名権」 事業者等が本学の施設等の愛称を決定する権利
- (5) 「事業者等」 法人、法人以外の団体(以下「法人等」という。)若しくは法人等により構成された団体又は個人
- (6) 「部局長」 学部、工学教育研究部、附属図書館、学内共同教育研究施設、医学部附属病院、安全衛生保健センター、情報基盤センター及び事務局長

(ネーミングライツ選定委員会)

第4 本事業の対象となる施設等(以下「対象施設等」という。)を選定するとともに、公募に必要な募集要項を策定し、かつ、応募した事業者の中からネーミングライツパートナーの候補者を選定するため、ネーミングライツ選定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 前項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営等に関して必要な事項は、別に定める。

(対象施設等)

- 第5 対象施設等は、関係部局長の要請に基づき、委員会において選定するものとする。
- 2 前項の定めにかかわらず、学長又は理事は自ら対象施設等を選定することができる。ただし、あらかじめ当該関係部局長の同意を得なければならない。
 - 3 前2項の定めにかかわらず、寄附建物については対象外とする。

(応募の条件)

- 本事業への応募資格を有する事業者等は、次のいずれにも該当しないものとする。
- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を営む者又は当該営業に類する事業を行う者
 - (2) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない者
 - (3) 社会問題を起こしている者
 - (4) 暴力団(暴力団による不当な行為の防止に関する法律(平成8年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者
 - (5) 消費者金融業又は事業者金融業に係る事業者
 - (6) 賭け事に係る業種に属する事業者
 - (7) 政治団体
 - (8) 宗教団体
 - (9) 民事再生法(平成11年法律第225号)又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生又は再生手続を行っている者
 - (10) 国税、地方税等を滞納している者
 - (11) その他ネーミングライツパートナーとして適当でないと認められる者

(愛称の条件)

- 第7 愛称は、当該対象施設等にあふさわしいものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、愛称として用いることができないものとする。
- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (3) 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の名刺広告に関するもの
 - (4) 社会問題等の主義、主張に係るもの
 - (5) 公衆に不快の意又は危害を与えるおそれのあるもの
 - (6) 求縁又は男女の交際、通信等に関するもの

1 1、資料編 ネーミングライツ事業の設定等に関する基本方針について

- (7) 本学の信用又は品位を害するおそれのあるもの
- (8) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (9) 詐欺的な取引その他正当な取引とは認められない取引に関するもの
- (10) 良好な景観の形成又は風致の維持等を害するおそれのあるもの
- (11) 集団的又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるもの
- (12) その他、本学が愛称として設定することが適当でないとして認められたもの

(ネーミングライツ料)

第8 ネーミングライツ料は、対象施設等ごとに、委員会において希望額を決定し、募集要項で示す。なお、これを下回る応募も可能とする。

(公募)

- 第9 ネーミングライツパートナーの募集は、公募により行い、対象施設等及びネーミングライツ料その他公募に関し必要な事項は、委員会において募集要項により個別に定める。
- 2 公募に際しては、本学ホームページ等を活用して、その旨を幅広く周知するものとする。

(ネーミングライツパートナーの決定及び契約の締結)

- 第10 ネーミングライツパートナーは、委員会の議を経て、学長が決定する。
- 2 前項により決定したネーミングライツパートナーとの間でネーミングライツに関する契約を締結する。また、当該ネーミングライツパートナーとは、契約期間の満了後、当該施設等のネーミングライツの設定に当たり、優先的に交渉することができるものとする。
- 3 ネーミングライツパートナーの選定の結果は、全ての応募した事業者等に文書で通知するとともに、本学のホームページ等により公表するものとする。

(本学の責務)

第11 設定された愛称は、学内外における呼称として、本学のホームページ等で幅広く使用するなど普及に努める。ただし、愛称であることを踏まえ、学内規則等においては、対象施設等の愛称について規定しない。

(ネーミングライツパートナーの責務)

- 第12 ネーミングライツパートナーは、設定した愛称等に関する一切の責任を負うものとする。
- (2) 第三者から愛称等に関して苦情の申し立て又は損害賠償の請求等がなされた場合は、ネーミングライツパートナーの責任及び負担において解決しなければならない。

(本学の解除権)

第12 本学は、次の各号のいずれかに該当する場合は、ネーミングライツパートナーの決定を取り消し、又は契約を解除することができるものとする。

- (1) ネーミングライツ料の未払いがあったとき。
 - (2) 募集要項に定める応募資格を満たさなくなったとき。
 - (3) ネーミングライツパートナーからの申出があったとき。
 - (4) その他ネーミングライツパートナーとすることが適当でないとして認められるとき。
 - (5) 学長が特に必要があると認めるとき。
- 2 前項第1号から第4号によるネーミングライツパートナーの決定の取消し又は契約の解除の場合、ネーミングライツパートナーは、原状回復等に必要な費用を負担する義務を負う。
- 3 本学は、第1項第5号によりネーミングライツパートナーの決定を取り消し、又は契約を解除したことによってネーミングライツパートナーに損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合における賠償額は、本学とネーミングライツパートナーが協議して定める。
- 4 本学の解除権の行使は、委員会の議を経て学長が決定する。

附 則

この基本方針は、令和2年4月10日から実施する。

1 1、資料編 宮崎大学エネルギー管理規定について

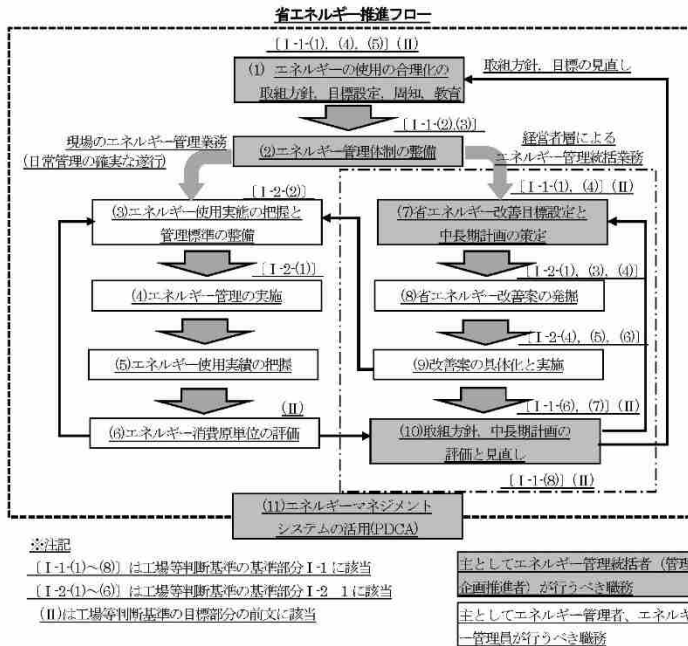
平成31年3月4日
施設環境部

国立大学法人宮崎大学エネルギー管理規程の改定について

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（「省エネルギー法」）に基づく、エネルギーの使用の合理化を推進していくための告示「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準（「工場等判断基準」）が平成30年3月30日に一部改正された。

改正の背景およびポイントは参考資料のとおりで、責任者等の配置と役割の明確化や、取組方針から始まる一連の取組事項をPDCAサイクルの順序で具体的に記述すること等となっており、改正概要は次頁のとおりである。

平成31年度提出分定期報告書から適用となるため、現行の「宮崎大学エネルギー合理化及び省エネルギー推進規程」について、名称も改めて「国立大学法人宮崎大学エネルギー管理規程」として、全面的な見直しを行うものである。その他、必要な管理標準を別に定める。



工場等判断基準の構成

工場等判断基準	
基準部分	目標部分
I エネルギーの使用の合理化の基準	II エネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置
前文【※今回改正部分】	
1 専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事項	1 エネルギー消費設備に関する事項 1-1 専ら事務所その他これに類する用途に供する工場等におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置
2 1 以外（1に該当するものを除く）におけるエネルギーの使用の合理化に関する事項【※本学は適用外】	2 工場等（1に該当するものを除く）におけるエネルギーの使用の合理化の目標及び計画的に取り組むべき措置【※本学は適用外】
2 その他エネルギーの使用の合理化に関する事項	

工場等判断基準の改正概要

改正後	改正前
I エネルギーの使用の合理化の基準	I エネルギーの使用の合理化の基準
I-1 全ての事業者が取り組むべき事項	ア、エネルギーの使用の合理化を図るための管理体制の整備状況
(1) 取組方針の策定（改正前ウ）	イ、エネルギー管理に係る責任者の配置
(2) 管理体制の整備（改正前ア）	ウ、設置している工場等または加盟している工場等におけるエネルギーの使用の合理化の取組方針（エネルギーの使用の合理化に関する目標、設備の新設および更新に対する方針）（以下「取組方針」という。）の整備状況
(3) 責任者などの配置等（改正前イ）	エ、設置している工場等または加盟している工場等における取組方針の遵守確認および評価状況（評価結果が不十分である場合には、その改善の状況）
①責任者の責務	オ、取組方針および遵守状況の評価手法の精査、必要に応じた変更の状況
ア、全キャンパスの実施状況等を把握すること。	カ、エネルギーの使用の合理化を図るために必要な資金・人材の確保の実施状況
イ、目標達成に係る監督を行うこと。	キ、設置している工場等または加盟している工場等における従業員への取組方針の周知の実施状況
ウ、業務施行決定機関への報告を行うこと。	ク、設置している工場等または加盟している工場等に係る名称、所在地およびエネルギー使用料を記載した書面並びにコア、の管理体制、ウ、の取組方針およびエ、の遵守状況、評価結果を記載した書面の作成、更新、保管状況
エ、人材を育成すること	
②責任者を補佐するものの責務	
責任者と現場実務を管理する者の間の意思疎通の円滑化を図ること等により責任者の業務を補佐すること。	
③現場実務を管理する者の責務	
ア、キャンパス毎の改善監視の実施状況を把握すること。	
イ、指示等業務を確実に実施すること。	
ウ、分析結果について責任者に対する報告を行うこと。	
(4) 資金・人材の確保（改正前オ）	
(5) 従業員への周知・教育（改正前キ）	
(6) 取組方針の遵守状況の確認等（改正前ク）	
(7) 取組方針の精査等（改正前オ）	
(8) 文書管理による状況把握（改正前オ）	

1 1、資料編（農学部附属フィールド科学教育研究センター）

1、フィールドセンターの概要

宮崎大学農学部附属フィールド科学教育研究センター（フィールドセンター）は、それまでの農学部の附属農場（含む牧場）、附属演習林および附属水産実験所を機能的に統合して2001年4月に発足し、2010年10月に改組した。森林、耕地、草地、海洋といった多様なフィールドを活用し、「自然との共生」および「食と環境の調和」を追求する教育研究を行うことを目的としている。また地域に対する社会貢献も積極的に行っている。

木花フィールド （農業部門）

木花フィールド（農場）は、木花キャンパスの中であり、多くの山と自然に囲まれた環境の下、総面積24haを有する施設。
園芸部門（果樹、施設野菜、露地野菜）、作物部門（水稻、畑作）の管理、ライスセンターやハウス、農業機械を備え教育・研究テーマである、循環式農業、地球にやさしい農業に取り組むと同時に、学部の先生方との共同研究に取り組んでいる。また、教育の場として企画実習、実践実習など「栽培のできる学生」を育てるカリキュラムを多く取り入れている。

田野フィールド （森林部門）

田野フィールド（演習林）は約501haで、標高100～300mの丘陵地にシイ・カシ類やタブノキなどによって構成される暖帯性の常緑広葉樹林が広く残存している。また、ヒノキの壮齢林分など学術的価値の高い針葉樹人工林なども、高密度の林道網でリンクされて大切に管理され主に、木材生産に関する研究と、森林生態系およびその機能に関する研究が多く行われている。この他、大納地区と崎田地区では、海岸性暖温帯広葉樹林の動態、林木育種、亜熱帯植物の育苗や造林に関する研究、物質循環モニタリングが行われている。
また、平成26年度に「照葉樹林とスギ林業および多様な森林生態系を生かした教育共同利用拠点」として、文部科学省より「教育関係共同利用拠点」に認定された。平成31年度には、再認定され継続して拠点としての役割を担っている。

住吉フィールド （牧場部門）

住吉フィールド（牧場）は、総面積50haの敷地と約180頭の家畜を有する西日本最大級の大学附属牧場施設です。広大な敷地を利用した粗飼料自給率100%の実績を活かして、家畜生産のみならず飼料生産から畜産物利用まで、総合的な畜産関連の知識・技術を実践的に学習することができる。また、畜産草地科学科や獣医学科その他の学科との連携により、家畜の行動や体の仕組み、病気の予防や公衆衛生、畜産食品製造など、多様な分野について学ぶことができる。
また、平成25年度に「九州畜産地域における産業動物教育拠点」として、文部科学省より「教育関係共同利用拠点」に認定された。平成30年度には、再認定され継続して拠点としての役割を担っている。（継続認定5年間）

延岡フィールド （海洋部門）

延岡フィールドは主に農学部海洋生物環境科学科の学生を対象とした実習を開講している。隣接する海岸での生物の採取や船舶を利用した実習を通じて、水圏生物や環境への理解を深めている。実習は主に宿泊施設を利用した集中科目となる。

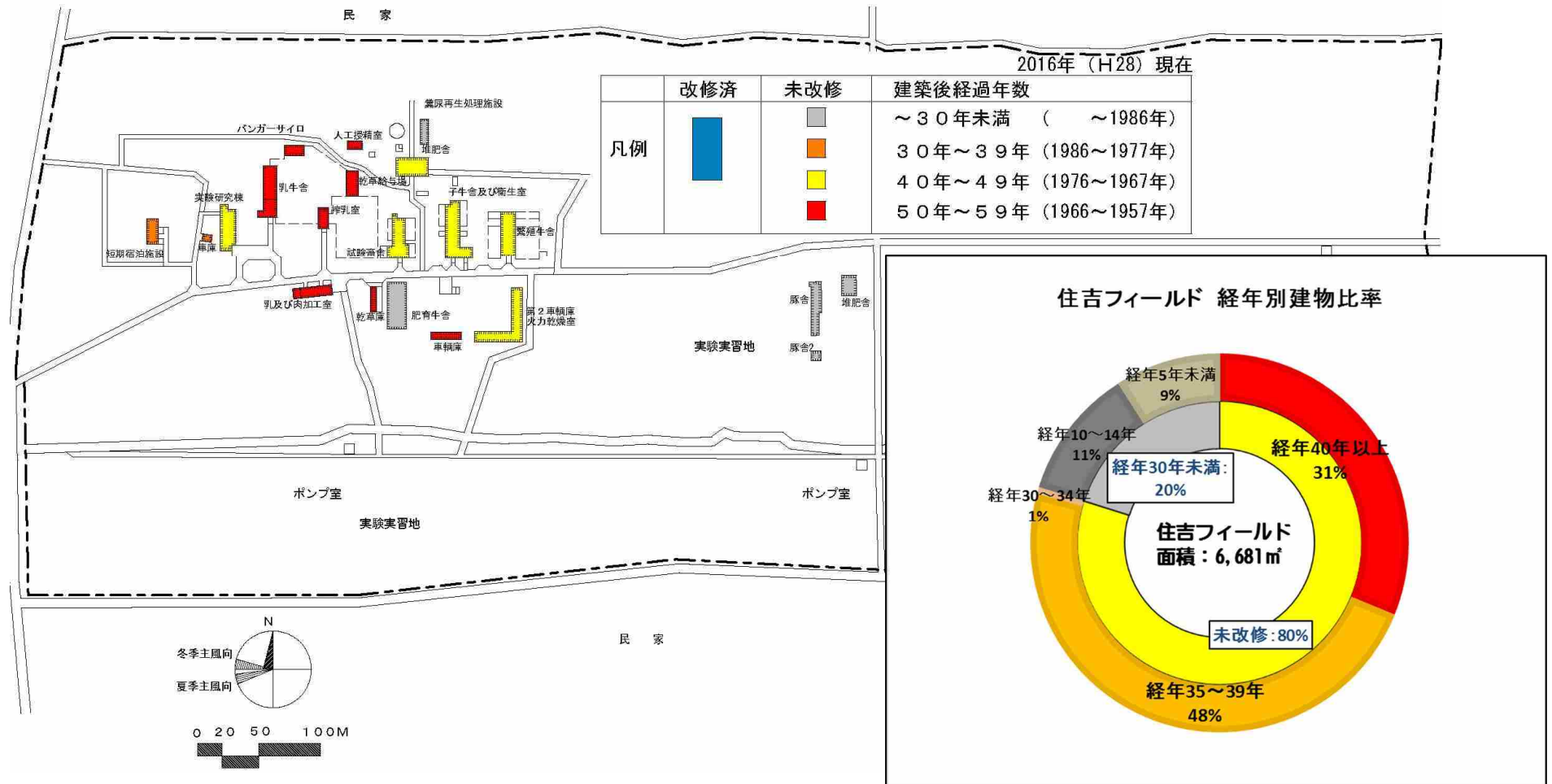
1 1、資料編（附属フィールド科学技術センター）

2、住吉団地の現状

住吉フィールドは、経年 30 年以上の未改修建物は 80%にものぼり、老朽化が進行している。

教育関係共同利用拠点や GAP 教育施設として、特色ある研究にも取り組んでおり、機能強化が急務である。

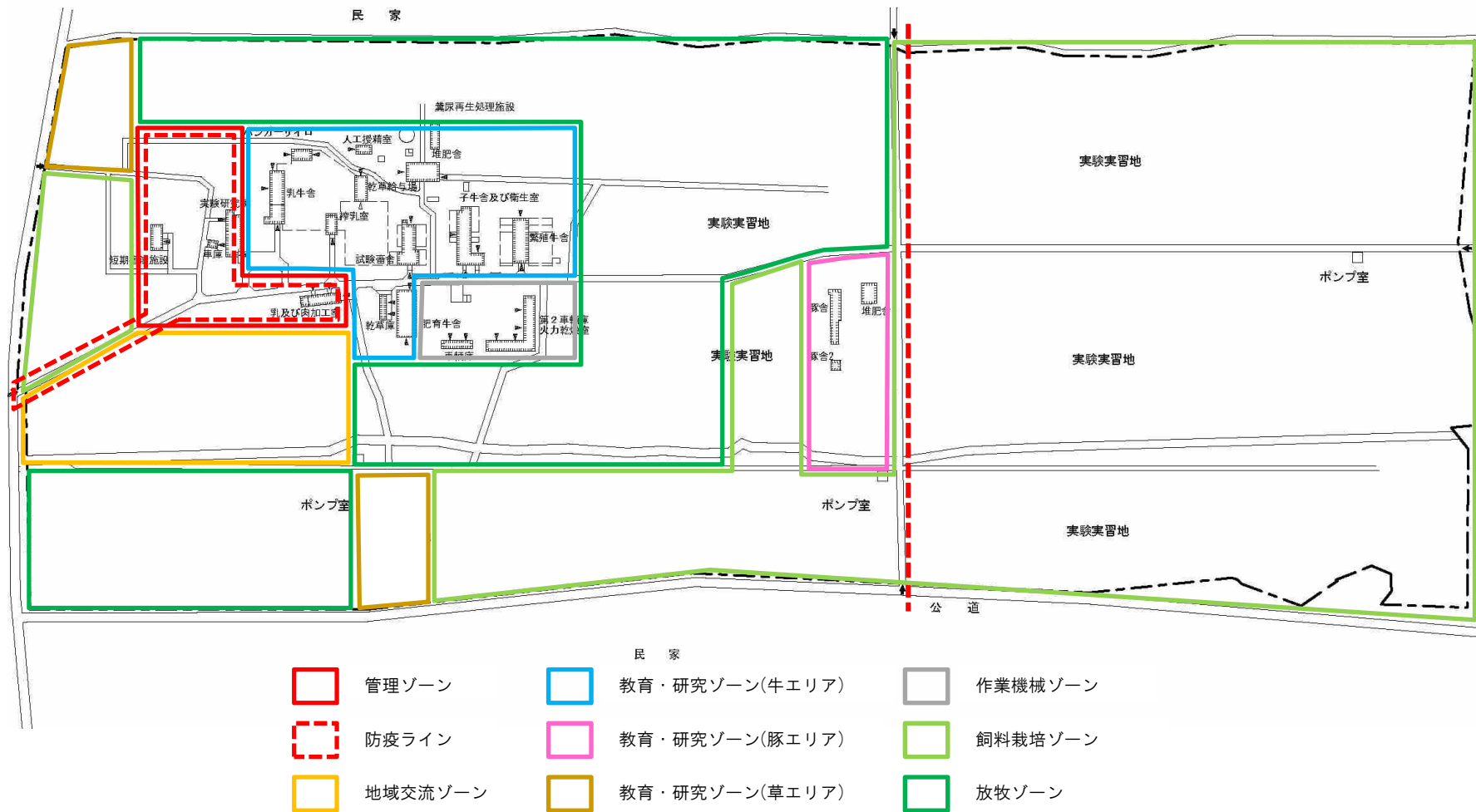
経年別建物配置



1 1、資料編（附属フィールド科学技術センター）

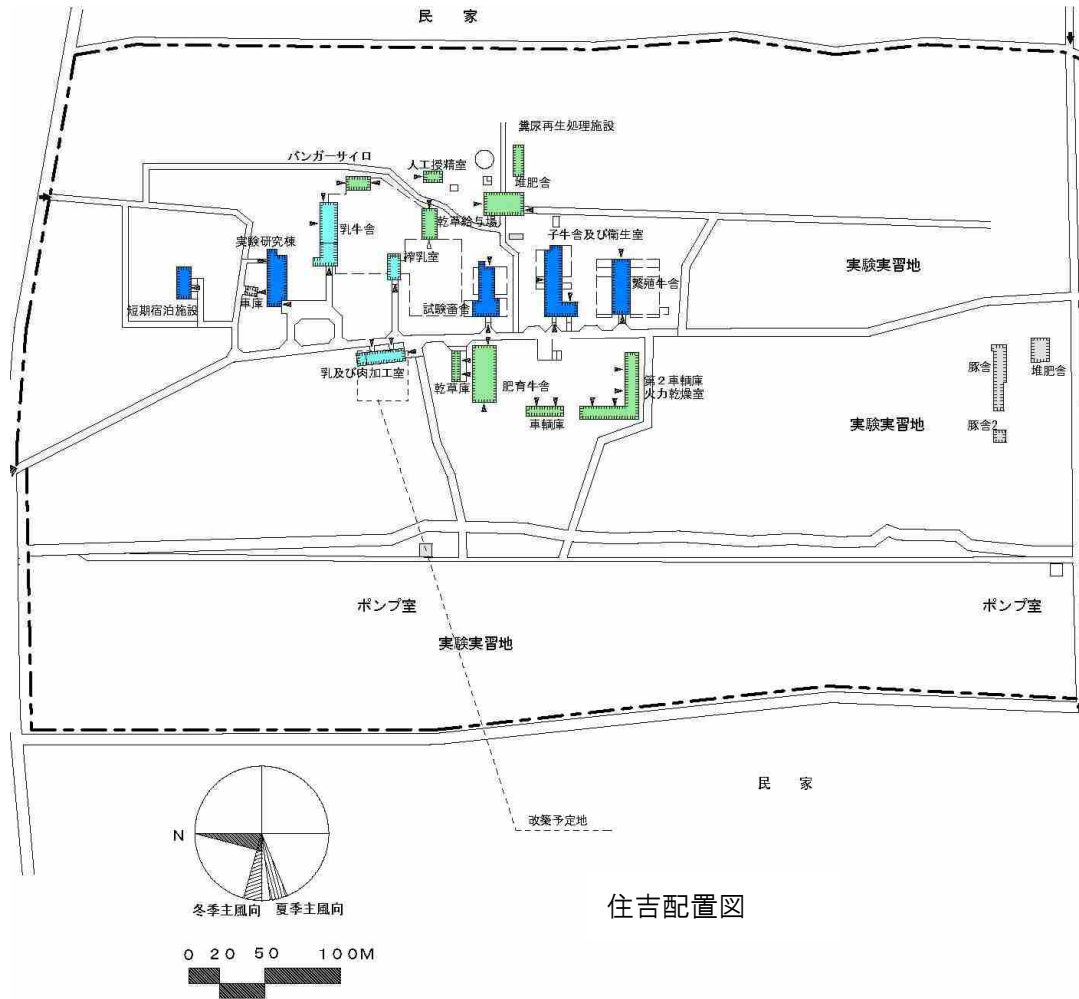
3、ゾーニング計画

住吉フィールドのゾーニングは、メインアプローチのある敷地北側を「管理ゾーン」、中央を「教育・研究ゾーン」、それらの外周部を「試料栽培ゾーン」・「放牧ゾーン」とする。敷地へのアプローチ2箇所には防疫ラインを計画する。公道に接するエリアには「地域交流ゾーン」を計画し、地域と大学の連携を推進する。



1 1、資料編（附属フィールド科学技術センター）

4、キャンパス整備計画



住吉配置図

附属フィールド キャンパス整備計画

2019年3月

事業名 / 年度	短期(2016年～2020年)	中期(2021年～2025年)	長期(2026年～2030年)
改築事業	(住吉)産業動物拠点 (乳牛舎・搾乳室・乳加工室)		
大規模改造(老朽)	(住吉)実験研究棟改修	(住吉)繁殖牛舎	(住吉)子牛舎及び衛生室
	(住吉)短期宿泊施設改修	(木花)農場管理棟・機械棟	(住吉)試験畜舎
	(田野)事務所改修		(木花)温室等
長寿命化改修	(住吉)乾草庫	(住吉)バンガーサイロ	(住吉)肥育牛舎
	(住吉)車輛庫	(住吉)乾草給与場	(住吉)糞尿再生処理施設
	(住吉)人工受精室	(赤水)灌水増殖実験室	(住吉)第2車輛庫火力乾燥室
基幹・環境整備	糞尿処理装置改修		
防疫対策関係		(住吉)柵改修工事【防疫】	
部位修繕	(赤水)附属水産実験所施設棟	(赤水)ポンプ室	(木原2)水田作業舎
新增築事業	-	-	-

参考文献

- 戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引きー個性と魅力あふれるキャンパスの形成を目指してー
(平成22年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課整備計画室)
- 知の拠点ー我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について
～新たな価値を生み出すキャンパス環境の創造・発展～
(平成23年8月今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議)
- 国立大学法人施設の維持管理に関するベンチマーク指標
(平成24年3月文部科学省大臣官房文教施設企画部参事官(技術担当))
- キャンパスの創造的再生～社会に開かれた個性輝く大学キャンパスを目指して～
(平成25年3月国立大学等のキャンパス整備の在り方に関する検討会)
- 戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引きー体制とプロセス編ー
(平成25年5月文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課整備計画室)
- 国立大学等キャンパス計画指針
(平成25年9月文部科学省大臣官房文教施設企画部)
- 「検討の方向性・課題の整理に関する中間まとめ」
(平成26年7月今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議)
- 文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)
(平成27年3月文部科学省)
- 大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～
(平成27年3月国立大学等施設の総合的なマネジメントに関する検討会)
- 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)
(平成27年6月8日付文科高第269号)
- 第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成28～32年度)
(平成28年3月29日文部科学省大臣官房文教施設部計画課整備計画室)

変更箇所について

令和3年3月改訂

- インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の改定に伴い、9、キャンパス計画(インフラ長寿命化計画)を修正した。→P53～56
- インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の改定に伴い、11、資料編(インフラ長寿命化計画(個別施設計画))を修正した。→P111～114



国立大学法人宮崎大学

UNIVERSITY OF MIYAZAKI
CAMPUS MASTER PLAN

問い合わせ

国立大学法人宮崎大学施設環境部企画管理課
〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
TEL 0985-58-7128 FAX 0985-58-2893

平成26年 3月改定 (2014年)
平成26年10月改定 (2014年)
平成29年 3月改定 (2017年)
平成30年 3月追記 (2018年)
平成31年 3月追記 (2019年)
令和 2年 5月追記 (2020年)
令和 3年 3月修正 (2021年)

プロフィール

ネーミングの由来
University of Miyazakiの頭文字「UoM」を逆から読んで「MoU(もう)」、またこの音が牛の鳴き声にも似ているところから。

誕生日
10月1日 (新生「宮崎大学」誕生の日でもあります) **性別** 男の子

性格
マイペースでんびり屋さん。いつでもプラス思考。

好きな食べ物
完熟マンゴー、チーズまんじゅう

テーマポイント
南国宮崎の輝く太陽の白差しをいっぱい浴びて、うっすらオレンジ色に染まった、からだ。それからしっぽのヤシの木とみかんを組み込まれた「MoU」の文字も。

特技
ほんわかオウで、いつの間にかみんなを和ませてしまいます。

